



第2次 かいなんし 海南市
ちいきふくし 地域福祉
かつどうけいかく 活動計画

5年間のわたしたちの羅針盤

2020-2024年度

「市民みんなで安心していきいきと暮らしているまち」を実現するため、この計画は、これから5年間のわたしたちが取り組んでいく目標(ゴール)への羅針盤です。

3つの目標(ゴール)に向けて、9つの基本施策を設定しています。

目標 1

助け合い
支え合おう

目標 2

みんなの
困りごとを
受け止めよう

目標 3

安心・安全な
くらしを



海南市社会福祉協議会
Kainan City Social Welfareall Conference

はじめに



元号が令和に改められ、市民の皆様にとっては新たな出発の年となりましたが、一方で近年、全国的に少子高齢化が急速に進展し、海南市においても家族のつながりや地域コミュニティの希薄化が浮き彫りになり、生活面でも昔ながらの隣近所の助け合い・支え合いが失われつつあるように感じられます。

ひとり暮らしの高齢者世帯などが増え、地域社会からの孤立、災害に対する不安、また地域によってはゴミ出しや買い物が困難など、生活課題が多種多様化しており、行政などの公的サービスだけではなく、地域住民相互の助け合い・支え合いの再構築が求められています。

こうした状況を踏まえ、海南市社会福祉協議会では「市民みんなで安心していきいきと暮らしているまち」を実現するため、令和2年度から令和6年度までの新たな「第2次海南市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

計画は、その柱となる3つの基本目標を掲げ、小学校区程度の身近な範囲を基盤とした地域福祉活動支援事業を継続して進めるなど、「助け合い・支え合える地域コミュニティづくり」を目指し、相談事業においてコーディネーション力の高い専門職の配置を見据え、職員の対応力の強化を図るなど、「市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり」を目指し、また、大規模災害等を想定し、職員が迅速かつ的確に対応できるよう事業継続計画(BCP)を策定するとともに、災害ボランティア活動の基盤強化を図るなど、「安心・安全な支え合いのまちづくり」を目指し、地域福祉の推進に取り組んで参りますので、市民の皆様並びに社会福祉関係機関の皆様のご支援、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました計画策定検討会構成員の皆様並びに地域福祉懇談会や市民アンケート調査などで貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 海南市社会福祉協議会
会長 濱井兵甲

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の策定の趣旨と背景	1
2 地域福祉とは	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画策定の方法	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	7
1 統計にみる現状	7
2 海南市の地域福祉における課題	20
第3章 計画の基本的な考え方	23
1 計画の基本理念	23
2 計画の基本目標	24
3 計画の体系	25
第4章 施策の展開	26
基本目標1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり	26
基本目標2 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり	32
基本目標3 安心・安全な支え合いのまちづくり	38
第5章 計画の推進	44
1 計画の推進体制	44
2 計画の管理と評価	45

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

1	事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
2	事業一覧（5年後の目標）・・・・・・・・	51
3	アンケート調査結果からみる現状・・・・・・・・	54
4	小・中学生アンケート調査結果からみる現状・・・・・・・・	67
5	地域福祉懇談会からみる現状・・・・・・・・	75
6	福祉関係者ヒアリングからみる現状・・・・・・・・	92
7	策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・	94
8	海南市地域福祉活動計画策定検討会要綱・・・・・・・・	95
9	海南市地域福祉活動計画策定検討会構成員名簿・・・・・・・・	96
10	関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・	97
11	用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・	98



計画の策定にあたって

1 計画の策定の趣旨と背景

(1) 社会的な動向

近年、少子高齢化の急速な進行、単身世帯の増加などの影響により、日々の暮らしにおける生活課題は複雑化・多様化するとともに、家族のつながりや地域コミュニティの希薄化や社会的な孤立化が進行し、日常生活に不安を抱えている人が増えていきます。

また、障害のある子の親が要介護者となる世帯や介護と育児を同時に行うダブルケア問題を抱える世帯の増加、ひきこもりなどの長期化による8050問題など、複合的な課題を抱えるケースも増えていきます。

このような課題に対しては、地域コミュニティが持つ役割や機能を見直すとともに、地域の中で居場所づくりを行うなど、地域や人とのつながりが感じられる社会を実現していくことが求められており、分野を超えて関係者が連携し、対応していくことが必要です。

また、高齢化が進み、支援が必要な人が増える一方で、地域福祉活動に取り組む地域住民の減少が懸念されています。地域における支え合いや助け合いの取り組みが将来にわたり持続できるよう、地域福祉に関する啓発や情報発信などを進めることで、一人ひとりの関心を高め、地域福祉を担う人材や団体などの多様な担い手を支援・育成していくことが必要です。

さらには、近年多発している自然災害や、近い将来発生が予測される南海トラフ地震等の広域大規模災害に備え、地域のつながりや地域コミュニティによる支え合い体制の確立、地域の受援力の強化、行政・社会福祉協議会・多様な支援団体等との連携・協働による支援が求められています。

(2) 国の動向

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがいや地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指しています。

また、社会福祉法の第4条において、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者や社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように地域福祉の推進に努めなければならないと位置づけられており、社会福祉協議会は地域福祉の推進を図る公益性をもった民間団体として、地域福祉活動計画の策定にあたっては、地域住民、多様な福祉活動を行う団体等の民間相互の協働計画としての性格をより明確にすることが求められています。

(3) 計画の策定の趣旨

海南省社会福祉協議会では、平成27(2015)年3月に「海南省地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進を図ってきました。

この度、計画期間が満了することから、「海南省地域福祉計画」と「海南省地域福祉活動計画」が今後も本市の地域福祉を推進するいわば“車の両輪”として機能するよう、行政と連携を図りながら、「第2次海南省地域福祉活動計画」を策定することとしました。



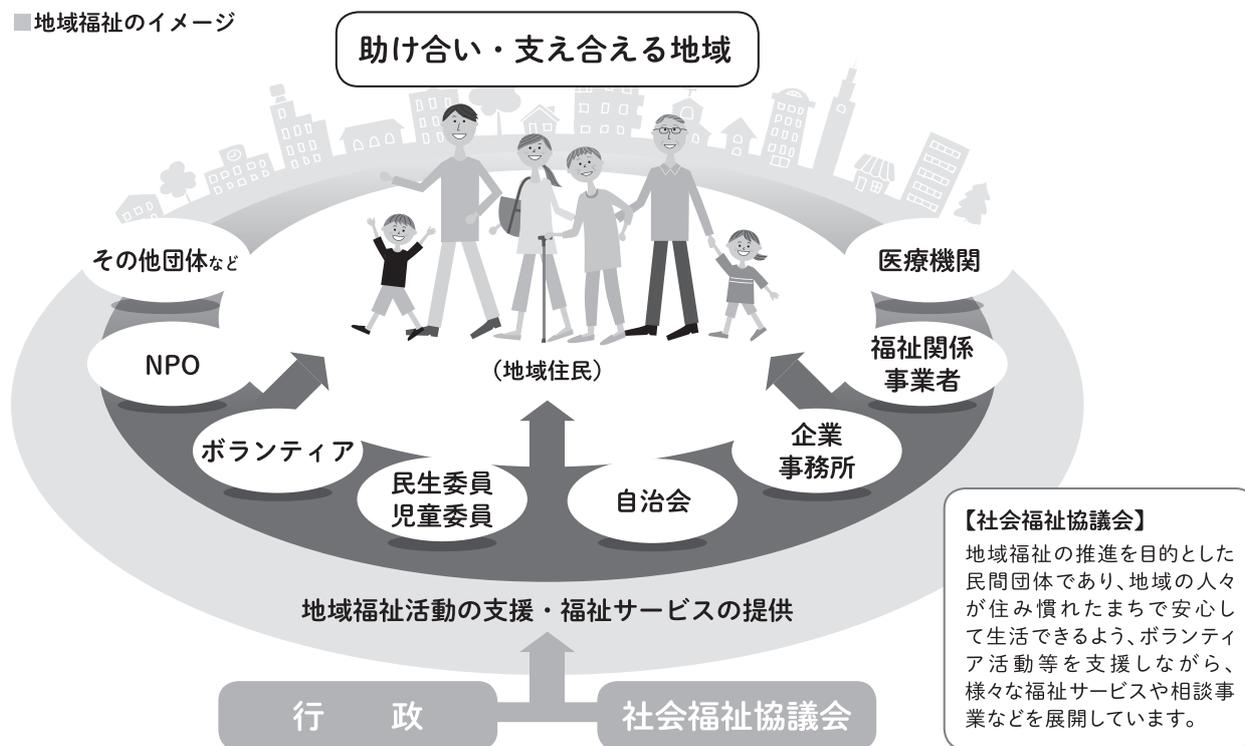
2 地域福祉とは

我が国の福祉においては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の対象別に、それぞれの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきました。

これからの地域社会においては、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしながら「福祉（幸せや豊かさ）」を実感できる仕組みをつくり、持続させていくことが求められます。

そのためには、地域社会における様々な生活課題について、地域住民、行政、社会福祉協議会、地域の関係団体、ボランティア、福祉関係事業者等が協力し、ともに連携・協働しながら解決につなげていくことがますます重要となり、その課題解決に取り組む仕組みづくりが「地域福祉」です。

■ 地域福祉のイメージ



3 計画の位置づけ

(1) 社会福祉協議会と地域福祉活動計画

① 社会福祉協議会とは

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体であり、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域住民・社会福祉関係者・保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携・協働しながら、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など様々な活動を行っています。

② 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となり、地域を構成する住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・福祉・教育などの関係機関とともに相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

③ 地域福祉計画との関係

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉活動計画とともに地域福祉の推進を目指すものであるため、行政と社会福祉協議会が基本理念、基本目標を共有し、それぞれの立場において役割を担い、相互に連携し、補完、補強しあいながら地域福祉を進めていきます。



4 計画期間

本計画の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化や海南市地域福祉計画等関連計画との整合性を見極めながら、必要に応じて計画を見直すこととします。

5 計画策定の方法

（1）地域福祉に関するアンケート調査の実施

地域福祉に関する取り組みや考えなどを把握するため、地域福祉について市民アンケート調査を実施しました。（資料編参照）

（2）地域福祉に関する小・中学生アンケート調査の実施

地域福祉に関する考えなどを把握するため、地域福祉について市内の小学生及び中学生にアンケート調査を実施しました。（資料編参照）

（3）地域福祉懇談会の実施

住民自身が主体となり、自分たちの地域の福祉課題について話し合い、考えていくため、令和元年10月17日から11月4日に、海南市と海南市社会福祉協議会が中学校区を地域単位とした8会場で地域福祉懇談会を実施し、207人に参加いただきました。（資料編参照）

（4）福祉関係者へのヒアリングの実施

海南市と海南市社会福祉協議会が、市内の高齢者関係団体、障害者関係団体、子育て関係団体、スポーツ関係団体、計12団体の協力を得て、施設や団体が取り組む地域福祉活動の状況についてヒアリングを実施しました。（資料編参照）

(5) 計画策定検討会の開催

本計画の策定にあたり、地域福祉関係当事者等の意見を反映するとともに、地域を取り巻く環境等を踏まえた計画とするため、市民、学識経験者及び地域福祉に関する事業に従事する者等で構成する「海南省地域福祉計画策定検討会・海南省地域福祉活動計画策定検討会」において、計画の内容について協議しました。

(6) パブリックコメントの実施

令和2（2020）年1月～2月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。

SDGs（持続可能な開発目標）

▶ 持続可能な地域社会の実現に向けて

SDGs（エス・ディー・ジーズ・Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標であり、「誰ひとりとして取り残さない」ことを目指した世界共通の「未来を変えるための目標」です。

海南省社会福祉協議会は、持続可能な地域社会の実現を目指し、地域の一員としてSDGsの取り組みを推進できるよう、地域福祉活動に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



海南省社会福祉協議会は SDGs（持続可能な開発目標）を支援しています。



第2章

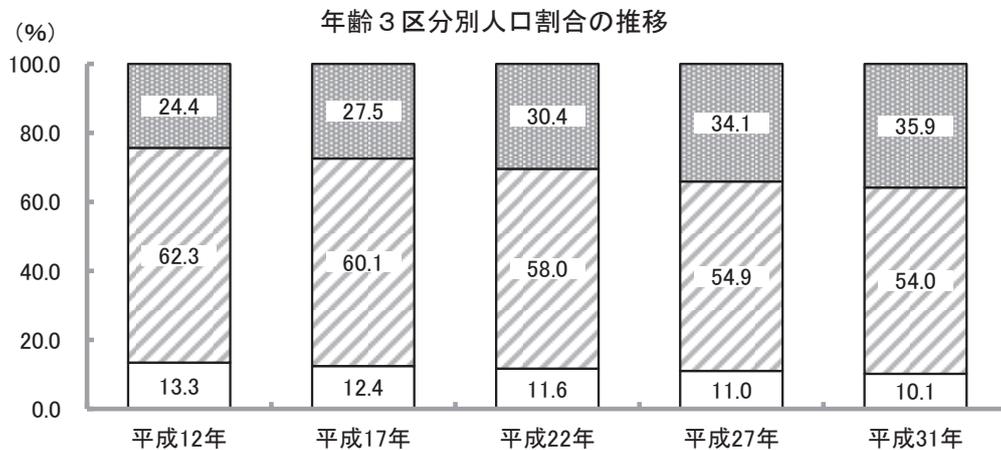
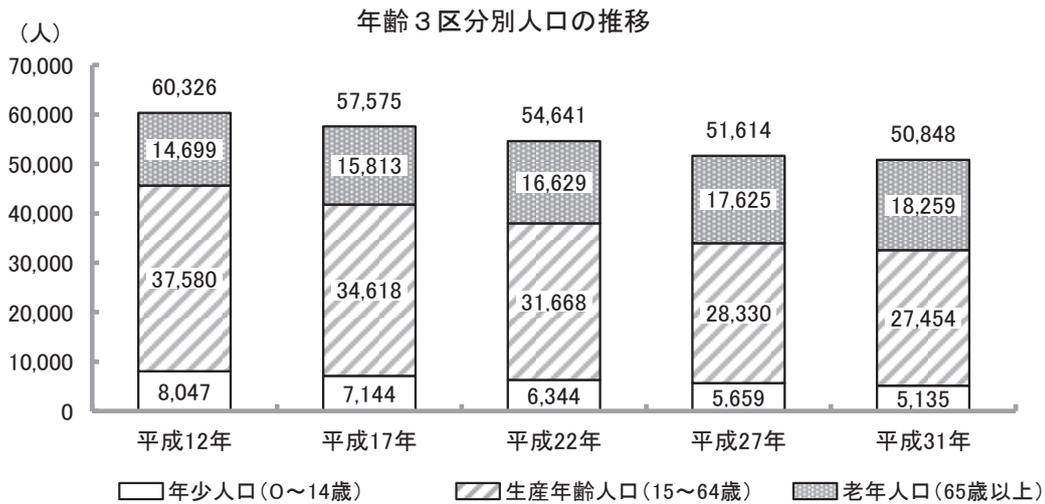
地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計にみる現状

(1) 人口の推移

① 年齢3区分別人口

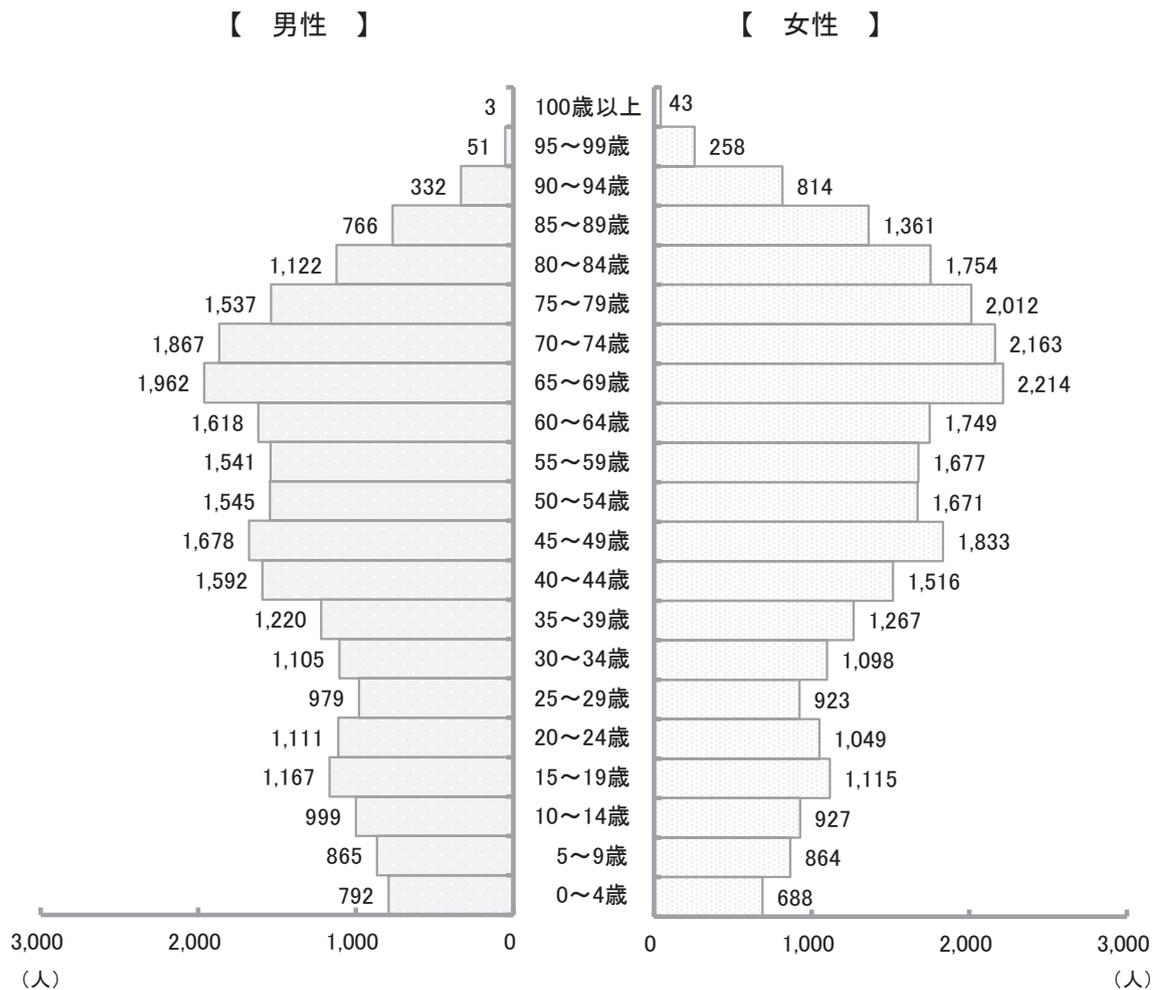
本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年で50,848人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



② 人口ピラミッド

男女別年齢5歳階級別人口ピラミッドをみると、男女ともに65歳以上人口が多く、少子高齢化がみられます。また、女性の人口は85歳以上で他の年代より大きな差がみられます。

男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（平成31年3月末現在）

③ 地区別年齢3区分別人口

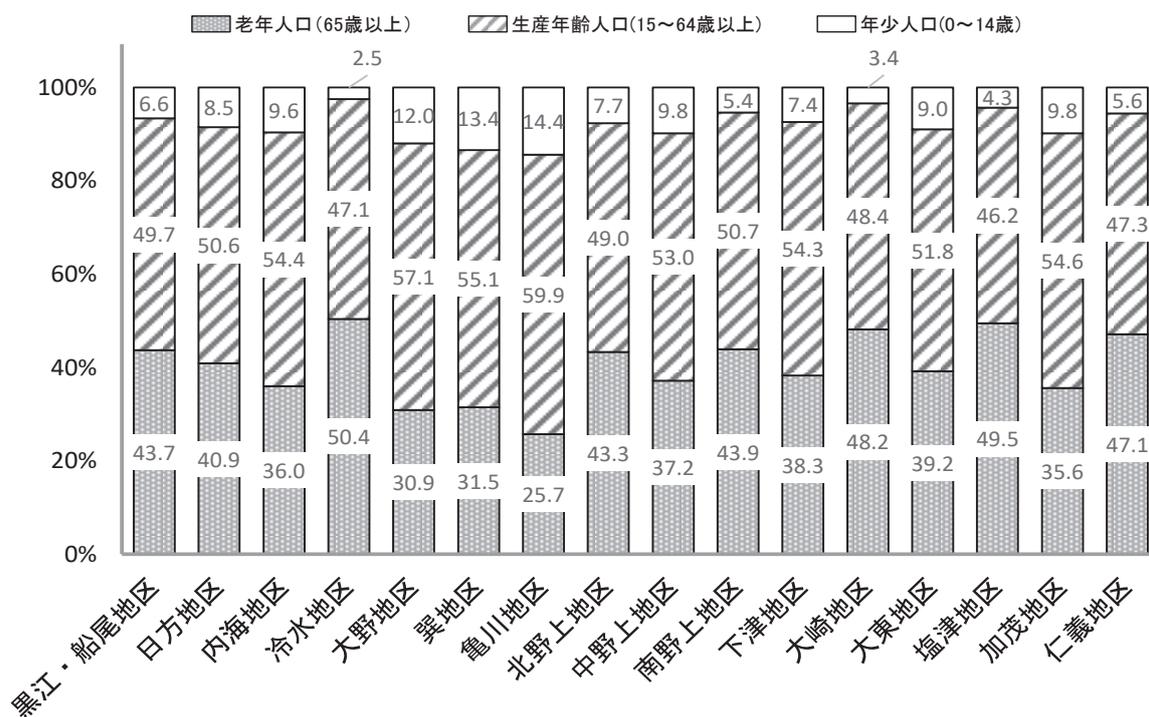
年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は亀川地区が最も多く、老年人口（65歳以上）は黒江・船尾地区が最も多くなっています。

地区別年齢3区分別人口 (単位：人)

地区	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計
黒江・船尾地区	308	2,334	2,054	4,696
日方地区	360	2,155	1,740	4,255
内海地区	424	2,415	1,600	4,439
冷水地区	12	227	243	482
大野地区	663	3,158	1,709	5,530
巽地区	852	3,492	1,999	6,343
亀川地区	1,107	4,615	1,980	7,702
北野上地区	186	1,192	1,053	2,431
中野上地区	255	1,380	969	2,604
南野上地区	62	586	507	1,155
下津地区	252	1,858	1,311	3,421
大崎地区	15	215	214	444
大東地区	303	1,737	1,314	3,354
塩津地区	21	225	241	487
加茂地区	277	1,544	1,005	2,826
仁義地区	38	321	320	679

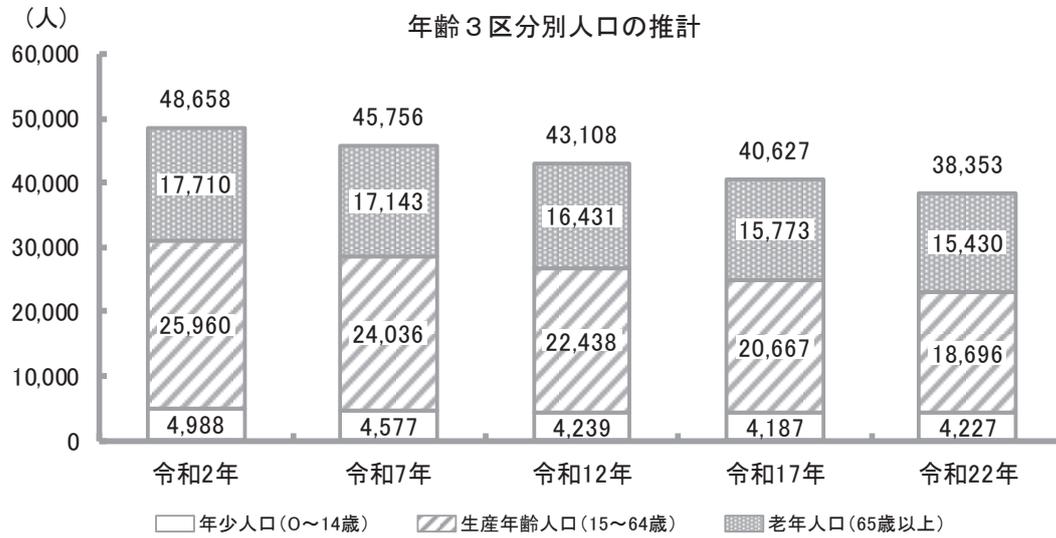
資料：住民基本台帳（平成31年3月末現在）

地区別年齢3区分別人口（割合）



④ 人口の推計

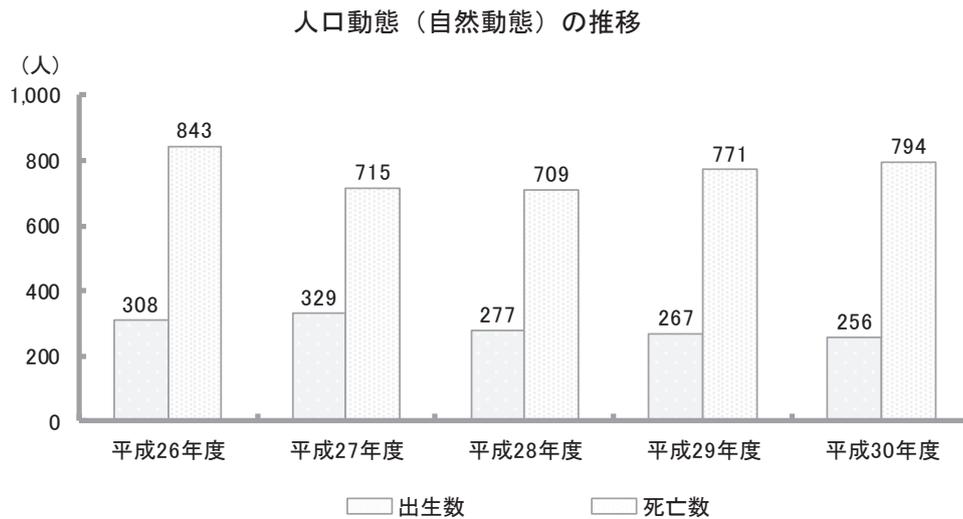
本市の人口推計は、減少傾向で推移し、令和22年では38,353人となっています。



資料：第2期海南市人口ビジョン

⑤ 人口動態（自然動態）

本市の出生数は、平成27年度以降減少傾向にあり、平成30年度では256人となっています。死亡数は増減を繰り返しており、平成30年度では794人となっています。

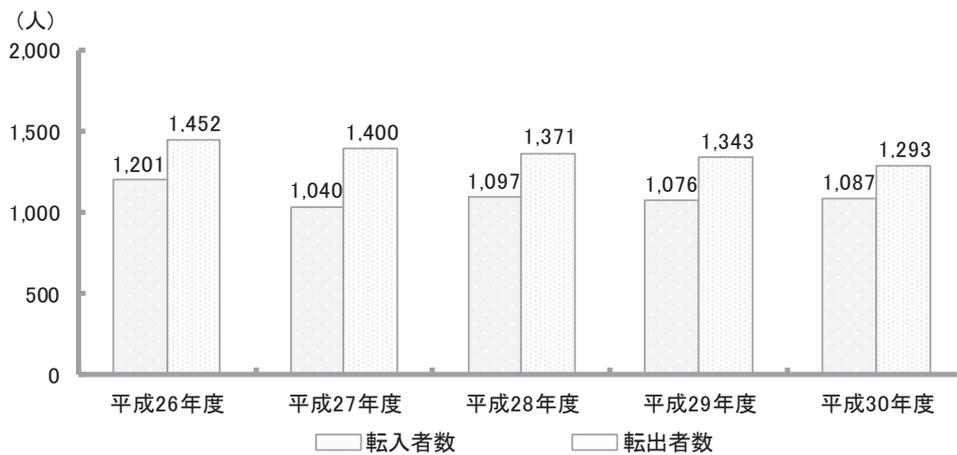


資料：住民基本台帳（3月末現在）

⑥ 人口動態（社会動態）

本市の転入者数は、増減を繰り返しており、平成30年度では1,087人となっています。転出者数は、平成26年度以降減少傾向にあり、平成30年度では1,293人となっています。

人口動態（社会動態）の推移

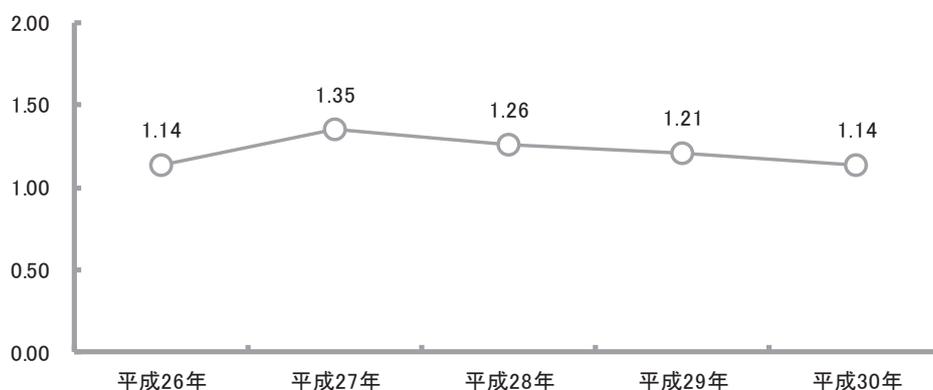


資料：住民基本台帳（3月末現在）

⑦ 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。この数字は一般に少子化問題との関係で用いられ、本市の合計特殊出生率は平成27年から減少傾向にあり、平成30年で1.14となっています。

合計特殊出生率の推移

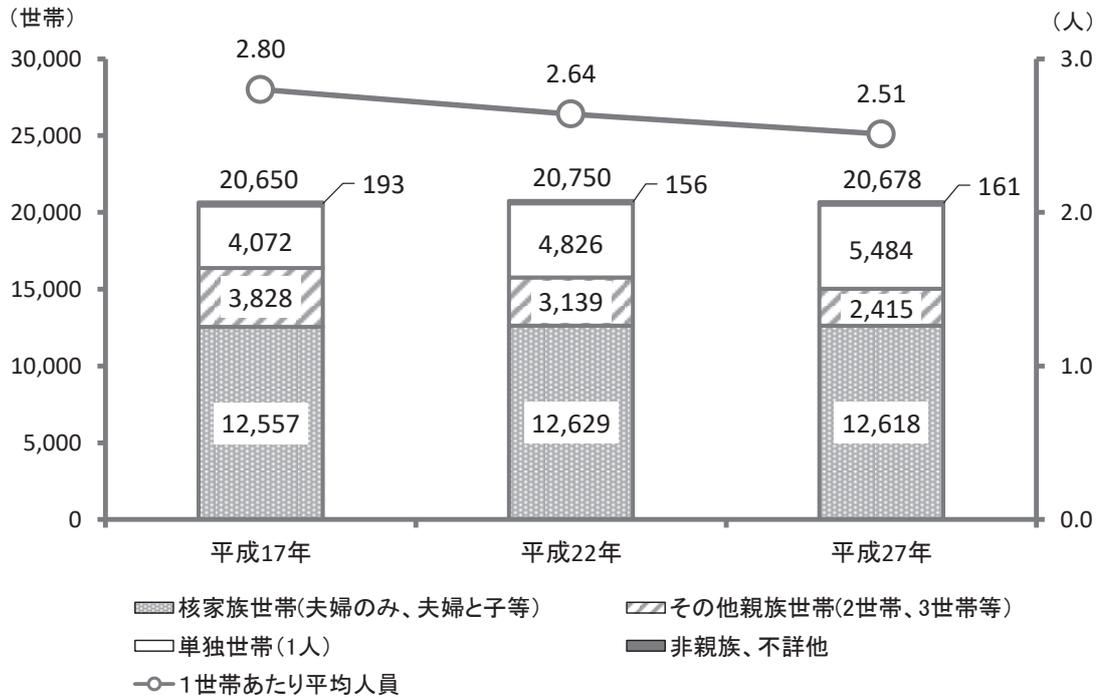


資料：人口動態調査・住民基本台帳

(2) 世帯の状況

本市の世帯数は、増減を繰り返しており、平成27年では20,678世帯となっています。一世帯あたりの平均人員は年々減少し、平成27年では2.51人となっています。

世帯数・一世帯あたり平均人員の推移



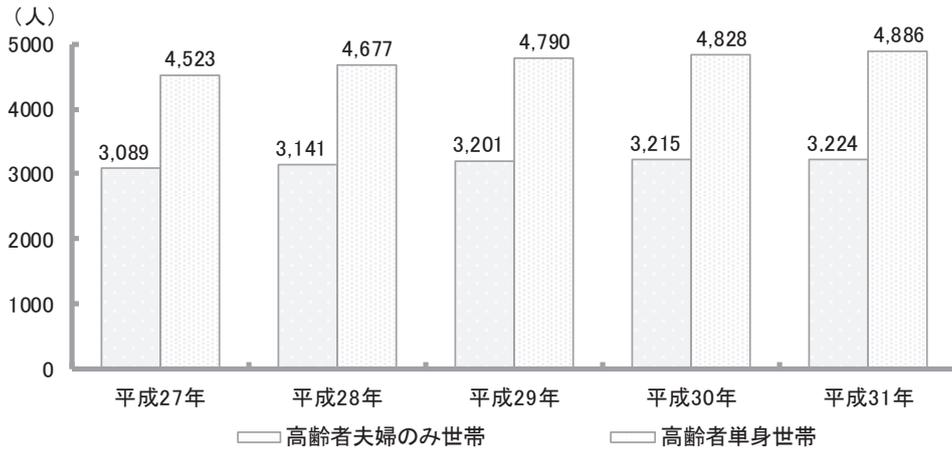
資料：国勢調査

(3) 高齢者の状況

① 高齢者夫婦のみ世帯と高齢者単身世帯の推移

高齢者夫婦のみ世帯数及び高齢者単身世帯数は、ともに増加傾向で推移しています。世帯の状況や人口動態の状況、高齢化の推移から判断して、今後も増え続けることが予想されます。

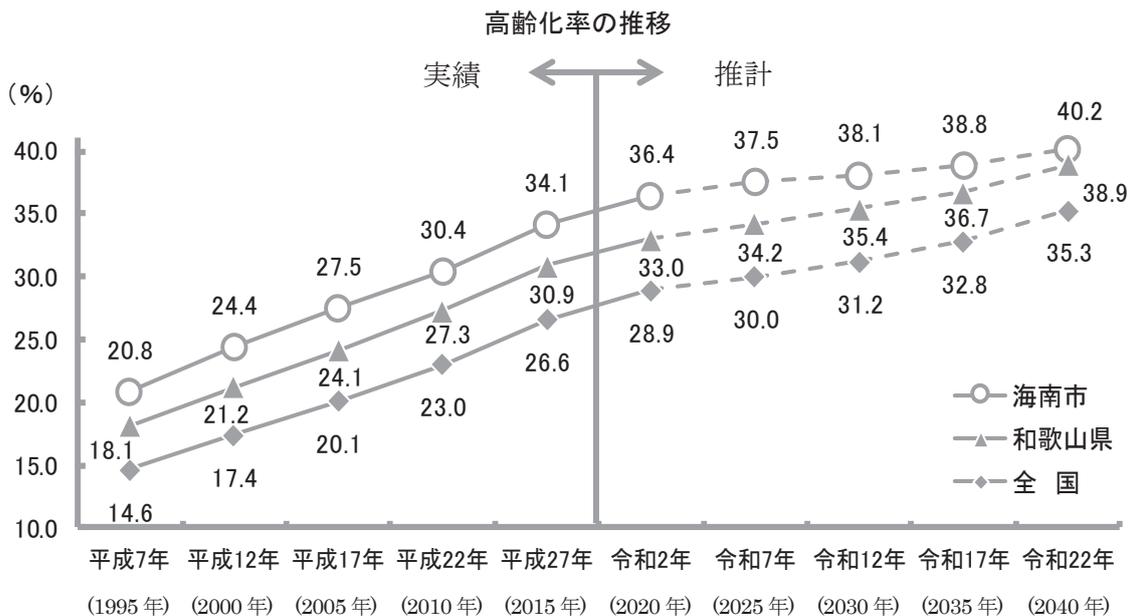
高齢者夫婦のみ世帯と高齢者単身世帯の推移



資料：住民基本台帳（1月1日現在）

② 高齢化率の推移

本市の高齢化率は上昇傾向にあり、平成27年で34.1%となっており、全国や和歌山県と比較すると、高い水準となっています。

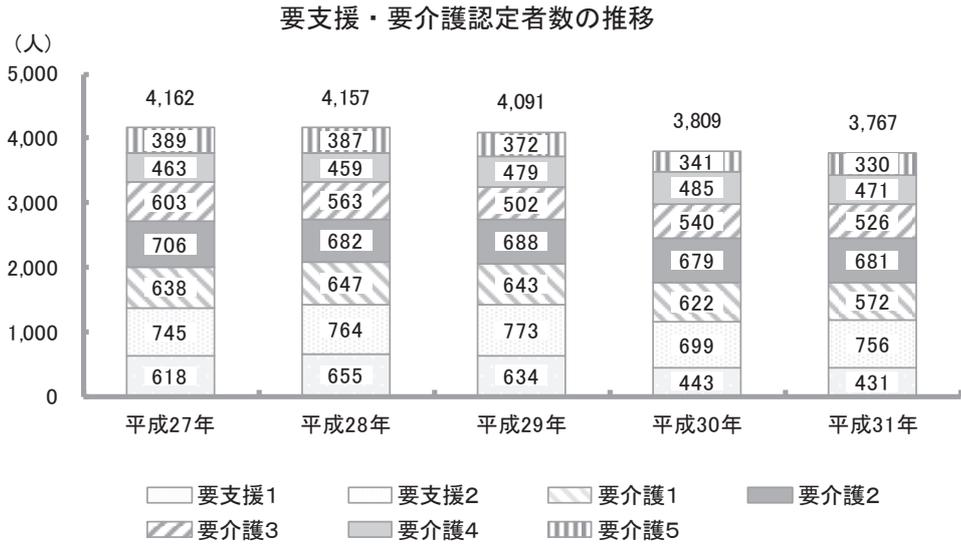


資料：平成7～平成27年は国勢調査

令和2年からの推計値は第2期海南市人口ビジョン、和歌山県における高齢化の状況(令和元年度版)

③ 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数は、年々減少しており、平成31年では3,767人となっています。平成27年4月の介護保険法改正により介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したことに伴い、要支援1相当の方が認定の不要な事業対象者としてサービス利用をすることとなったため、他の介護度認定者数に比べ、減少率が高くなっています。

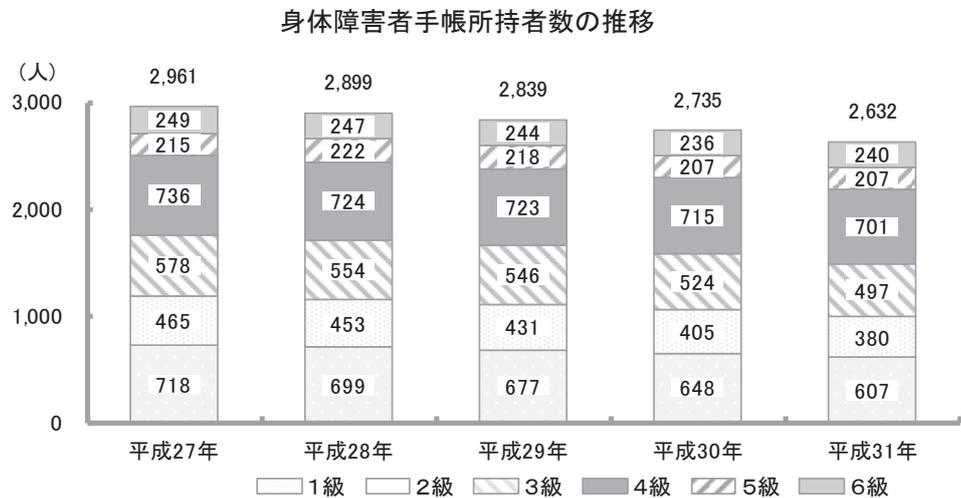


資料：介護保険事業報告（3月末現在）

(4) 障害者の状況

① 身体障害者手帳所持者数

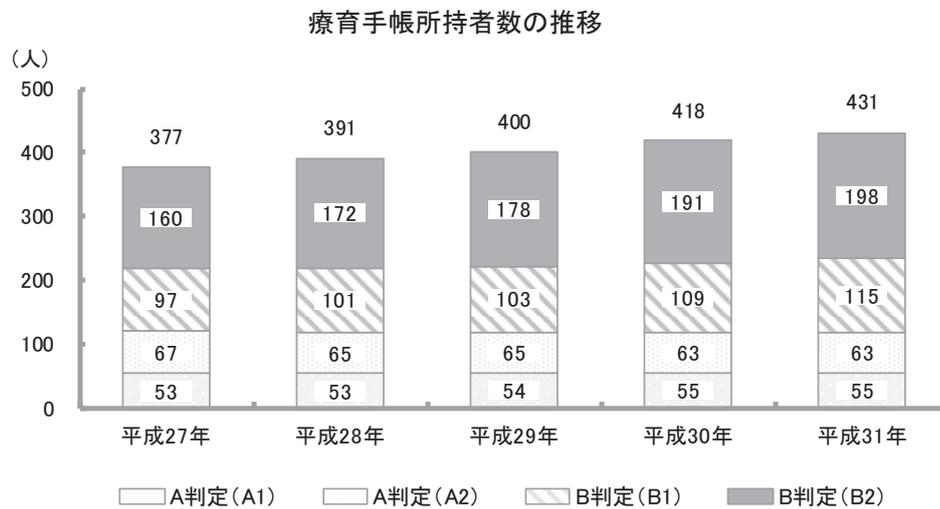
本市の身体障害者手帳所持者数は、減少しています。特に3級以上で大きく減少しています。



資料：社会福祉課（3月末現在）

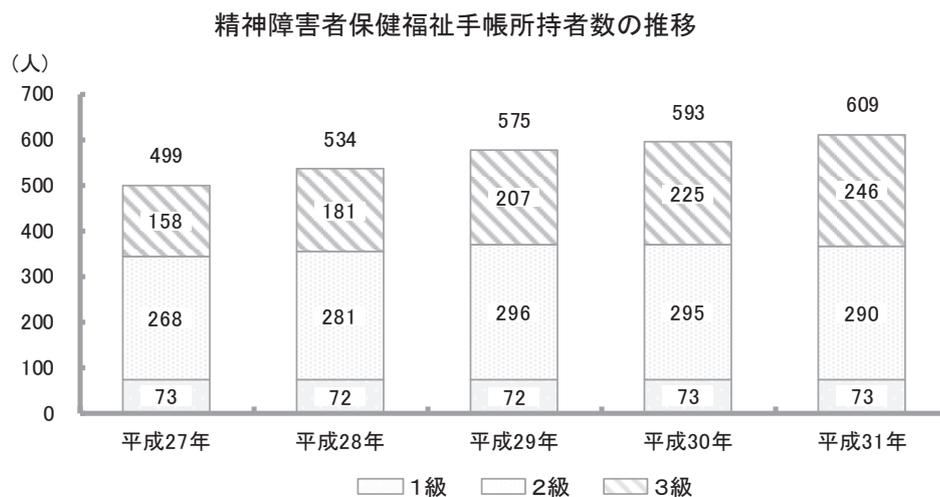
② 療育手帳所持者数

本市の療育手帳所持者数は、年々増加しており、平成31年では、平成27年に比べ54人増加しています。特に、B1（中度）、B2（軽度）で大きく増加しています。



③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

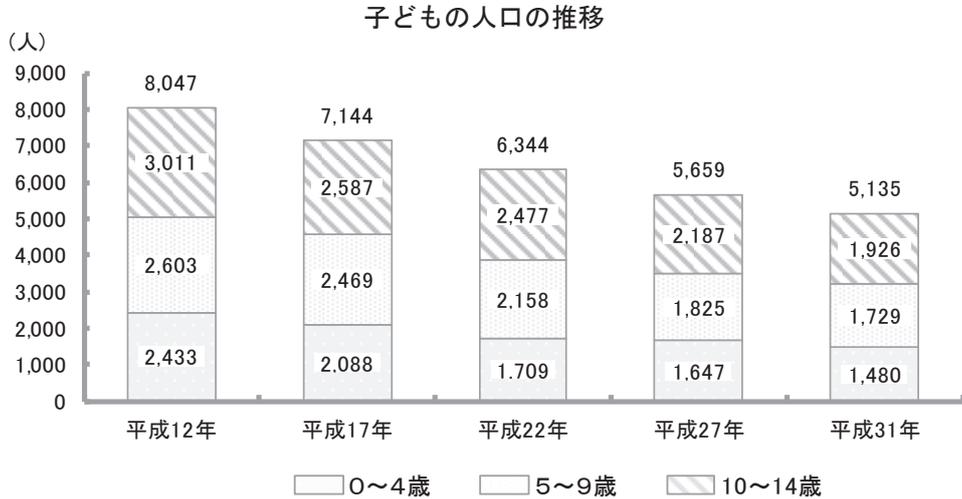
本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しており、平成31年では、平成27年に比べ110人増加しています。特に3級が大きく増加しています。



(5) 子どもの状況

① 子どもの人口の推移

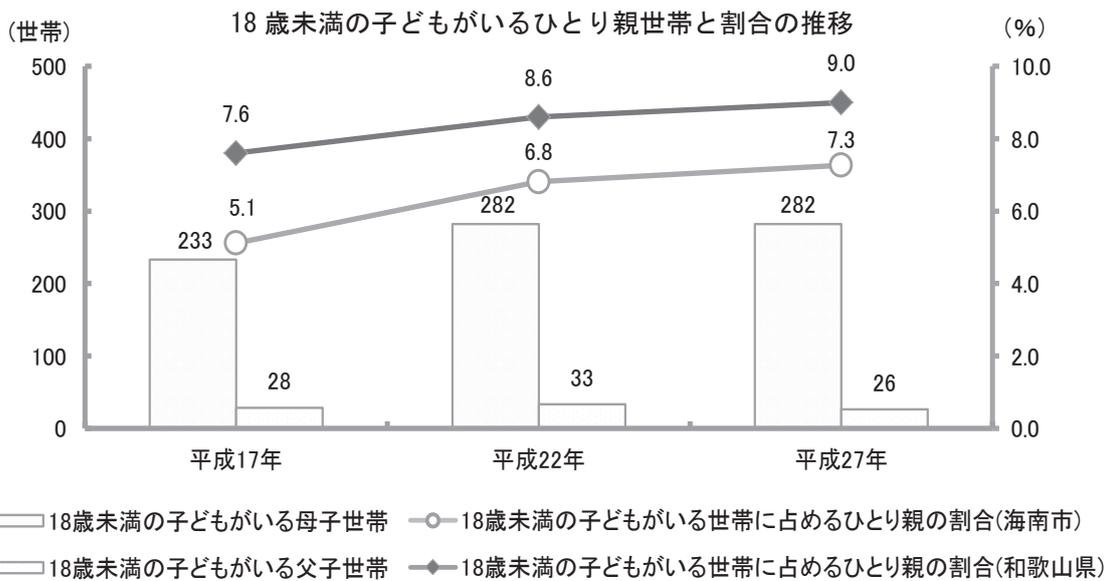
子どもの人口の推移は、年々減少しており、平成31年では、平成12年に比べ、2,912人減少しています。



資料：平成12～平成27年は国勢調査、平成31年は住民基本台帳（3月末現在）

② ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいる世帯に占めるひとり親の割合は年々増加していますが、和歌山県と比較すると、低い数値で推移しています。



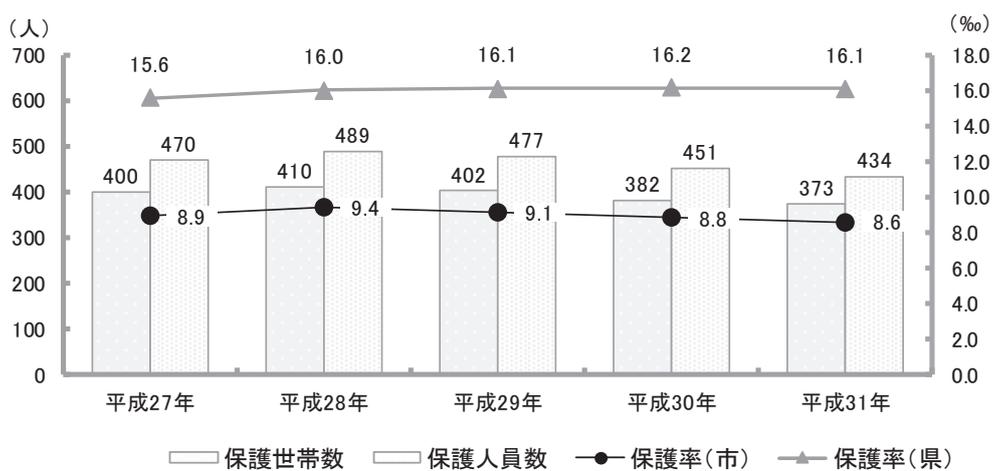
資料：国勢調査

(6) 生活保護の状況

本市の保護世帯数・保護人員数・保護率は、平成28年以降減少しており、平成31年には保護世帯数は373世帯、保護人員数は434人、保護率が8.6%となっています。

県全体の保護率と海南市の保護率を比較すると、低い数値となっています。

保護世帯数・保護人員数・保護率の推移



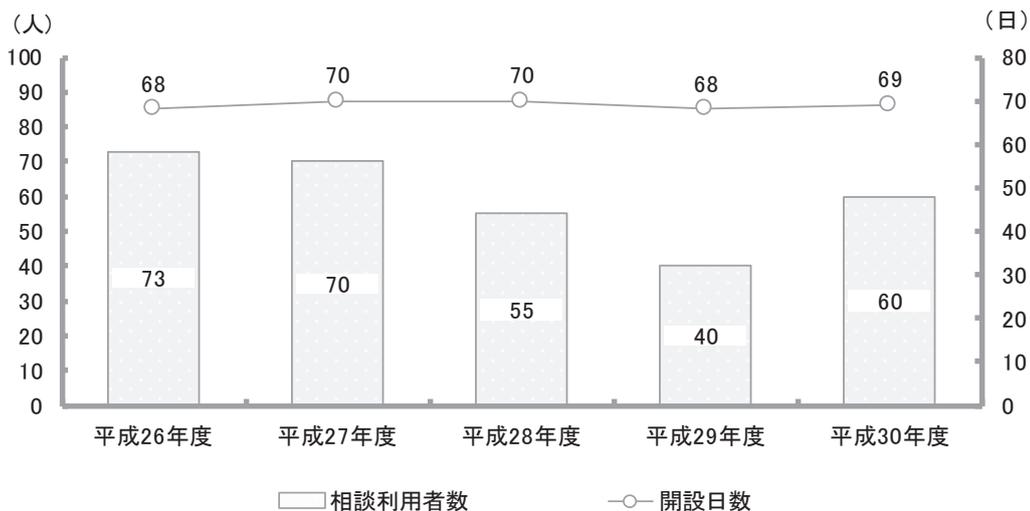
資料：社会福祉課（3月末現在）

(7) 心配ごと相談事業の利用状況

心配ごと相談所の開設日数及び利用者数では、開設日数は70日前後となっています。また、利用者数は平成30年度には60人となっています。

取扱件数では、「生計」「住宅」「家族」等の内容が多くなっています。

心配ごと相談所の開設日数及び利用者の推移



平成30年度における相談内容及び取扱件数

相談内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・保健・衛生	医療	人権・法律	財産	事故	児童福祉・母子保健	教育・青少年	障害者児福祉	母子福祉・父子福祉	高齢者福祉	苦情	その他	
件数	12	1	2	11	12	1	3	3	4	4	7	1			4		1	2	16	84
処理状況	解決	1		1	3	1			1	1	2				1				5	16
	再来	2							1						1				1	5
	民生委員	2			2	2		2											2	10
	他機関	3	1	2	7	2		1	1	2	3	3			2		1		4	32
	その他	4			1	5			2			2	1						2	4

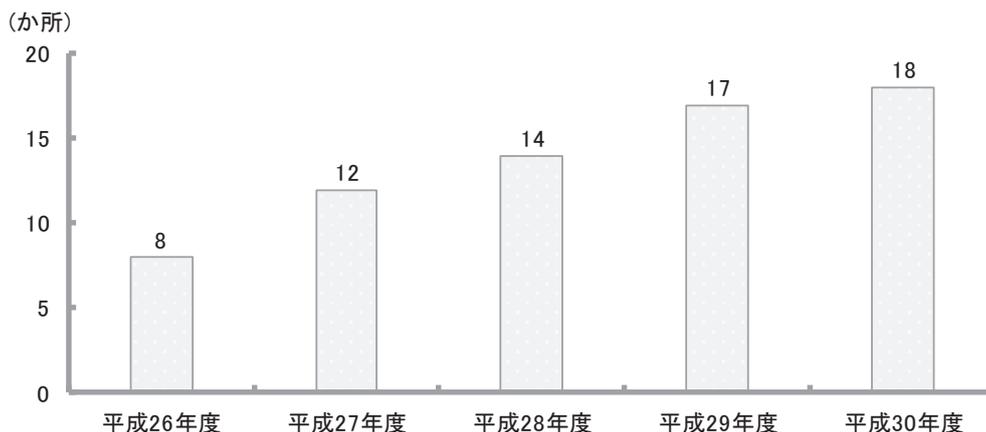
資料：海南市社会福祉協議会（平成31年3月末現在）

(8) ふれあい・いきいきサロンの運営状況

ふれあい・いきいきサロンは、身近な地域住民が気軽につどい、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」などを行うことができる場です。

ふれあい・いきいきサロンの実施か所数は、平成26年度から年々増加し、平成30年度には18か所となっています。

市内サロンの実施か所数の推移



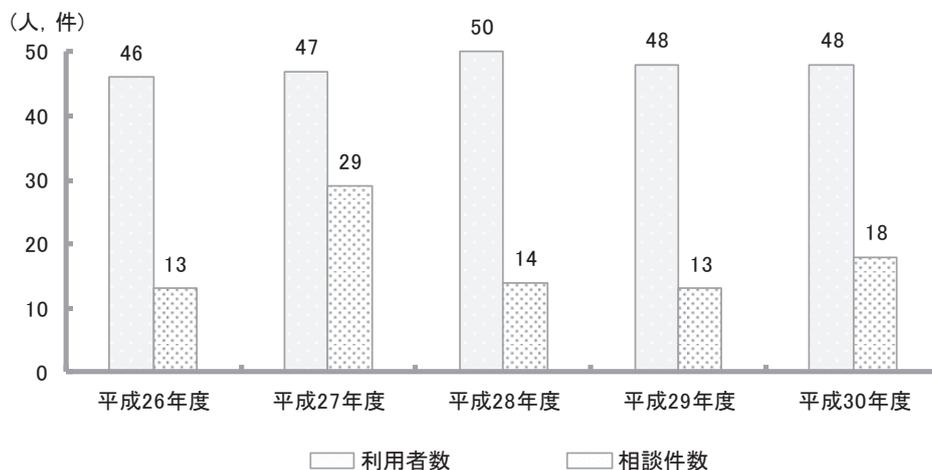
資料：海南市社会福祉協議会（3月末現在）

(9) 福祉サービス利用援助事業の状況

福祉サービス利用援助事業は、判断能力の不十分な人であっても福祉サービスの利用が適切にできるよう支援するとともに、日常的な金銭管理等を行う事業です。

福祉サービス利用援助事業の利用者数は、50人弱でほぼ横ばいとなっており、平成30年度は48人となっています。相談件数は、増減を繰り返しており、平成30年度は18件となっています。

福祉サービス利用援助事業利用者数及び相談件数の推移



資料：海南市社会福祉協議会（3月末現在）

2 海南省の地域福祉における課題

市民アンケートや地域福祉懇談会、福祉関係者ヒアリング等をとおして見えてきた現在の海南省を取り巻く地域課題について整理しました。

課題 1 地域のつながりの再構築

- 地域福祉懇談会では、近所づきあいや声かけなど、住民同士の交流が少ないと感じている意見が多くありました。また、自治会活動をはじめ、地域の活動や行事等へ参加する人が固定されてきており、継続が困難になりつつあるという意見もありました。
- 高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増え、今後の生活に不安を感じている人が増えており、地域の交流が少ない、新しく地域へ来た人の顔がわからないという意見もありました。
- 市民アンケートでは、「地域とのつながりはないと思う」人の割合が27.2%と前回より増加しています。

■取り組むべきこと

多くの人が地域で助け合い・支え合える関係になるためには、まずは一人ひとりが周囲を気かけ、見守り、気づき、声をかけ合うことが大切です。気になった人がいたときには、声をかけたり、支援先を案内したりすることが重要です。

また、福祉への関心や理解を深めるため、自治会や民生委員・児童委員、公民館、老人クラブなど、地域活動の核となる組織や、福祉事業者、学校、地域団体などを巻き込んだ幅広い活動を展開していくことが必要となります。

課題 2 地域の活動拠点づくり

- 地域福祉懇談会では、高齢者と若者や、地域と小・中学生が交流することができる場をつくるといった意見や、世代間交流ができるイベントなどを企画するなどの意見が出ました。空き家をコミュニティの場として使用したい、集会所や学校を借りて交流したいなどの意見もありました。
- 市民アンケートでは、身近な地域での住民同士の助け合い・支え合い活動を推進するためには「地域での活動拠点の整備」が必要という意見が29.8%で最も高い数値となっています。
- 福祉関係者ヒアリングでは、地域サロンやこども食堂などに場所を提供し、高齢者と子どもが交流できる場所をつくりたいという意見もありました。

■取り組むべきこと

気軽に集まれる場所や交流できる場所があることで、地域の世代間交流が進み、つながりの再構築につながります。地域活動には、子どもから高齢者、障害のある人など、地域の人が親しく交流できる場や機会づくりを進めていくことが必要となります。

課題 3 困りごとを受け止める相談体制の充実

- 地域福祉懇談会では、生活に不安なひとり暮らしの高齢者や支援につながりにくい困りごとを抱えた人が増えているとの意見がありました。
- 市民アンケートでは、「困った時に相談する相手」は家族、親族の割合が91.3%と最も高く、隣近所の人との割合は18.6%と低い数値となっています。また、「福祉や行政に関する身近な相談体制」に対する満足・まあ満足と回答した割合は10.2%と低い数値となっています。
- 市民アンケートでは、社会福祉協議会を知っている割合は23.6%、地域包括支援センターを知っている割合は13.7%、障害者基幹相談支援センターを知っている割合は4.1%となっており、認知度が高いとは言えない状況です。

■取り組むべきこと

地域の生活課題を深刻化させないためには、困りごとを抱えた人を早期発見することが必要となります。このため、支援が必要な人への情報提供の充実や相談機関の周知、円滑に専門機関へつながる仕組みづくりが重要です。

また、専門職が地域へ出向き、身近なところで気軽に相談を受ける仕組みづくりも必要となります。

課題 4 災害に備えた地域体制の構築

- 全国的に大規模な自然災害が頻発するなか、各家庭や地域での災害への備えは十分とは言えない状況です。
- 地域福祉懇談会では、災害時の助け合いの仕組みづくりや連携など、災害時の地域の備えに対する意見が多く出ました。また、防災をきっかけとして地域住民がつながりをつくるという意見や、防災組織の強化と防災意識の向上を図るなどの意見もありました。
- 市民アンケートでは、日常生活の中での困りごととして、「災害時の避難や備えに関すること」を挙げた割合は22.4%と上位となっています。また、地域の人たちの協力が必要な取り組みとして、「災害時の避難などの取り組み」を挙げた割合は45.7%と高い数値となっています。

■取り組むべきこと

各家庭や地域において、災害への備えの充実を図るとともに、災害時に支援を必要とする人の把握と、支援体制の整備が必要となります。

また、防災訓練など、地域での防災活動の周知を図り、高齢者や障害のある人など、地域で暮らすより多くの住民の参加を促進し、災害発生時には、避難所など、地域での助け合い・支え合いの体制づくりも必要となります。

課題 5 持続可能な地域づくり

- 地域福祉懇談会では、若い世代とのつながりがなく、地域の行事へもっと参加してほしい、地域の良さを次世代に伝えていくことが大切であるとの意見もありました。また、地域活動の担い手づくりのためには、身近な地域で活動参加のきっかけづくりを行うことや、気軽に参加できる企画を考えることなどが必要との意見もありました。
- 地域福祉懇談会では、歩いて行ける範囲に商店がなく、運転免許を返納すると買い物にも行けなくなるという意見や、公共の交通手段が少なく、特に高齢者の通院、買い物に不便であるという意見がありました。
- 市民アンケートでは、海南市において特に力を入れて取り組むべき施策について、「交通弱者（高齢者・障害者等）のための移動支援」と答えた方の割合が33.5%と上位になっています。

■取り組むべきこと

地域の中で安心して生活できるよう、地域のつながりを強め、日頃から地域住民同士が支え合える関係をつくるとともに、地域の様々な活動を担う新しい担い手づくりが持続可能な地域社会づくりには必要不可欠です。

また、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者や障害のある人など、外出支援が必要な人が社会参加や様々な交流を深めることができるよう、公共交通や福祉交通など移送手段の支援について検討していく必要があります。



計画の基本的な考え方

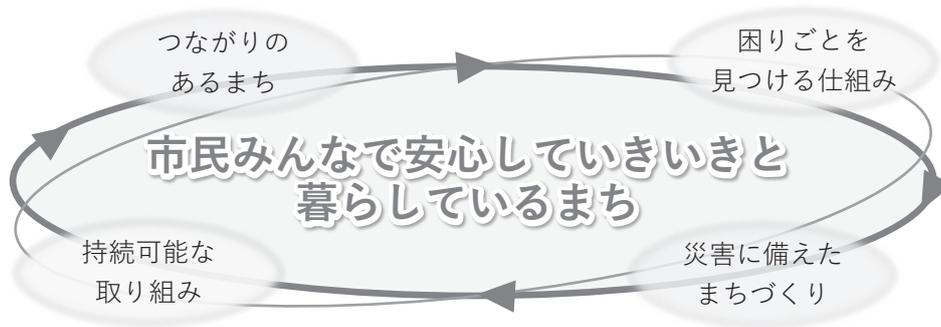
1 計画の基本理念

近年、急速な少子高齢化や住民相互の社会的なつながりが希薄となるなど、地域社会や家庭を取り巻く環境は大きく変容しており、地域における課題は複雑化・多様化しています。

これらの地域課題や新たな社会問題などの解決に取り組んでいくためには、行政及び社会福祉協議会、地域住民、関係機関等がこれらの課題を「我が事」として共有し、地域として支え合う仕組みづくりが必要です。

第2次海南市地域福祉活動計画では、これまでの取り組みをさらに充実・発展させるため、第1次計画で掲げた基本理念「市民みんなで安心していきいきと暮らしているまち」を踏襲しつつ、地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、“つながり”と“支え合い”によるまちづくりの実現に向けた3つの基本目標を掲げ、取り組んでいきます。

[基本理念]



2 計画の基本目標

基本目標1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

近所づきあいや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との関係がみられることから、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域の課題に関心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

<SDGsとの関連性>



基本目標2 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのため、関係機関と連携した身近な地域での相談体制を充実し、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。

<SDGsとの関連性>



基本目標3 安心・安全な支え合いのまちづくり

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域は地域で守る」という考えのもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないよう、日頃からの見守り体制の充実や、災害時に備えた安心・安全な地域づくりのための支援体制づくりを推進します。

<SDGsとの関連性>



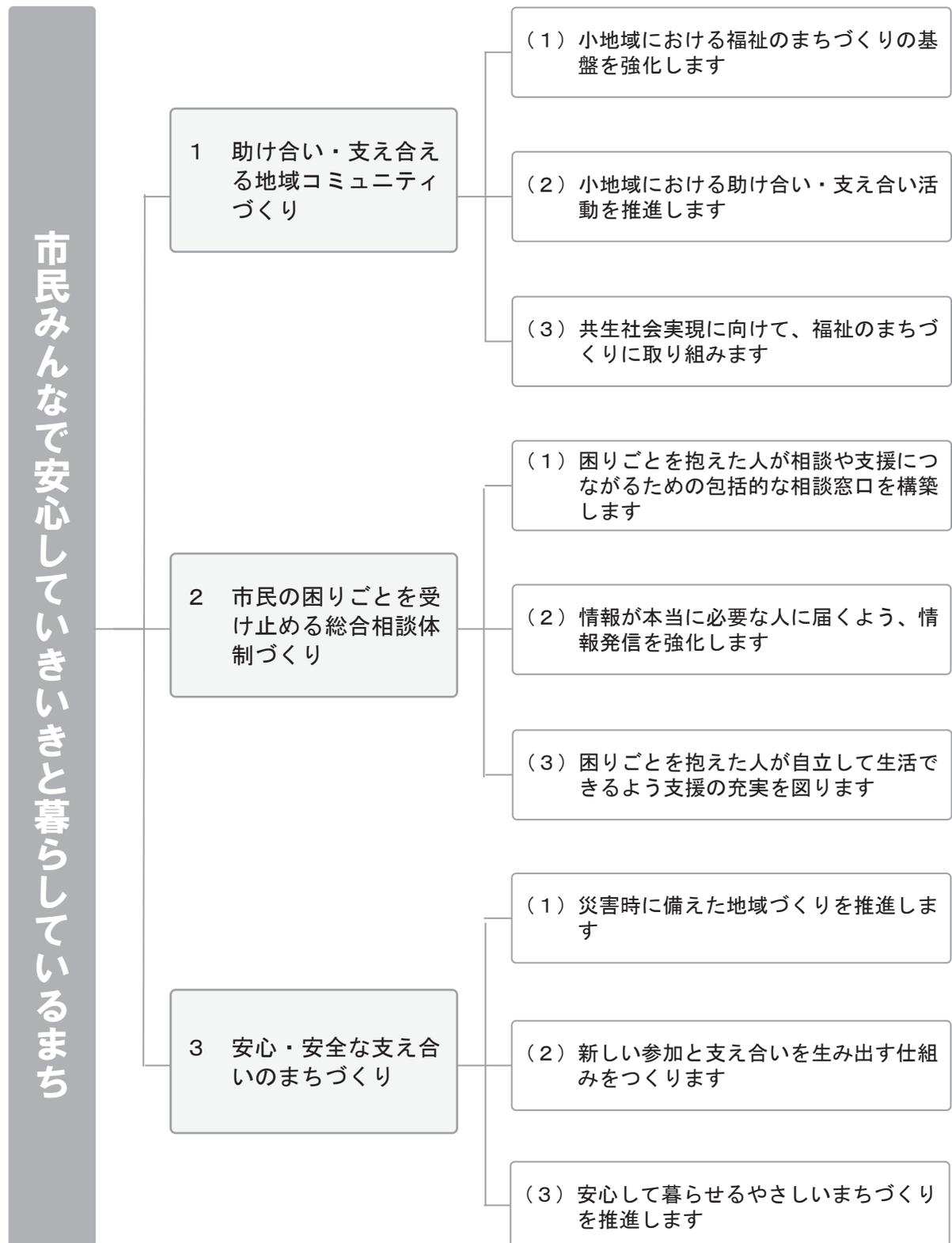
多様な方々と連携・協働を図り実施するにあたり、わかりやすく取り組みやすいよう、SDGsとの関連性を明示しています。※P6 参照
ただし、SDGsとの関連性は今後の事業展開により変化する可能性があります。

3 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

参考資料

第4章

施策の展開



基本目標 1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

基本施策 1 小地域における福祉のまちづくりの基盤を強化します

【今後の方向性】

地域福祉を進めていくうえで、「近所づきあい」「人づきあい」が地域づくりの基礎になることから、あいさつや声かけなどからはじめ、交流を通じた地域の関係づくりを進めていくことが重要です。

本施策では、小学校区程度の身近な生活範囲（小地域）を基盤にしたネットワークづくりのため、人と人とのつながりが持てるコミュニケーションの機会や場づくりと、行政、社会福祉協議会、地域の関係団体、ボランティア、福祉関係事業者等が連携して活動する仕組みづくりを行います。

地域で取り組めること

- 近所であいさつや声かけをし、地域のかかわりを増やします。
- 地域の方が集まり、囲んでできる場をつくります。
- 子どもたちが地域を知る機会や、若い世代の親子がつどい、情報交換ができる場をつくります。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ① **地域での助け合い・支え合い活動が活性化するように基盤強化に取り組めます。**
助け合い、支え合うことができる地域づくりを目指し、各地域の長所や課題に応じた取り組みが活性化するように、行政や地域関係者、福祉関係者とともに協議し、検証する仕組みを構築します。

主な事業

- ・地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）
- ・コミュニティワーカーの配置

- ② **社会福祉法人等のネットワークを構築し、地域における公益的な取り組みを推進します。**

社会福祉法人等のネットワークの構築や強化に努めるとともに、市内の社会福祉法人等と連携し、地域の福祉活動を地域と協働で実施できるよう取り組みます。

主な事業

- ・社会福祉法人等との連携

行政が取り組むこと

- ① 小地域における地域活動の基盤を整備します。
主な事業：生活支援体制整備事業
地域活動の拠点づくり
- ② 地域福祉を担う人材の育成に努めます。
主な事業：民生委員・児童委員活動事業
地域の核となる団体をつなぐネットワークの構築
- ③ 地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の運営を支援します。
主な事業：社会福祉協議会補助事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
地区別分析資料の作成	—	旧小学校区17地区
小地域の取り組みで地域と連携している事業所・施設の数	—	17事業所・施設等

〈地域福祉活動支援事業〉



身近な地域の課題などを話し合う場づくりや機会づくりなどを支援し、地域住民や地域関係者とともに、より良い地域づくりを目指します。



基本施策 2 小地域における助け合い・支え合い活動を推進します

【今後の方向性】

近所づきあいの希薄化などにより地域のコミュニケーションがうまく機能しなくなっていることから、地域では様々な課題を抱えています。

それらの解決のためには、住民が自分たちの地域に何が必要かを考え、公と民が力を合わせて行動することが必要です。

本施策では、行政と社会福祉協議会、関係団体などが連携を図り、小学校区程度の身近な生活範囲（小地域）での隣近所の見守りや声かけ、ちょっとしたお手伝いや世代間交流などを通して、地域のつながりの再構築を行い、住民主体の助け合い・支え合い活動が継続的に展開されるよう取り組みます。

地域で取り組めること

- 地域の祭り、行事、イベントに参加しやすいよう声かけをします。
- ひとり暮らしの気になる高齢者を近所の人たちで見守ります。
- 買い物に行くときに声をかけ合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

① 小地域での住民主体の助け合い・支え合い活動を展開します。

各小地域で、地域住民が主体となり、地域住民と地域関係者等が連携を図りながら、各地域の長所や課題に応じた助け合い・支え合い活動を継続的に実施できるよう取り組みます。

主な事業

- ・地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】
- ・生活支援コーディネーターの充実と質の向上

② 身近な地域における活動拠点やつどいの場の充実を図ります。

身近な地域において、地域住民の孤立感の解消、地域の見守り、閉じこもり予防、健康維持や向上を図ることができるよう、地域住民の活動拠点やつどいの場の充実に努めます。

主な事業

- ・ふれあい・いきいきサロン支援事業

③ 地域のニーズに応じた新しい助け合い・支え合い活動を支援します。

多世代が交流でき、地域住民やボランティアが連携し、助け合い・支え合うことができる地域のニーズに応じた新しい活動の立ち上げを支援します。

主な事業

- ・地域ニーズへのボランティアの対応
- ・子どもの居場所づくり支援（こども食堂等）

行政が取り組むこと

- ① 地域課題の早期発見のため、民生委員・児童委員の見守り活動を強化します。
主な事業：民生委員・児童委員活動事業【再掲】
地域見守り協力員事業
- ② 行政と地域、関係団体が連携し、地域福祉課題の早期発見に努めます。
主な事業：児童虐待防止事業
認知症サポーター養成事業
- ③ 高齢者や子ども、障害者などが身近な地域でつどえる居場所づくりに取り組みます。
主な事業：地域介護予防活動支援事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
地域福祉活動支援事業に取り組んでいる旧小学校区の数	3地区	17地区
市内のサロンの数	18か所	24か所

〈ふれあい・いきいきサロン〉



身近な地域の人々が気軽に集まり、おしゃべりや体操などを楽しみながら仲間づくりができるよう支援します。

〈こども食堂の立ち上げ支援〉



子どもと大人のつながりや交流の場、子どもの見守りの場として、地域の方々が主体で運営することも食堂の立ち上げを支援します。

基本施策 3 共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます

【今後の方向性】

地域コミュニティが希薄化し、福祉課題が複雑多様化するなかで、地域福祉活動を推進するためには、お互いを尊重し合える福祉観や人権意識の高揚が欠かせません。

本施策では、地域福祉活動を継続的に推進していくため、福祉意識の醸成を図り、障害や認知症、社会的孤立等の課題に関して、住民一人ひとりが他人事を「我が事」へと意識を変えるための働きかけを行います。

地域で取り組めること

- 高齢者、障害のある人、子どもたちが交流できる場をつくります。
- 地域で、学生や子どもたちも参加しやすいイベントを企画し、参加を促します。
- 社会福祉施設などで、子どもとの交流などを行います。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 地域住民が福祉の意識を醸成できるよう、福祉教育活動を展開します。
学校や地域を主体とした新たな福祉教育活動を展開するとともに、社会福祉協議会職員の福祉意識の醸成を図ります。

主な事業

- ・福祉教育の推進
- ・新しい福祉教育のプログラムづくり
- ・職員の福祉意識の醸成

- ② 地域福祉活動を推進するため、積極的に財源の確保に努めます。
地域福祉を推進する中核的な組織として機能し、自主性のある柔軟な福祉活動を実施するため、会員募集や共同募金運動の充実を図るとともに、財源の確保に努めます。

主な事業

- ・社会福祉協議会の新規会員募集
- ・共同募金事業
- ・善意銀行
- ・民間財源等の活用の検討

- ③ 多様な手段を活用し、より多くの方に情報を届けることができるよう情報発信力を強化します。

ホームページやSNS等を活用するなど、情報提供手段の充実を図ります。また、多様な情報提供手段を活用し、随時、情報を発信することで、きめ細やかな情報伝達に努めるとともに、戦略的な広報に取り組みます。

主な事業

- ・広報事業
- ・社会福祉協議会の取り組みの見える化
- ・職員の広報意識の向上と広報ノウハウの取得

行政が取り組むこと

- ① 一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会づくりを推進します。
主な事業：人権尊重推進事業
- ② 障害のある人でも地域で安心して暮らし続け、社会参加ができるよう支援の充実を図ります。
主な事業：自立支援給付事業
日常生活用具給付事業
障害児通所給付事業
移動支援事業
地域活動支援センター事業
- ③ 女性の社会進出や就労時間の多様化などに対応し、仕事と子育てを両立させる社会づくりに取り組みます。
主な事業：学童保育事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
福祉教育の状況	社会福祉協議会主体のプログラムを実施している	学校と地域等が主体となり実施している
社会福祉協議会特別会員数の状況	13企業・団体等	20企業・団体等
市内の共同募金協力型自動販売機設置台数	6台	10台
民間財源等助成金活用件数	2件	3件

〈福祉教育事業〉



地域や学校でふだんの生活課題や福祉課題を共に考えることにより、地域のつながりの大切さなどを学ぶことができるよう取り組みます。

〈広報事業〉



広報紙、ホームページやSNSなど、多様な手段で、きめ細やかに情報を発信します。

基本目標 2 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

基本施策 1 困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口を構築します

【今後の方向性】

地域には、高齢者や障害者をはじめ、様々な困りごとを抱えた人たちが住んでおり、困難な困りごとを抱えている人ほど、誰にも相談できずに一人で孤立している傾向が強いので、身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりが必要です。

本施策では、困りごとを丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度の狭間にある人や支援につながりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みづくりを行います。

地域で取り組めること

- 困っている人が相談しやすい地域の関係づくりを行います。
- 子育て中の方が孤立せず、気軽に交流できる雰囲気をつくります。
- 一人で悩みを抱え込まないように、関係機関に相談できるようアドバイスします。

社会福祉協議会が取り組むこと

① 相談を受け止め、対応する力を強化します。

社会福祉協議会職員が困りごとを抱えた方の「SOS」をしっかり受け止めることができるよう、コーディネーション力の高い専門職を配置します。また、困りごとの内容に応じて各事業で支援を行い、解決に向けて取り組みます。

主な事業

- ・福祉総合相談事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・コーディネーション力の高い専門職の養成と配置
- ・コーディネーション力の向上

② 気軽に相談できる場をつくります。

困りごとや悩みごとを抱えた方が、気軽に安心して相談できる場をつくります。

主な事業

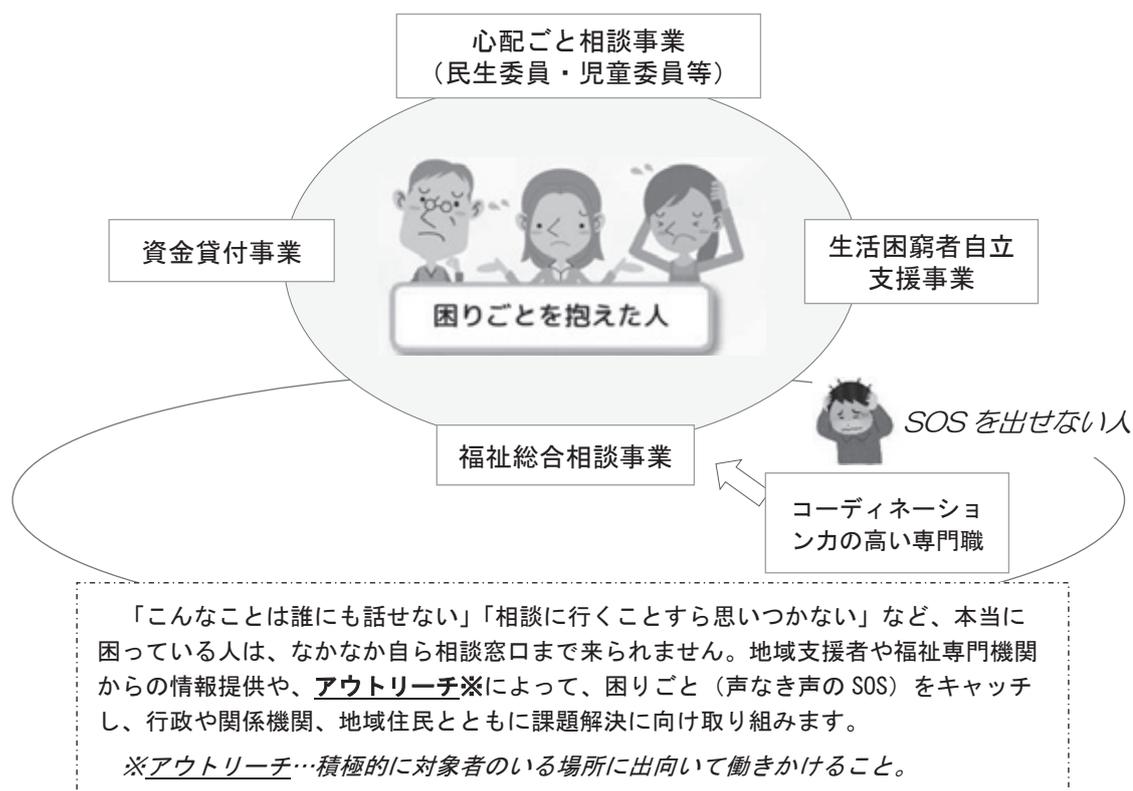
- ・心配ごと相談事業

行政が取り組むこと

- ① 相談に幅広く対応できるように包括的な相談窓口体制を構築します。
 主な事業：生活困窮者自立支援事業
 総合相談事業（高齢者）
 相談支援事業（障害者）
 子育て世代包括支援センター運営事業
 基幹相談支援センター運営事業
 地域子育て支援センター運営事業
- ② 相談を受け止め、対応する力の向上を図るため、相談に関わる人の対応力の強化を図ります。
 主な事業：社会福祉協議会補助事業【再掲】
 民生委員・児童委員への相談対応研修の充実

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
福祉総合相談の相談体制	専門職を置かず、全職員体制で実施している	専門職を中心に、新たな相談体制を構築する
専門職の設置	—	コーディネーション力の高い専門職を設置する
心配ごと相談事業の状況	民生委員等が相談員となり実施している	相談に対し、より幅広い回答ができる状態になる



基本施策 2 情報が本当に必要な人に届くよう、情報発信を強化します

【今後の方向性】

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすため、福祉の様々なサービスを必要としている人がいます。そのような人たちが、適切なサービスを利用できるようにするためには、身近でわかりやすい相談支援体制と、必要な情報を届ける仕組みが大切となります。

本施策では、困りごとを抱えた人が、どこで誰に相談したらよいか迷うことがないように、身近にある福祉の相談窓口について情報提供を行います。また、必要な情報を必要なタイミングで届けられるよう専門職や関係機関が地域に出向く仕組みづくりを行います。

地域で取り組めること

- 地区の行事があるときはみんなで参加できるよう誘い合います。
- 地区における助け合い・支え合いなどの仕組みを、多くの住民に知ってもらえるよう周知に努めます。
- 地区のことがわかる広報や回覧、チラシを作成します。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ① きめ細やかに福祉の情報を届け、相談につながるように努めます。
地域に出向いてニーズを把握するとともに、民生委員・児童委員等と連携し、高齢者や障害のある人など情報が届かない方々に情報を届け、相談につなげます。

主な事業

- ・情報が届かない方への情報発信の強化
- ・専門職によるアウトリーチ

行政が取り組むこと

- ① 福祉情報をわかりやすく届けます。
主な事業：わかりやすいホームページ・フェイスブックを使った情報発信
各種相談窓口情報がわかるチラシの作成・配布
- ② 情報が必要な人に届くよう、訪問活動等による情報発信を行います。
主な事業：民生委員・児童委員活動事業【再掲】
認知症総合支援事業
保健師等による面接・訪問指導、母子保健推進員による訪問支援

【成果指標】

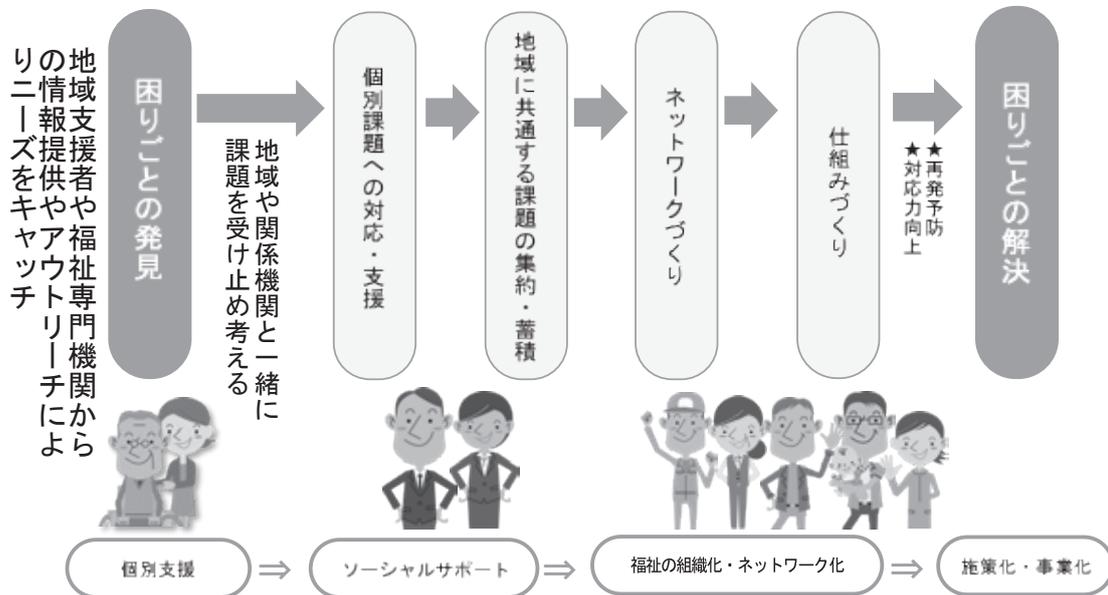
指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
専門職によるアウトリーチ	—	情報が届かない困りごとを抱えた人を把握し、職員が出向き情報を届け、相談につなげる

地域課題の解決に取り組む専門職
～ CSW (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー) ～

CSW とは、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取り組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行う専門職です。

具体的な活動内容としては、既存の法制度では支援することの困難な「制度の狭間」の問題など、多様化・複合化する課題に対応するため、地域の中の声なき声を地域課題と捉え、地域住民とともに課題の解決に取り組みます。

CSW イメージ図



基本施策 3 困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります

【今後の方向性】

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人をサポートする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用者の増加が見込まれており、受け皿や相談支援にあたる人材が不足しているとも言われています。

また、経済的な面などで生活に困難を抱えた人や一般就労への移行が困難な人への支援など、生活困窮者の自立・社会参加への支援体制の充実も必要となります。

本施策では、そのような支援を必要としている人が、必要なサービスを受けることができ、住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう切れ目のないサービス体制の充実に取り組みます。

地域で取り組めること

- 困ったときに相談できる機関などを共有し、必要に応じて案内します。
- 困っている場合は訪問し、話を聞き、専門機関などにつなぎます。
- 地域でどんな人が困っているか、助けが必要か、地域で集まり話し合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

① 判断能力が不十分な高齢者等の福祉サービスの適切な利用を促進します。

判断能力が不十分な高齢者、知的障害・精神障害のある人等が地域において、その人らしい生活が送れるよう、福祉サービスの適切な利用を促進します。

主な事業

- ・福祉サービス利用援助事業

② 困りごとを抱える人への支援の充実を図ります。

経済的困窮に陥った方、地域や社会から孤立している方への支援の周知を図るとともに、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し、課題解決に向けて伴走型の支援を行います。また、ひきこもりの実態把握に努め、支援を実施します。

主な事業

- ・生活困窮者自立支援事業【再掲】
- ・資金貸付事業（生活資金）
- ・資金貸付事業（生活福祉資金）
- ・当事者サロンやグループ支援の推進

行政が取り組むこと

- ① その人らしく住み慣れた地域で生活するため、成年後見制度の利用を促進します。
主な事業：成年後見制度利用支援事業
- ② 困りごとを抱えた人が、地域でその人らしく生活できるよう自立に向けた支援を行います。
主な事業：生活保護受給者就労支援事業
配食サービス事業
緊急通報装置貸与事業
適応指導教室運営事業
生活困窮世帯等への学習支援等

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
生活困窮者自立支援事業の支援者数	41人	60人
生活困窮者自立支援事業のプラン作成数	14件	20件
資金貸付事業（生活資金）償還率	47.4%	60.0%

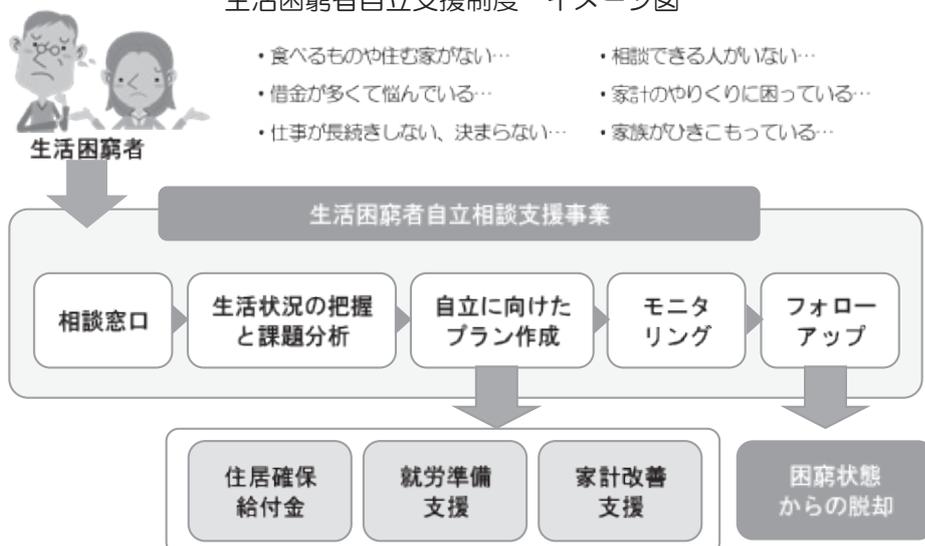
生活困窮者自立支援制度

平成27年4月から、生活困窮者に対する支援制度（生活困窮者自立支援制度）が開始されました。

「仕事が見つからない」「社会に出るのが不安」「家賃が払えず家を追い出されそう」など、様々な困難の中で生活に困窮している方に包括的な支援を行う制度です。

相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

生活困窮者自立支援制度 イメージ図



基本目標3 安心・安全な支え合いのまちづくり

基本施策1 災害時に備えた地域づくりを推進します

【今後の方向性】

大規模災害発生時には、公的な援助（公助）には限界があるため、自分の身は自分で守る（自助）を基本に、地域での助け合いや隣近所での助け合い（共助）によって、少しでも人的な被害を減らすことが重要です。

本市においても、南海トラフ地震等の発生が懸念されており、甚大な被害が予想されることから、本施策では、災害時にも強い支え合いのまちづくりのため、平常時から地域の様々な団体等が連携・協働できる仕組みづくりや体制づくりに取り組みます。

地域で取り組めること

- 災害時に備え、地域で非常持ち出し品や避難場所を確認します。
- 地域で災害時に安否確認や安全な場所への避難の手助けを行います。
- 災害時にも、地域で支え合い、協力できるよう取り組みます。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 災害時に職員が迅速かつ的確に対応できる仕組みや体制づくりに努めます。
大規模災害時に、各職員が迅速かつ的確に行動し、被災者を支援できるよう計画を策定するとともに、災害時に備えた応援協定を締結するなど、仕組みづくりや体制づくりに取り組みます。

主な事業

- ・災害時行動計画の策定
- ・事業継続計画（BCP）の策定
- ・災害時応援協定の締結

- ② 災害時に円滑かつ的確に行動できるよう、実践的な訓練等を実施します。
地域住民、職員、ボランティア等が円滑かつ的確に行動できるよう、近年の大規模災害の知見や教訓を活かした研修、課題に対応した実践的な訓練を実施します。

主な事業

- ・防災対応能力向上のための職員研修及び訓練の実施
- ・災害ボランティア登録制度の充実
- ・災害ボランティア研修及び活動訓練の実施
- ・防災士資格取得補助制度の創設

- ③ 災害ボランティアセンターを設置し、被災者の支援に努めます。
迅速に支援体制に移行することができるよう、災害ボランティアセンターの体制整備や機能強化に取り組むとともに、被災者への様々な支援に対応できるよう、専門ボランティア等との連携に取り組みます。

主な事業

- ・災害ボランティアセンター設置運営事業
- ・災害ボランティア活動の基盤強化

行政が取り組むこと

- ① 地域の防災力の向上を図り、災害時にも支え合える仕組みをつくります。
主な事業：地域防災活動支援事業
防災教育の充実
- ② 地域の力を活かし、災害時にも強い体制づくりを推進します。
主な事業：自主防災組織育成事業
避難行動要支援者台帳整備事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
災害時応援協定の締結数	—	5企業・団体等
災害ボランティア登録者数	41人	60人
災害ボランティアセンターの設置	各自の業務分担や役割が決まっていない	発災72時間以内に設置できるようになる

〈災害ボランティア研修及び活動訓練の実施〉



災害ボランティア活動を推進するため、行政等と連携して研修や訓練を実施するとともに、災害時には被災者への支援活動を行います。

〈災害ボランティアセンター設置運営事業〉



ボランティアによる被災者への支援が円滑かつ的確に実施できるよう、災害時に備え、訓練等を通じ検証を行います。

基本施策2 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくります

【今後の方向性】

地域には、何らかのきっかけがあれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと考えている人も多いことから、様々なきっかけづくりを行い、新たな担い手を育成することが重要となります。

本施策では、お互いに協力し助け合うことのできる安心・安全な支え合いのまちづくりのため、市民活動の拠点となるボランティアセンター機能の強化に取り組むとともに、安心して地域で生活できるための仕組みづくりを行います。

地域で取り組めること

- 清掃活動などに企業や学生に参加してもらい、地域との交流の場を増やします。
- 子どもたちがボランティア活動に積極的に参加できるよう支援します。
- 地域の良さを次世代に伝え、地域活動に参加する機会を提供します。

社会福祉協議会が取り組むこと

① 地域での課題解決の担い手として期待される新たなボランティアの発掘・育成に取り組めます。

高校、大学、退職者等にボランティア活動に参加する機会を提供するとともに、地域の担い手として活躍できるよう、地域のニーズに合った参加機会の拡充や支援の充実に取り組めます。また、企業・団体等とのつながりを強化し、社会貢献的ボランティア活動への参加促進を図ります。

主な事業

- ・ボランティアセンター活動事業
- ・新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり

行政が取り組むこと

① 地域づくりに関わる新しい参加を促進するため、誰もが参加しやすい場づくりを進めます。

主な事業：ボランティア活動普及事業

② 安心して子育てができる環境づくりに向けて、地域での支え合い・助け合いを支援します。

主な事業：ファミリーサポートセンター事業
子育て支援ネットワーク事業
地域共育コミュニティ推進事業

③ 高齢者による社会参加を促進し、地域での支え合い・助け合い活動の充実を図ります。

主な事業：シルバー人材センター支援事業
老人クラブ補助事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり	—	ボランティアが社会貢献的ボランティア活動に数多く取り組んでいる

〈ボランティアセンター活動事業〉



(絵本の読み聞かせ)

ボランティアに関する情報発信や活動の相談、各団体との調整などを行い、ボランティア活動の推進に取り組みます。



(清掃活動)

基本施策3 安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します

【今後の方向性】

高齢者等の消費者被害、DV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待などの犯罪などを防ぐためには、高齢者や障害のある人、子育て世帯などが地域の中で孤立しないよう、地域住民や地域の関係団体、警察・消防等の関係機関との連携による見守り体制や日常から声をかけ合える顔の見える関係づくりを進めていく必要があります。

本施策では、地域に住む高齢者や子ども、障害のある人などが安心して暮らしていけるよう、登下校の見守りや虐待の防止、公共交通の検討、移送サービスの充実などに取り組みます。

地域で取り組めること

- ひとり暮らしの高齢者など気になる人を訪問し、隣近所で確認します。
- 認知症の方など、気になる方への声かけをします。
- 通院の送迎や買い物の支援、移動販売の誘致など、地域でできることを話し合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

① 認知症の方の見守りや啓発活動を実施します。

行政や福祉関係者等と連携し、認知症の方の見守りを実施するとともに、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、認知症への理解を深めるための普及・啓発活動の推進に取り組みます。

主な事業

- ・ 認知症見守り・啓発事業

② 小地域での地域住民主体の見守り活動を支援します。

高齢者や障害者の方々が安心して暮らすことができるよう、地域住民を主体とした地域の助け合い・支え合い活動として見守り活動や孤立しない取り組みが実施できるよう支援します。

主な事業

- ・ 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】

③ 移送サービス提供体制の検討

高齢者や障害のある人の通院や買い物の際の移送サービスの仕組みについて研究し検討します。

主な事業

- ・ 移送サービス提供体制の検討

行政が取り組むこと

- ① 移動が困難な人や外出支援が必要な人の交通・移動手段の確保に努めます。
 主な事業：地域公共交通協議会事業
 福祉タクシー事業
- ② 高齢者や障害者、子どもたちの安心・安全な生活を守るための取り組みを推進します。
 主な事業：消費者保護事業
 地域子ども安全見守り事業
 青少年補導事業
 児童虐待防止事業
 高齢者の虐待防止
 徘徊高齢者等見守り・安心ネットワーク事業

【成果指標】

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
地区で見守り活動を実施している旧小学校区の数	—	17地区

〈認知症見守り・啓発事業〉



認知症見守り・啓発イベント等に参画し、啓発に努めます。

〈地域福祉活動支援事業〉



旧小学校区単位の身近な地域において、子どもたちや高齢者等の見守り活動が実施できるよう支援します。



第5章

計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 社会福祉協議会の充実と周知

社会福祉協議会は、市民、ボランティア、福祉関係者、行政機関などの協力を得て、社会福祉を目的とする事業の企画、運営、社会福祉に関する市民活動の支援など、地域福祉を推進する上で中心となる団体です。社会福祉協議会では、福祉を目的とした自主事業のほか、行政からの委託事業などを行っており、その知識や経験を生かした活動が、より一層必要になります。また、専門的な相談業務などに対応するために、地域課題を把握し市民とともに解決に取り組む地域福祉の専門職の配置や職員のスキルアップを図るなど、社会福祉協議会の機能の充実、強化に努め、社会福祉協議会の活動内容等についてより一層の周知を図ります。

(2) 行政や地域住民との協働による推進体制の整備

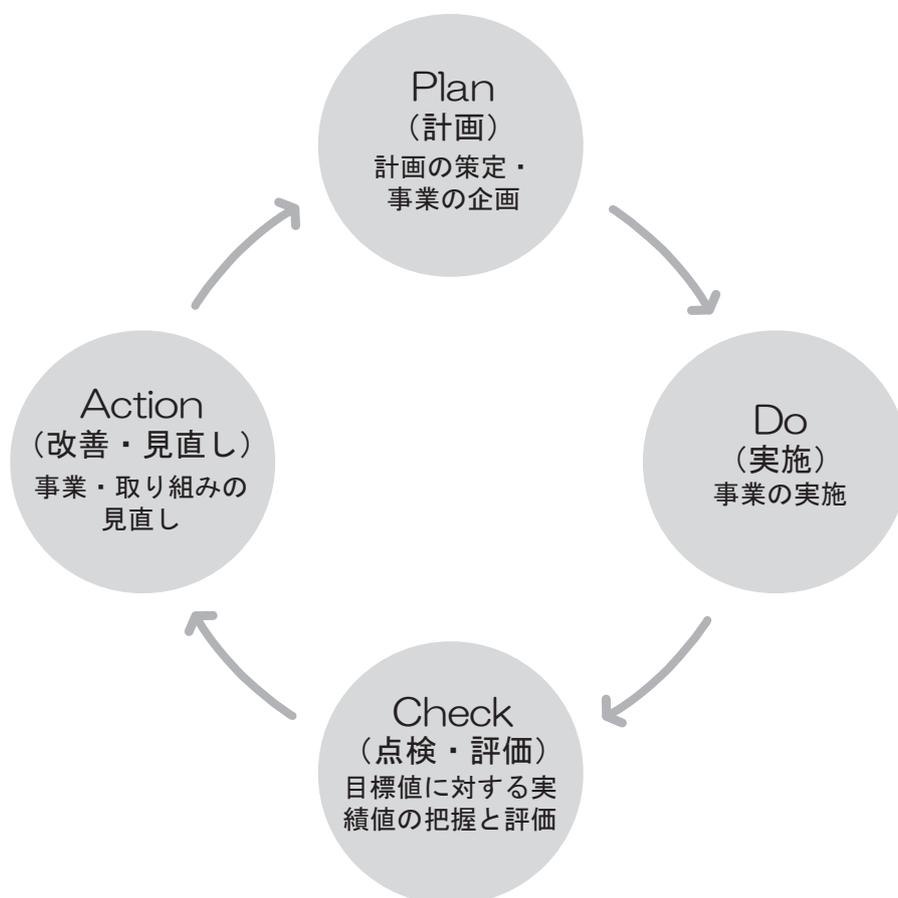
すべての市民が住み慣れた地域で、ともに支え合うことができる地域福祉の実現を目指すためには、地域全体で包括的に地域福祉活動を推進していく必要があります。

そのため、市民や地域団体などが今後もより一層活発に活動できるよう、行政、事業者やNPOなどとの連携・情報共有に努めながら、「協働」による計画の推進を図ります。

2 計画の管理と評価

本計画は、基本理念に基づき、市民、ボランティア、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等が協働して取り組むものです。そこで、事業の実施状況を精査するとともに、学識経験者や市内の関係機関、関係団体から構成される「海南市地域福祉推進検討会」において、関係機関、関係団体に意見を求めることで、本計画策定後も、計画の進捗状況の管理を行います。

進行管理の点検にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行っていくことで進行状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善に取り組めます。





資料編

- 1 事業一覧
- 2 事業一覧（5年後の目標）
- 3 アンケート調査結果からみる現状
- 4 小・中学生アンケート調査結果からみる現状
- 5 地域福祉懇談会からみる現状
- 6 福祉関係者ヒアリングからみる現状
- 7 策定経過
- 8 海南市地域福祉活動計画策定検討会要綱
- 9 海南市地域福祉活動計画策定検討会構成員名簿
- 10 関係法令
- 11 用語説明

1 事業一覧

【基本目標 1】 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

番号	基本施策	主な事業名	主な事業内容
1-(1)	小地域における福祉のまちづくりの基盤を強化します	地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）	統計データや先進事例等をもとに、小地域の地域福祉活動が推進できるよう、地域課題や地域の取り組みの検討及び検証を行う。
		コミュニティワーカーの配置	地域の福祉活動を支援し、コーディネートする専門職であるコミュニティワーカーを地域担当者として配置する。
		社会福祉法人等との連携	市内の社会福祉法人等と連携して小地域の地域福祉活動の支援を協働で実施するとともに、社会福祉法人等のネットワーク化に取り組む。
1-(2)	小地域における助け合い・支え合い活動を推進します	地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】	旧小学校区を単位とした小地域において、地域福祉活動が推進できるよう、地域住民、地域関係者とともに支援活動に取り組む。
		生活支援コーディネーターの充実と質の向上	地域別に専門職を配置するとともに、地域の課題解決に向け支援するためのコーディネーション力が向上するよう、研修等の充実に取り組む。
		ふれあい・いきいきサロン支援事業	地域住民の孤立感の解消、地域の見守り、健康づくりを目的として、身近な地域の人々が気軽に集まり、おしゃべりや体操を楽しみながら仲間づくりの支援を行う。
		地域ニーズへのボランティアの対応	地域の課題解決に向け、地域住民とともに、ボランティアが支援できるよう調整する。
		子どもの居場所づくり支援（こども食堂等）	地域の子どもの居場所づくりや子どもと大人の地域交流の場となるよう、こども食堂の立ち上げ時の支援などに取り組む。
1-(3)	共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます	福祉教育の推進	参加者がふだんの生活課題や福祉課題に気づき、ノーマライゼーションの考えに基づき行動できる福祉の心を育むことができるよう福祉教育に取り組む。
		新しい福祉教育のプログラムづくり	学校や地域が連携し、自ら考え、自分たちで活動できるための福祉教育プログラムを作成する。
		職員の福祉意識の醸成	各職員が自ら考え行動できる主体的な福祉意識を醸成するため、職員間における協議やゲストスピーカーによる講話、研修等に取り組む。
		社会福祉協議会の新規会員募集	社会福祉協議会会員の拡大を図るため、特に、企業・団体・施設等の加入促進を図り、社会福祉協議会の活動や会員制度の趣旨、会費の用途等の周知に努める。
		共同募金事業	地域福祉活動のための財源となる赤い羽根共同募金を広く募集するため、市民の協力により戸別、街頭、職域等における募金運動を行う。また、共同募金協力型自動販売機の設置を進める。
		善意銀行	住民福祉の増進に寄与することを目的に、市民や企業、団体等から善意の金品の預託を受けるとともに、委員会の審議を経て、払出しを行う。
		民間財源等の活用の検討	地域福祉活動の財源確保のため、共同募金を始め、国、県、県社会福祉協議会、民間福祉財団等の助成金を活用する。
		広報事業	社会福祉協議会が提供している各種福祉サービスや事業の内容を広報紙、ホームページ、SNS など、多様な手段で、きめ細やかに広報する。
		社会福祉協議会の取り組みの見える化	社会福祉協議会がどのような組織か、どのような活動を行っているのか、地域や企業、学生を対象に、それぞれの目線でわかりやすい情報発信を行う。
		職員の広報意識の向上と広報ノウハウの取得	各職員が広報の意義や重要性を理解するとともに、戦略的に情報発信ができるための専門的なノウハウを身につけることができるよう、研修や先進事例等の研究を行う。

【基本目標 2】 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

番号	基本施策	主な事業名	主な事業内容
2-(1)	困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口を構築します	福祉総合相談事業	行政や関係機関、NPO 法人等との連携を図りながら必要な情報提供や福祉サービスの提供へ結び付けていくことができるように相談支援体制の充実を図る。
		生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援制度に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等ができる相談体制を整備する。
		コーディネーション力の高い専門職の養成と配置	高齢者、障害のある人、子育て家庭、悩みを抱えた若者、生活困窮者など、多様で複雑な福祉課題に対応するため、コーディネーション力の高い専門職を養成し、配置する。
		コーディネーション力の向上	配置された専門職のコーディネーション力が向上し、困りごとを抱えた人の SOS を取りこぼすことのないよう、研修等の充実を図る。
		心配ごと相談事業	市民の日常生活の相談に対し、助言や援助、専門機関への斡旋等による解決を図る。また、研修を通じて相談員の資質向上や、社会福祉協議会と相談所との連携強化など、相談機能の充実を図る。
2-(2)	情報が本当に必要な人に届くよう、情報発信を強化します	情報が届かない方への情報発信の強化	福祉情報にふれることが少なく、情報が届かない方の困りごとや心配ごとに対して、地域の福祉関係機関や専門職を通じて、社会福祉協議会の相談窓口等につながるように周知を図る。
		専門職によるアウトリーチ	問題が深刻になる前の初期段階で的確に対応できるよう、専門職が地域に出向き、課題の掘り起こしや地域ニーズの把握に努める。
2-(3)	困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります	福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な高齢者や知的障害者・精神障害者等に対し、福祉サービス利用手続きの援助、日常生活上の手続きの援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりの支援を行う。
		生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活困窮者自立支援制度に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで、「自立の促進」を図る。
		資金貸付事業（生活資金）	災害や疾病、その他の事情により生活に困窮をきたした人に対し、生活資金の貸付を行い、経済的自立の助長と生活の意欲の向上を図る。
		資金貸付事業（生活福祉資金）	県社会福祉協議会から受託し、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、資金を貸し付けて生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図る。
		当事者サロンやグループ支援の推進	関係機関等と連携し、困りごとを抱えた方やひきこもりの方の居場所となるサロンやグループの設置支援に取り組む。

【基本目標3】 安心・安全な支え合いのまちづくり

番号	基本施策	主な事業名	主な事業内容
3-(1)	災害時に備えた地域づくりを推進します	災害時行動計画の策定	災害時に職員が迅速かつ的確に行動できるよう災害時行動計画を策定する。また、計画に基づき訓練の実施及び検証を行い、計画の見直しを行う。
		事業継続計画（BCP）の策定	大規模災害時における本会の事業の優先順位等を決定するとともに、災害時に重要な事業の継続や早期復旧のための対策を速やかに検討できるよう、事業継続計画を策定する。
		災害時応援協定の締結	災害発生時に迅速かつ的確に被災者の支援活動ができるよう、災害時応援協定を締結する。
		防災対応能力向上のための職員研修及び訓練の実施	職員が各種計画やマニュアルを理解し、防災対応能力の向上を図ることができるよう、研修や訓練を実施する。
		災害ボランティア登録制度の充実	災害時に多くのボランティアが迅速に支援活動を実施できるよう、被災前に災害ボランティア登録者を募集する。
		災害ボランティア研修及び活動訓練の実施	災害ボランティア活動を推進するため、市と連携し、研修や訓練を実施するとともに、災害時には被災者への支援活動を行う。
		防災士資格取得補助制度の創設	災害ボランティア登録者が防災知識を習得し、災害時に的確に活動できるよう、防災士資格取得の支援を行う。
		災害ボランティアセンター設置運営事業	災害ボランティアによる被災者への支援活動が円滑かつ的確に実施できるよう、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しを行う。
3-(2)	新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくりまします	ボランティアセンター活動事業	ボランティアの普及と活動に対する支援を行う他、登録されている個人・団体のボランティアの方々と連携し、ボランティア活動の推進を行う。
		新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり	地域のニーズに応じた社会貢献的ボランティアプログラムの提供と推進に取り組む。
3-(3)	安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します	認知症見守り・啓発事業	関係機関の連携・支援のネットワークである海南市徘徊高齢者等見守り・安心ネットワークや認知症啓発イベントに参加し、啓発に努める。
		地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】	旧小学校区を単位とした小地域において、地域で高齢者の見守り活動が実施できるよう支援を行う。
		移送サービス提供体制の検討	高齢者や障害のある人の通院や買い物の際の移送サービスの仕組みについて研究し検討する。

2 事業一覧（5年後の目標）

【基本目標1】 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

番号	基本施策	主な事業名	5年後の目標（姿）
1-(1)	小地域における福祉のまちづくりの基盤を強化します	地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）	作成された地域アセスメント（地域状況や地域課題等）資料をもとに、市全体及び旧小学校区17地区別に、地域福祉活動が円滑に実施できるよう分析や検討ができています。
		コミュニティワーカーの配置	日常生活圏域にコミュニティワーカーが配置されて、旧小学校区別の小地域において地域福祉活動を支援している。
		社会福祉法人等との連携	市内の社会福祉法人等と連携を図り、小地域の地域福祉活動に取り組むとともに、市内の社会福祉法人等でネットワークが構築されている。
1-(2)	小地域における助け合い・支え合い活動を推進します	地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】	旧小学校区17地区において、地域課題に対する地域の取り組みを明確にするとともに、地域住民や地域関係者が連携し地域福祉活動が実施できるよう支援している。
		生活支援コーディネーターの充実と質の向上	日常生活圏域に生活支援コーディネーターが配置されており、先進事例の分析や研修等により、職員の能力や技術の向上を図ることができている。
		ふれあい・いきいきサロン支援事業	旧小学校区に1か所はサロンやサロンと同機能を持つ居場所が運営されているよう地域関係者等と取り組んでいる。
		地域ニーズへのボランティアの対応	地域住民のみでは取り組むことが難しい地域の課題に対し、ボランティアと協力し支援できている。
		子どもの居場所づくり支援（こども食堂等）	こども食堂以外にも、新たな地域の子どもの居場所づくりとなるための取り組みを支援している。
1-(3)	共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます	福祉教育の推進	福祉意識の醸成を目的とした福祉教育が市内全域で展開できている。
		新しい福祉教育のプログラムづくり	学校と地域が主体となって継続的に福祉教育に取り組むことができるようなプログラムができている。
		職員の福祉意識の醸成	社会福祉協議会職員の知識や技術の習得と福祉意識の向上を図るため、先進事例の分析や研修等に積極的に取り組んでいる。
		社会福祉協議会の新規会員募集	特別会員を増やすため、市内の企業や団体等への加入促進に努めている。
		共同募金事業	市内の共同募金協力型自動販売機の設置台数を増やすため、市内の企業、団体、福祉施設等に依頼できている。
		善意銀行	預託金の払い出し方法の抜本的な見直しを行い、住民福祉の増進を目的とした効果的な払い出しができている。
		民間財源等の活用の検討	共同募金を始め、国、県、県社会福祉協議会、民間福祉財団、民間企業等の助成金を活用し、新規事業等を展開できている。
		広報事業	各職員が広報紙やホームページ、SNS等を積極的に活用し、広報を行っている。
		社会福祉協議会の取り組みの見える化	地域住民、企業、学生等に対し、社会福祉協議会の活動内容がわかりやすく伝達できるよう、効果的な広報に取り組んでいる。
		職員の広報意識の向上と広報ノウハウの取得	各職員が広報活動の意義を理解し、本市の状況や先進事例等を分析し、戦略的な広報を実施している。

【基本目標2】 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

番号	基本施策	主な事業名	5年後の目標（姿）
2-(1)	困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口を構築します	福祉総合相談事業	専門職を中心に、職員のスキルアップを図り、各種相談に対し誰もが的確な回答やつながりができる相談体制が構築できている。
		生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を早期に把握し、包括的に相談対応することができるよう職員が配置されている。
		コーディネーション力の高い専門職の養成と配置	福祉や生活全般の困りごとなど、様々な相談を受け付けるコーディネーション力の高い専門職を設置している。
		コーディネーション力の向上	配置された専門職のコーディネーション力が向上するよう、積極的に研修等に取り組んでいる。
2-(2)	情報が本当に必要な人に届くよう、情報発信を強化します	情報が届かない方への情報発信の強化	地域から孤立しがちな人や困りごとを抱えている人に関する情報を得、当事者に対して、社会福祉協議会が相談窓口となり福祉サービス等について情報提供を行うことができている。
		専門職によるアウトリーチ	専門職が福祉関係者や地域関係者と連携し、地域に出向き、SOSを出すことができている人の把握に努めている。
2-(3)	困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります	福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な高齢者や障害者等に対し、福祉サービス利用手続きの援助、日常生活上の手続きの援助、日常的な金銭管理等の支援を継続して行っている。
		生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活困窮者を早期に把握し、包括的に相談対応し、支援を行うことで相談者の自立を目指すことができている。ひきこもりの実態把握に努め、支援を実施している。
		資金貸付事業（生活資金）	償還率の向上を図ることができるよう、利用者の状況を詳細に把握し、対応している。
		資金貸付事業（生活福祉資金）	償還率の向上を図ることができるよう、利用者の状況を詳細に把握し、県社会福祉協議会と連携して対応している。
		当事者サロンやグループ支援の推進	困りごとを抱えた人が自立した生活ができるよう次のステップとなるためのサロンやグループが設置できている。

【基本目標3】 安心・安全な支え合いのまちづくり

番号	基本施策	主な事業名	5年後の目標（姿）
3-(1)	災害時に備えた地域づくりを推進します。	災害時行動計画の策定	災害時行動計画と事業継続計画を連携して策定し、職員が大規模災害時の初動期からの確に行動できるよう取り組んでいる。
		事業継続計画（BCP）の策定	災害時行動計画と事業継続計画を連携して策定し、職員が大規模災害時の初動期からの確に行動できるよう取り組んでいる。
		災害時応援協定の締結	災害時に連携や協力の必要な企業や団体等を抽出するとともに、災害時応援協定を5年間で5か所以上締結できるよう取り組んでいる。
		防災対応能力向上のための職員研修及び訓練の実施	全職員が計画やマニュアルの内容を把握し、自分の役割を理解するとともに、各職員が何をすべきか指示できるようになっている。
		災害ボランティア登録制度の充実	本市災害ボランティア登録者を増やすよう、ホームページや、SNSなど、多様な手段で多世代に広報を行い、目的やねらいを世代に応じて明確に伝えている。
		災害ボランティア研修及び活動訓練の実施	災害時に大きな役割を担う市内高校生や県内大学生、企業や団体等の職員が積極的に参加できる研修や訓練を実施している。
		防災士資格取得補助制度の創設	本市登録災害ボランティアが防災知識や技術の向上を図ることができるよう防災士資格取得の支援に取り組んでいる。
		災害ボランティアセンター設置運営事業	大規模災害時に、72時間以内に災害ボランティアセンターが設置できるよう取り組んでいる。
		災害ボランティア活動の基盤強化	海南市受援計画と整合性を図るとともに、ボランティアが円滑かつ的確に被災者の支援ができるよう、市と協議し、災害ボランティアセンターの設置場所が決定している。
3-(2)	新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくりまします	ボランティアセンター活動事業	誰もがボランティア活動に取り組むことができる環境を整え、地域の支え合う関係やつながりを構築することで、多様な主体が共同して地域の生活課題を解決している。
		新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり	社会貢献活動を推進し、数多くの活動の場を提供できるよう、様々な分野のプログラムづくりに取り組んでいる。
3-(3)	安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します	認知症見守り・啓発事業	市が実施する認知症関連施策に参画することで、社会福祉協議会職員の認知症についての理解を深め、社会福祉協議会職員が認知症について、各地域で啓発できるようになっている。
		地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【再掲】	旧小学校区17地区で、地域住民により、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動を実施している。
		移送サービス提供体制の検討	旧小学校区17地区で、地域住民により、移送サービス提供体制などについて検討している。

3 アンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、第2次「海南省地域福祉計画・海南省地域福祉活動計画」の策定にあたり、市民の日常生活の現状や意識、福祉サービスや地域づくりに関する意見を聞き、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

② 調査対象

海南省在住の18歳以上の市民から無作為抽出

③ 調査期間

令和元年6月26日から令和元年7月16日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	832通	41.6%

(2) 調査結果（抜粋）

問 あなたの年齢は、何歳ですか。

全 体	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	無回答
832	6	53	78	95	127	172	188	108	5
100.0	0.7	6.4	9.4	11.4	15.3	20.7	22.6	13.0	0.6

※上段：実数、下段：割合

問 あなたのお住まいの地区はどこですか。

全 体	黒江・船尾地区	日方地区	内海地区	冷水地区	大野地区	巽地区	亀川地区	北野上地区
832	79	71	52	9	77	95	87	36
100.0	9.5	8.5	6.3	1.1	9.3	11.4	10.5	4.3

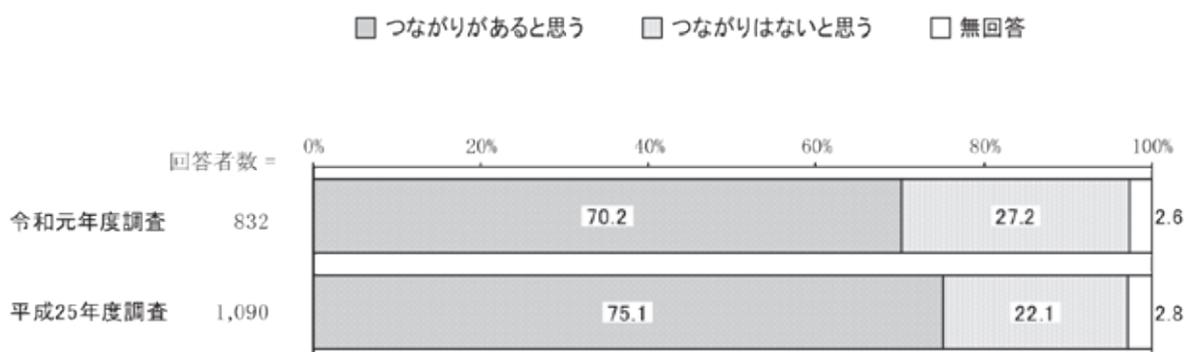
中野上地区	南野上地区	下津地区	大崎地区	大東地区	塩津地区	加茂地区	仁義地区	無回答
50	27	75	21	55	14	49	25	10
6.0	3.2	9.0	2.5	6.6	1.7	5.9	3.0	1.2

※上段：実数、下段：割合

問 あなたは、地域とのつながりがあると思いますか。（どちらかに○）

「つながりがあると思う」の割合が70.2%、「つながりはないと思う」の割合が27.2%となっています。

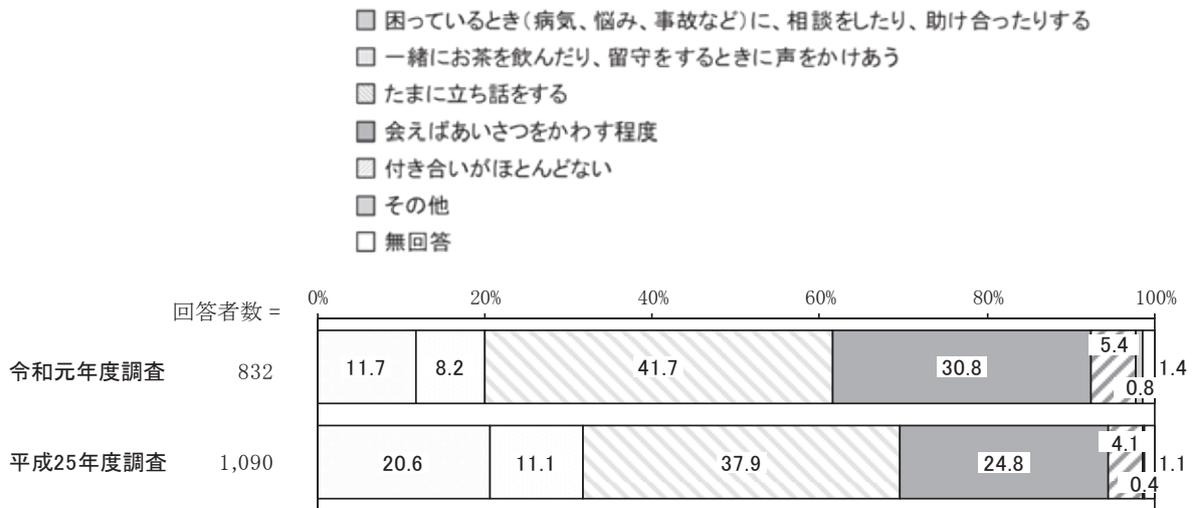
平成25年度調査と比較すると、「つながりはないと思う」の割合が増加しています。



問 あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。

「たまに立ち話をする」の割合が41.7%と最も高く、次いで「会えばあいさつをかわす程度」の割合が30.8%、「困っているとき（病気、悩み、事故など）に、相談をしたり、助け合ったりする」の割合が11.7%となっています。

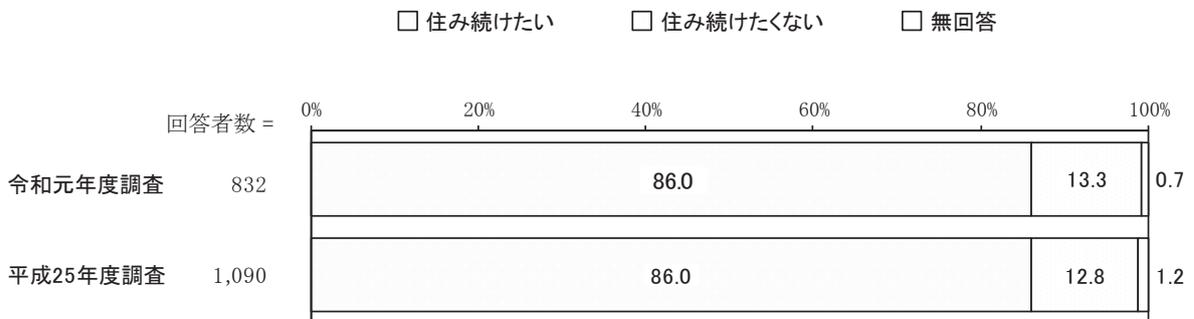
平成25年度調査と比較すると、「会えばあいさつをかわす程度」の割合が増加しています。一方、「困っているとき（病気、悩み、事故など）に、相談をしたり、助け合ったりする」の割合が減少しています。



問 あなたは、これからも現在住んでいるところに住み続けたいと思いますか。

「住み続けたい」の割合が86.0%、「住み続けたくない」の割合が13.3%となっています。

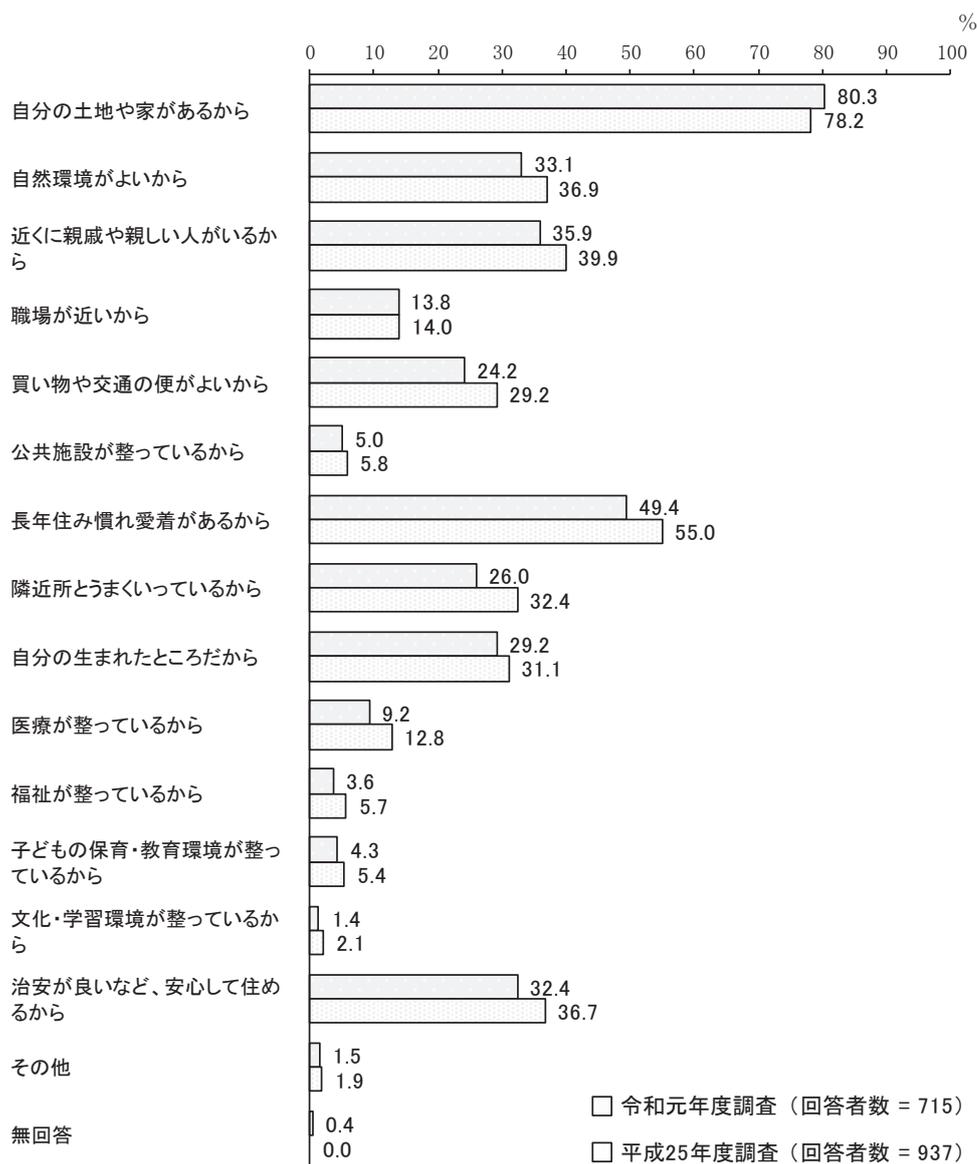
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 住み続けたいと思うのはなぜですか。

「自分の土地や家があるから」の割合が80.3%と最も高く、次いで「長年住み慣れ愛着があるから」の割合が49.4%、「近くに親戚や親しい人がいるから」の割合が35.9%となっています。

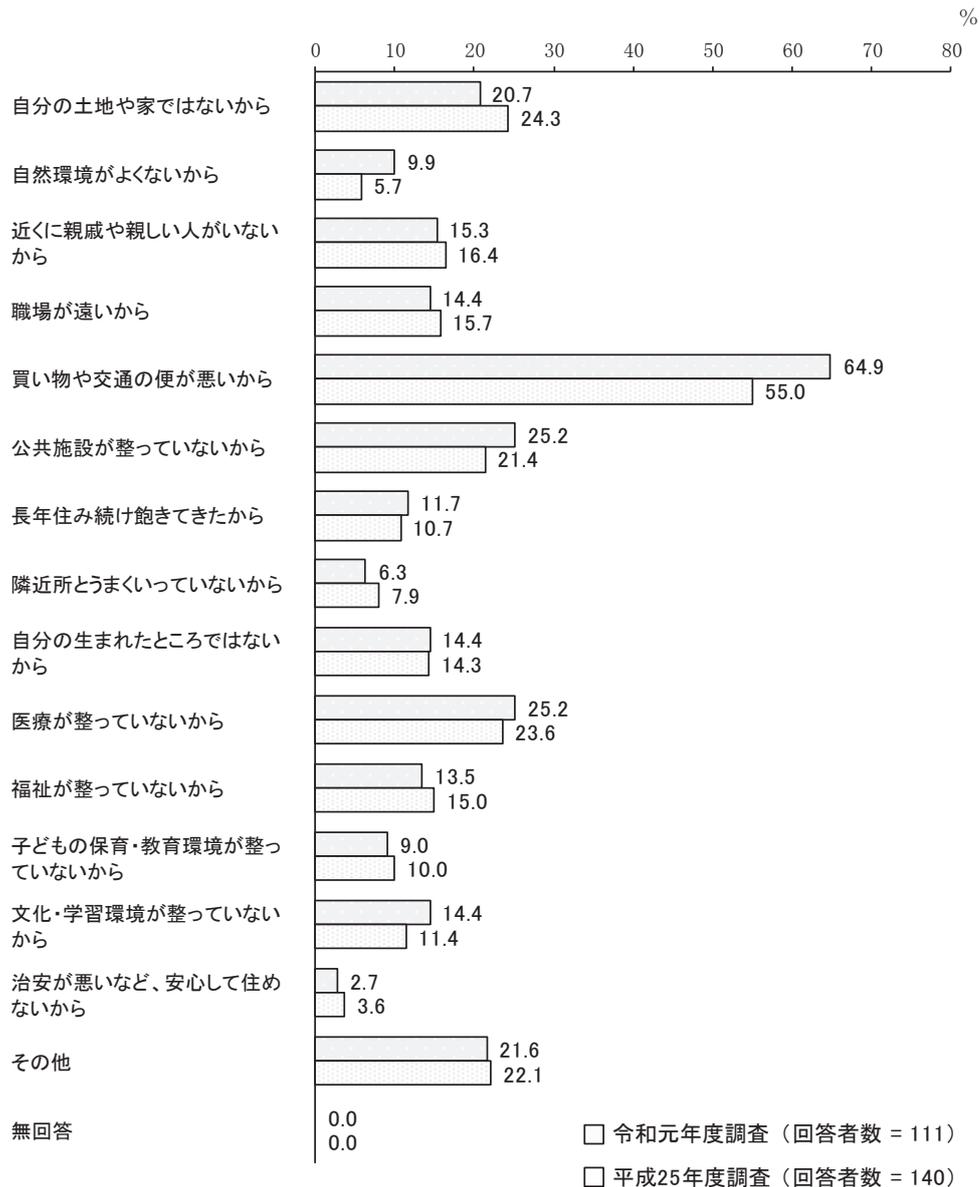
平成25年度調査と比較すると、「長年住み慣れ愛着があるから」「隣近所とうまくいっているから」の割合が減少しています。



問 住み続けたくないと思うのはなぜですか。

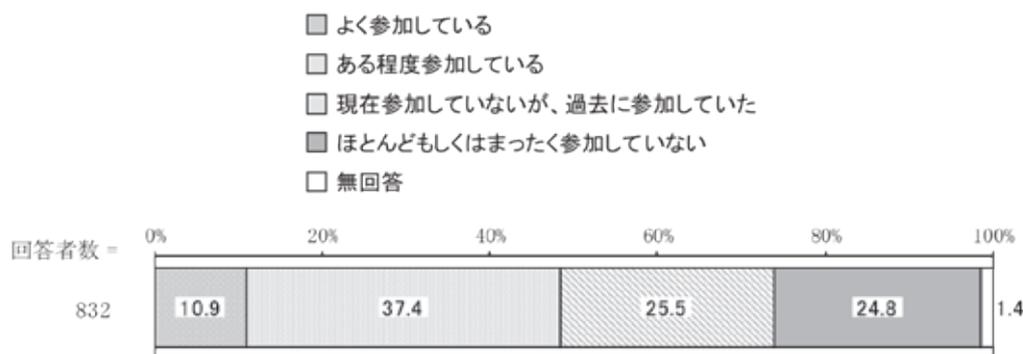
「買い物や交通の便が悪いから」の割合が64.9%と最も高く、次いで「公共施設が整っていないから」、「医療が整っていないから」の割合が25.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「買い物や交通の便が悪いから」の割合が増加しています。



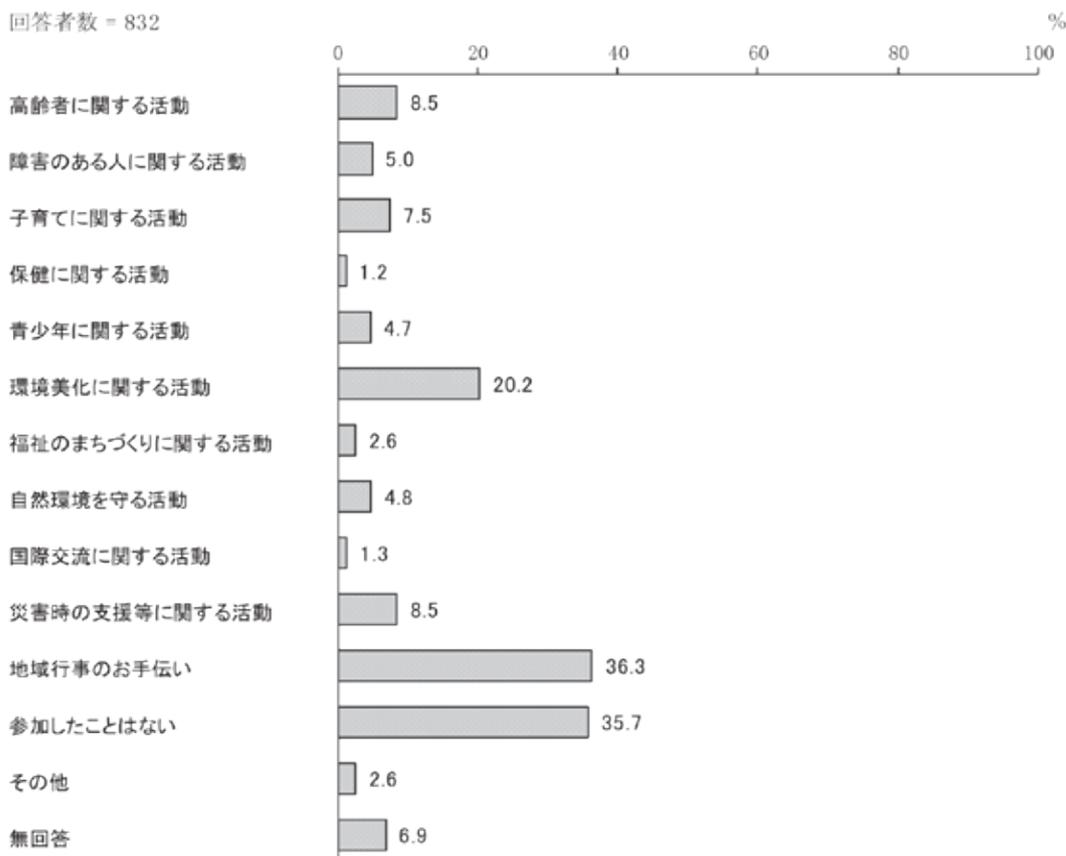
問 あなたは、地域の活動（自治会や子ども会、PTAなど）や行事に参加していますか。

「ある程度参加している」の割合が37.4%と最も高く、次いで「現在参加していないが、過去に参加していた」の割合が25.5%、「ほとんどもしくはまったく参加していない」の割合が24.8%となっています。



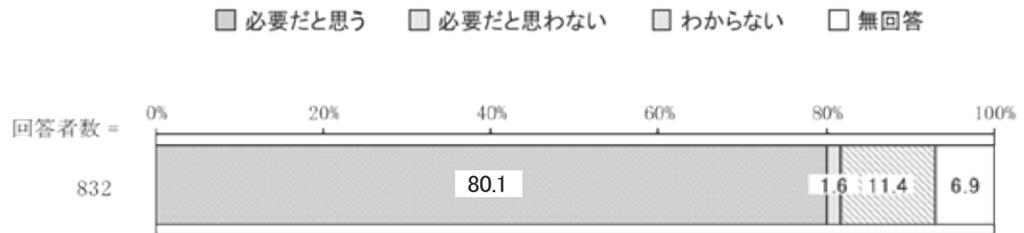
問 あなたは、今までにどのようなボランティア活動やNPO活動に参加したことがありますか。

「地域行事のお手伝い」の割合が36.3%と最も高く、次いで「参加したことはない」の割合が35.7%、「環境美化に関する活動」の割合が20.2%となっています。



問 あなたは身近な地域で起こる問題に対して、住民同士の助け合いや支え合いが必要だと思いますか。

「必要だと思う」の割合が80.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が11.4%となっています。

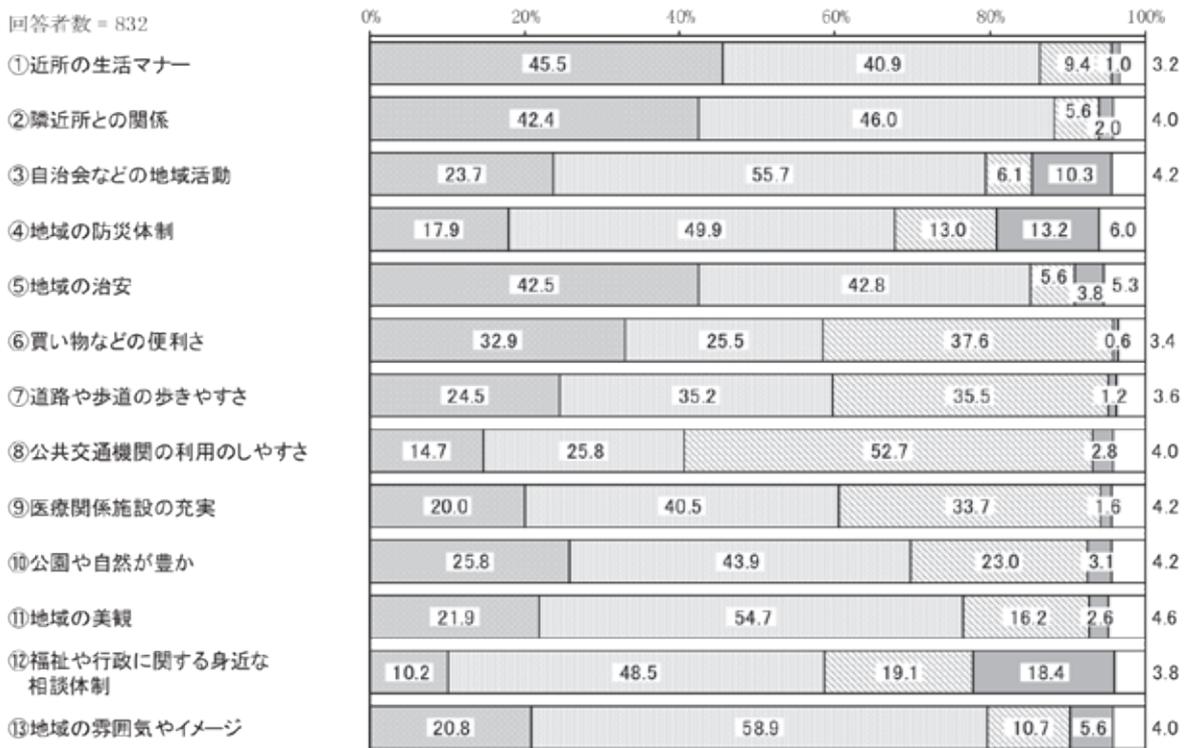


問 現在お住まいの地域の暮らしやすさはいかがですか。

①近所の生活マナー、②隣近所との関係、⑤地域の治安で「満足」と「まあ満足」をあわせた“満足”の割合が高く、4割を超えています。一方、⑧公共交通機関の利用のしやすさで「やや不満」と「不満」をあわせた“不満”の割合が高く、約5割となっています。

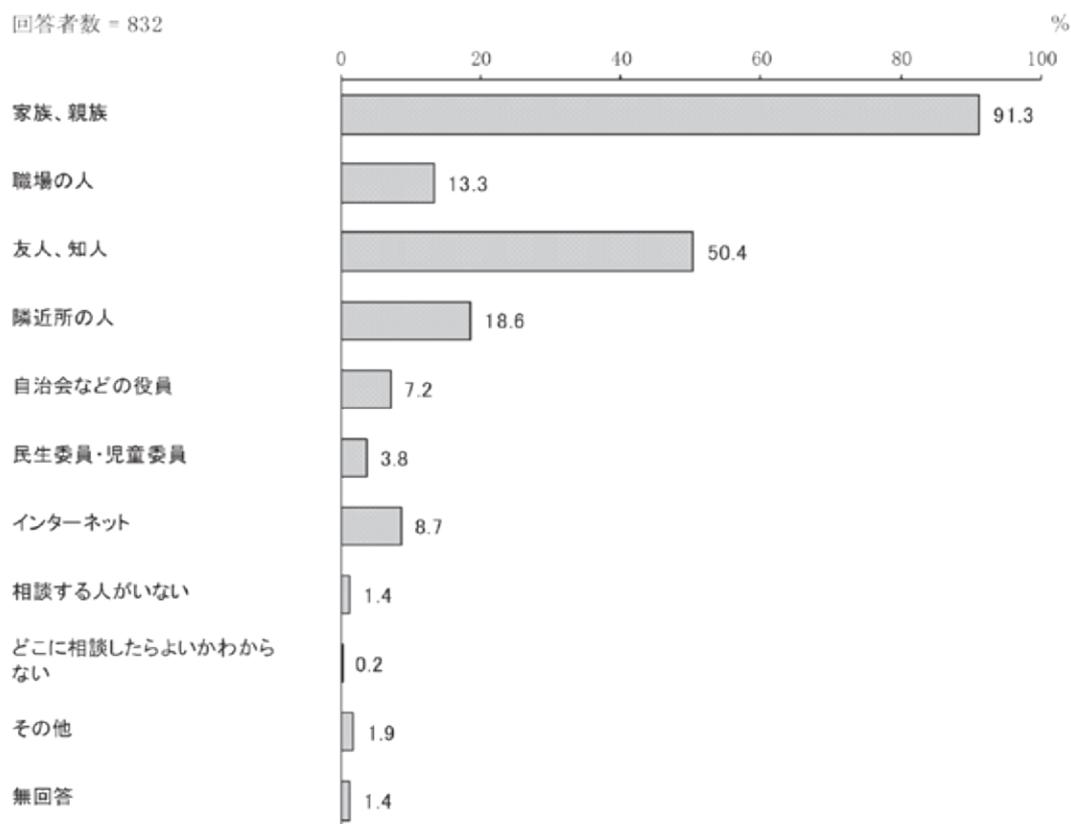
■ “満足” ■ 普通 ■ “不満” ■ わからない ■ 無回答

※ “満足”は「満足」「まあ満足」をあわせた数値、“不満”は「やや不満」「不満」をあわせた数値です。



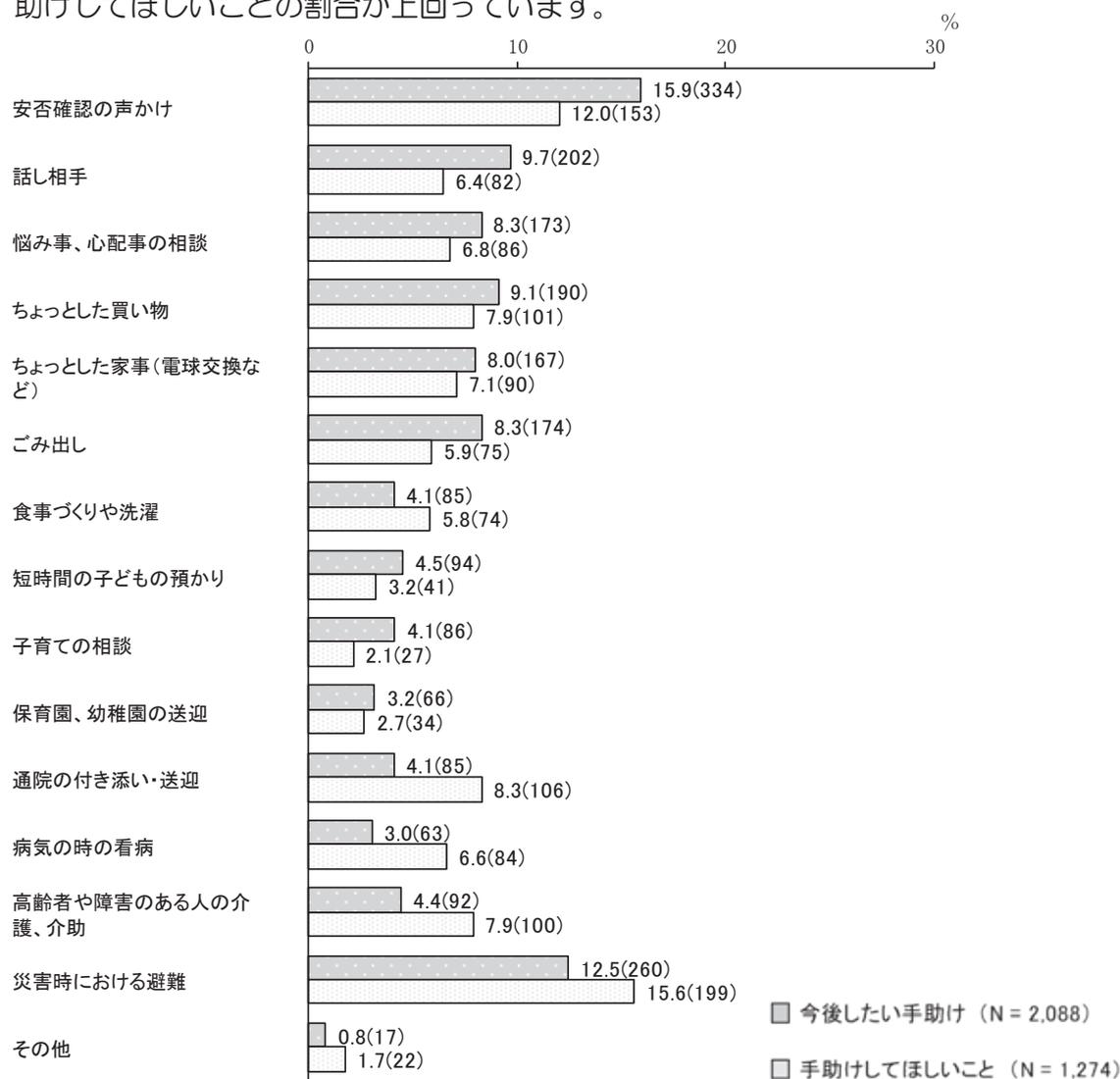
問 あなたが、身近に困った時に相談する相手は誰ですか。

「家族、親族」の割合が91.3%と最も高く、次いで「友人、知人」の割合が50.4%、「隣近所の人」の割合が18.6%となっています。



問 隣近所で困っている方がおられた場合、「今後手助けできると思うこと」はありますか。また、あなたが「現在もしくは将来的に手助けをしてほしいと思うこと」はありますか。

今後したい手助けと手助けしてほしいことの差についてみると、大きな差異はありませんが、「食事づくりや洗濯」「通院の付き添い・送迎」「災害時における避難」で手助けしてほしいことの割合が上回っています。



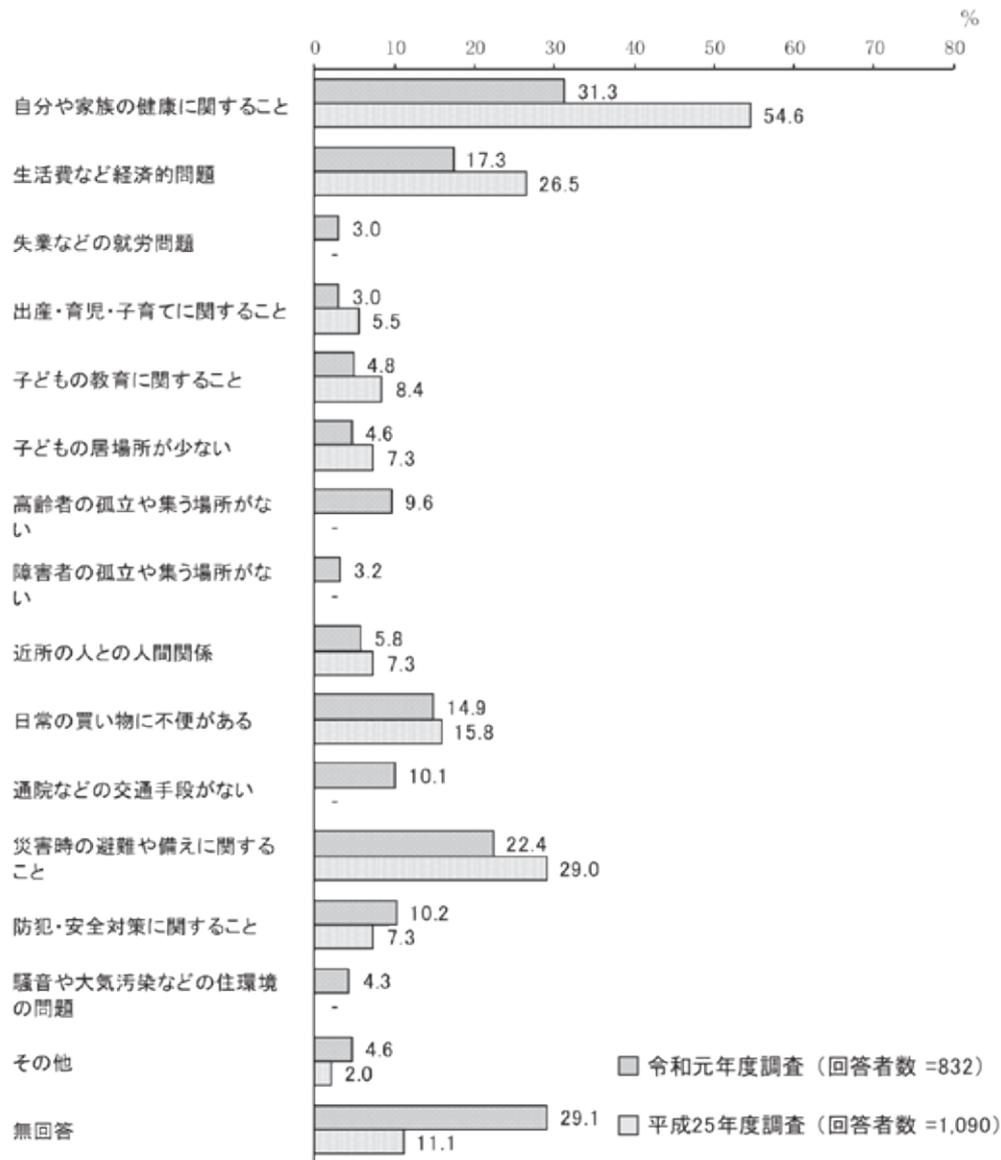
※ここでは、全ての回答件数をN値として割合を算出しています。

※ () 内の数値は回答件数

問 あなたの日常生活の中での困りごとは何ですか。

「自分や家族の健康に関すること」の割合が31.3%と最も高く、次いで「災害時の避難や備えに関すること」の割合が22.4%、「生活費など経済的問題」の割合が17.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「自分や家族の健康に関すること」「生活費など経済的問題」「災害時の避難や備えに関すること」の割合が減少しています。

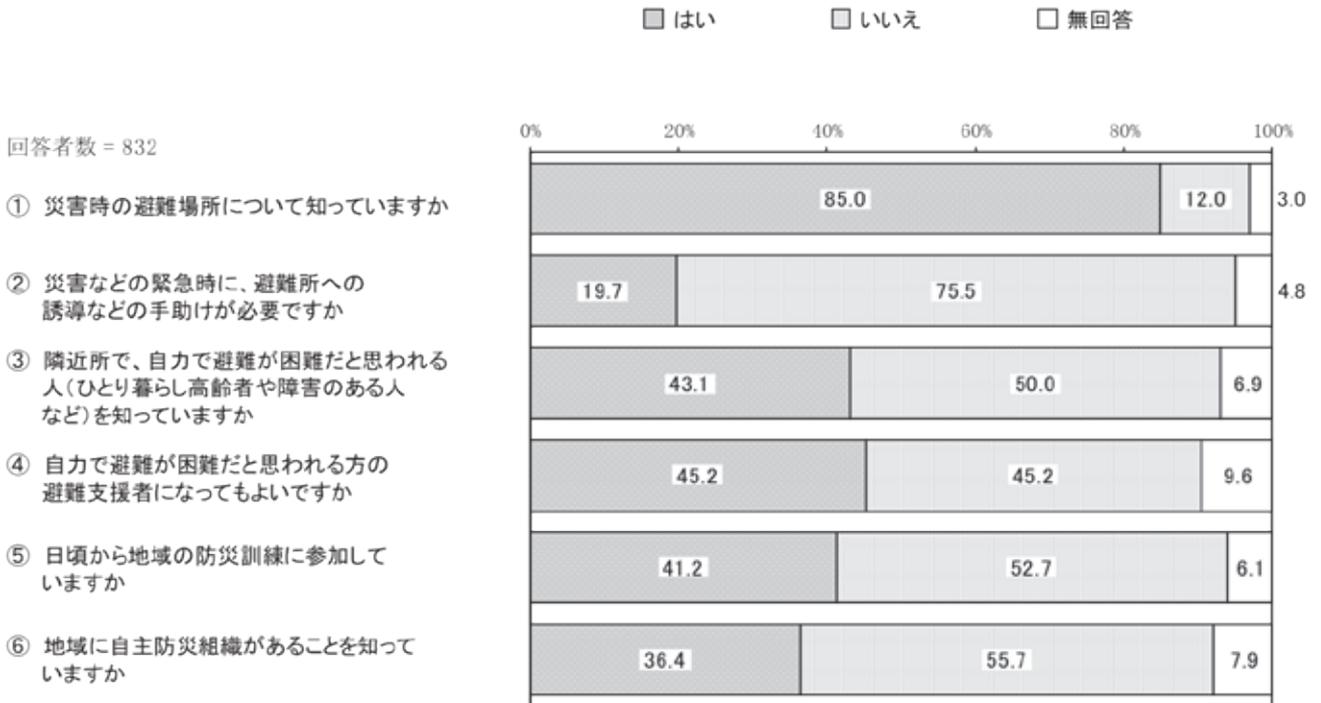


※「失業などの就労問題」「高齢者の孤立や集う場所がない」「障害者の孤立や集う場所がない」「通院などの交通手段がない」「騒音や大気汚染などの住環境の問題」は令和元年度調査から新たに追加しました。

また、令和元年度調査の「子どもの居場所が少ない」は平成25年度調査の「子どもが遊ぶ場所や住民が集う場所がない」、令和元年度調査の「日常の買い物に不便がある」は平成25年度調査の「買い物できる場所が近くにないこと」の割合となっています。

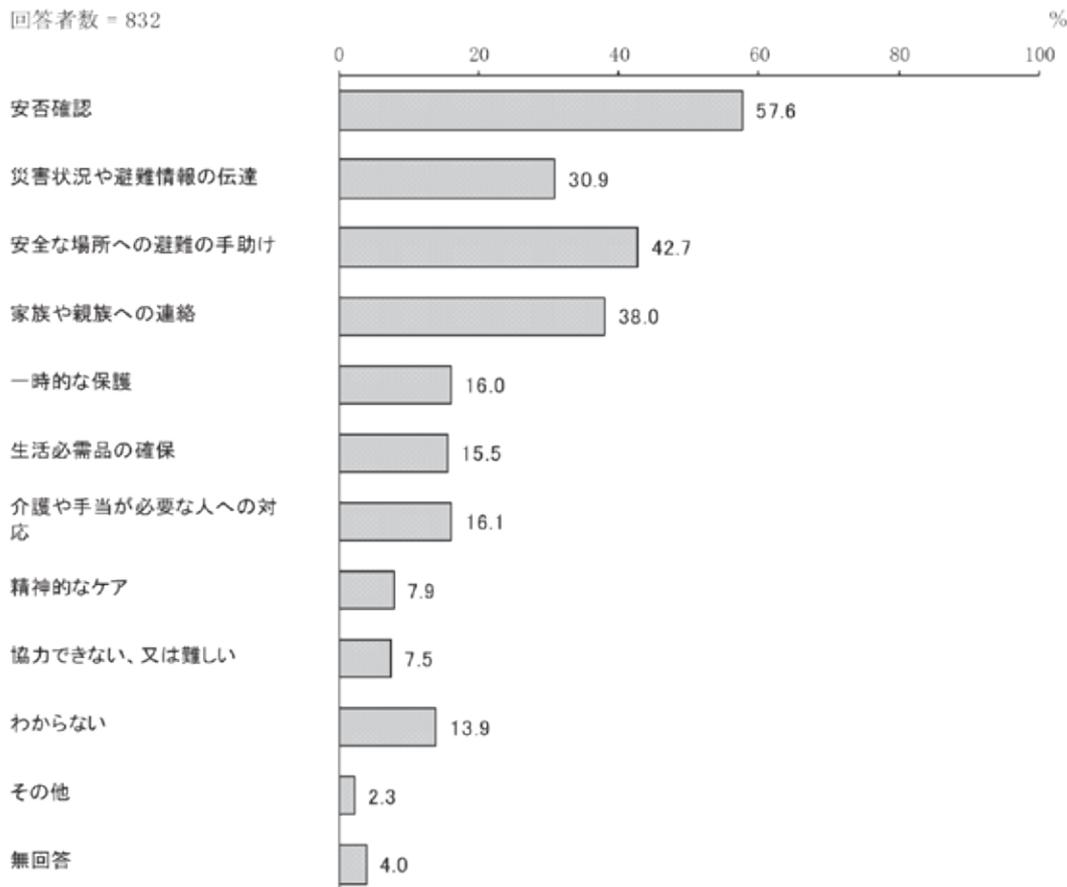
問 あなたの防災に対する日頃からの取り組みや、災害など緊急時の対応について、お聞かせください。

①災害時の避難場所について知っていますかで「はい」の割合が高く、85.0%となっています。また、②災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですかで「いいえ」の割合が高く75.5%となっています。



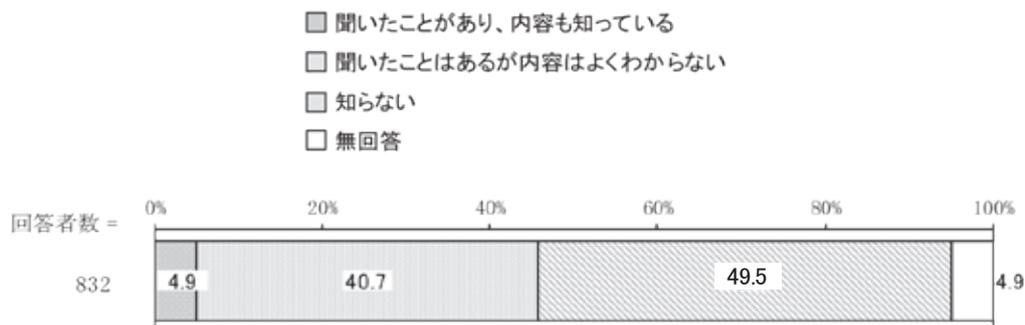
問 大地震などの災害が起こった時に、あなたは家族以外の災害時に支援が必要な方のためにどのような助け合いや協力ができますか。

「安否確認」の割合が57.6%と最も高く、次いで「安全な場所への避難の手助け」の割合が42.7%、「家族や親族への連絡」の割合が38.0%となっています。



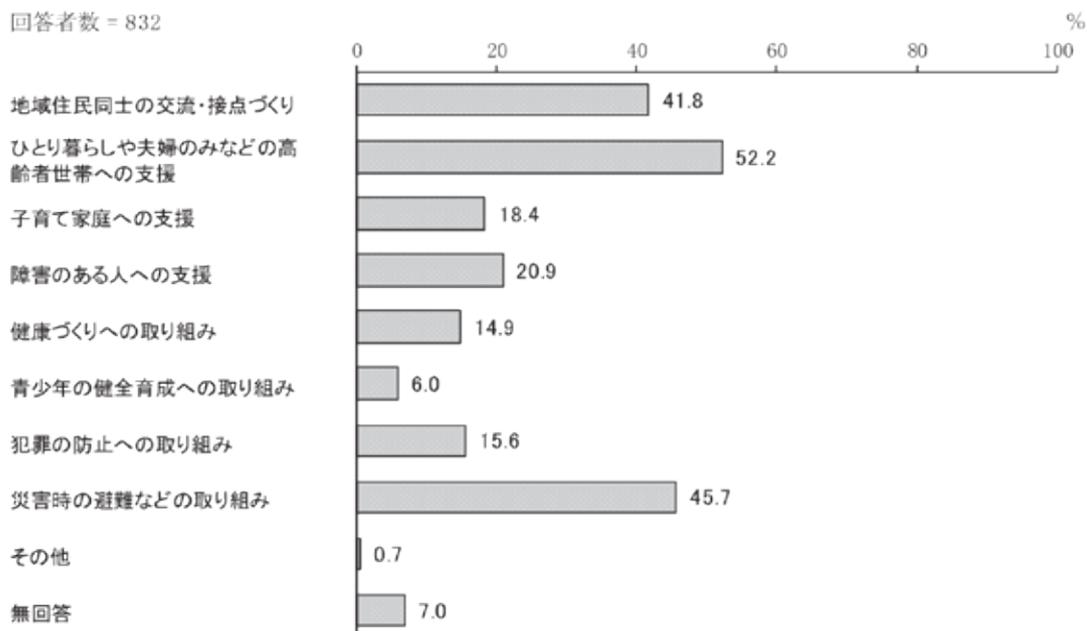
問 生活困窮者自立支援法（制度）について、どの程度知っていますか。

「知らない」の割合が49.5%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が40.7%となっています。



問 地域の人たちの協力が必要な取り組みは、次のどれだと思いますか。

「ひとり暮らしや夫婦のみなどの高齢者世帯への支援」の割合が52.2%と最も高く、次いで「災害時の避難などの取り組み」の割合が45.7%、「地域住民同士の交流・接点づくり」の割合が41.8%となっています。



4 小・中学生アンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、第2次海南市地域福祉活動計画の策定にあたり、次世代を担う小学生、中学生の福祉に関する意識、地域活動やボランティア活動への参加状況などを聞き、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

② 調査対象

海南市内の小学5年生、中学2年生

③ 調査方法

各学校の協力により調査・回答

④ 回答状況

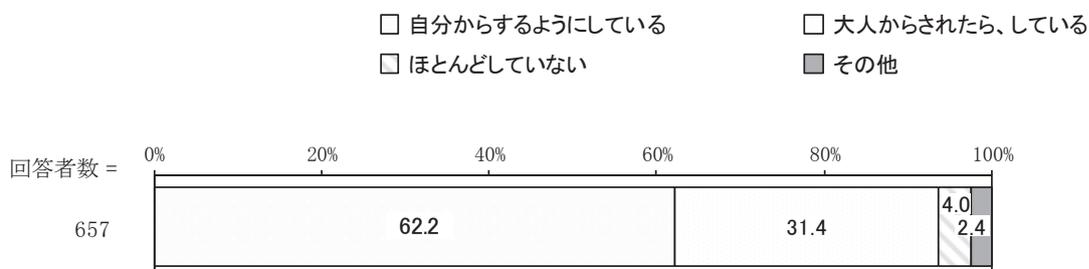
回答数	
小学生	354通
中学生	327通
計	681通

(2) 調査結果 (抜粋)

(小・中学生アンケート)

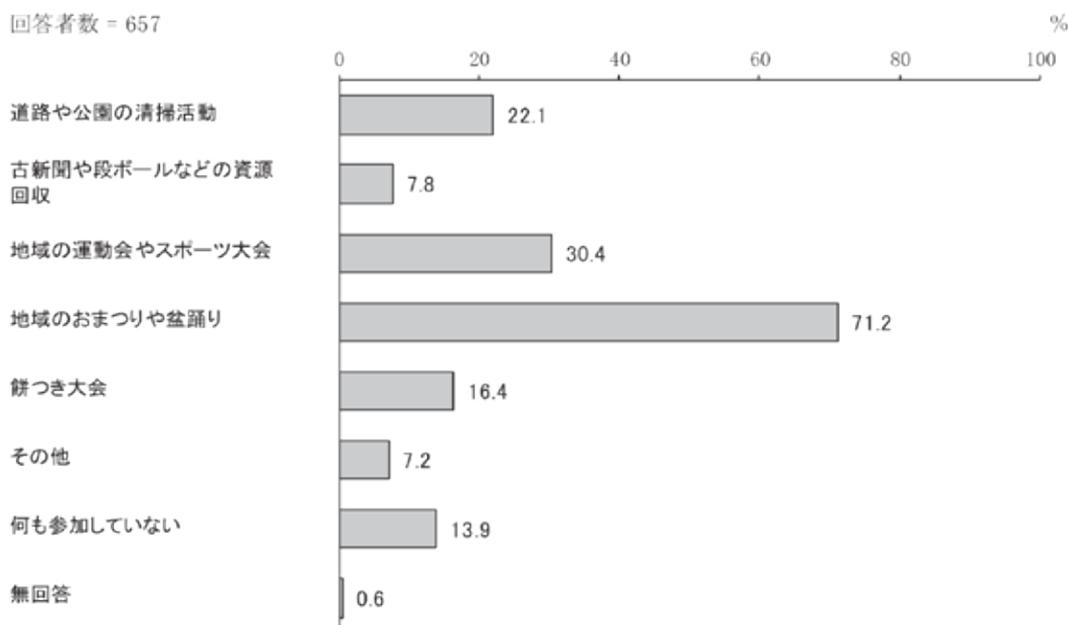
問 近所の大人の人に出会った時、あいさつをしていますか。

「自分からするようにしている」の割合が62.2%と最も高く、次いで「大人からされたら、している」の割合が31.4%となっています。



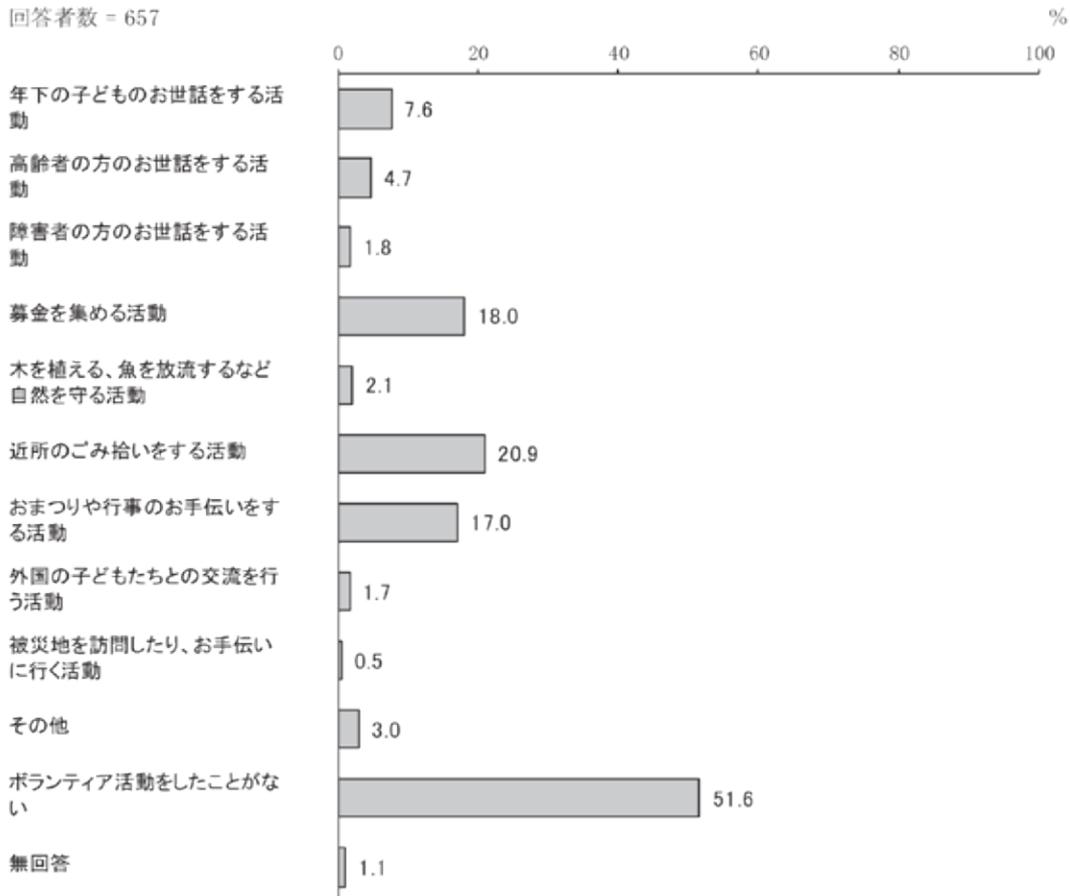
問 あなたは、地域の行事や活動に参加したことがありますか。

「地域のおまつりや盆踊り」の割合が71.2%と最も高く、次いで「地域の運動会やスポーツ大会」の割合が30.4%、「道路や公園の清掃活動」の割合が22.1%となっています。



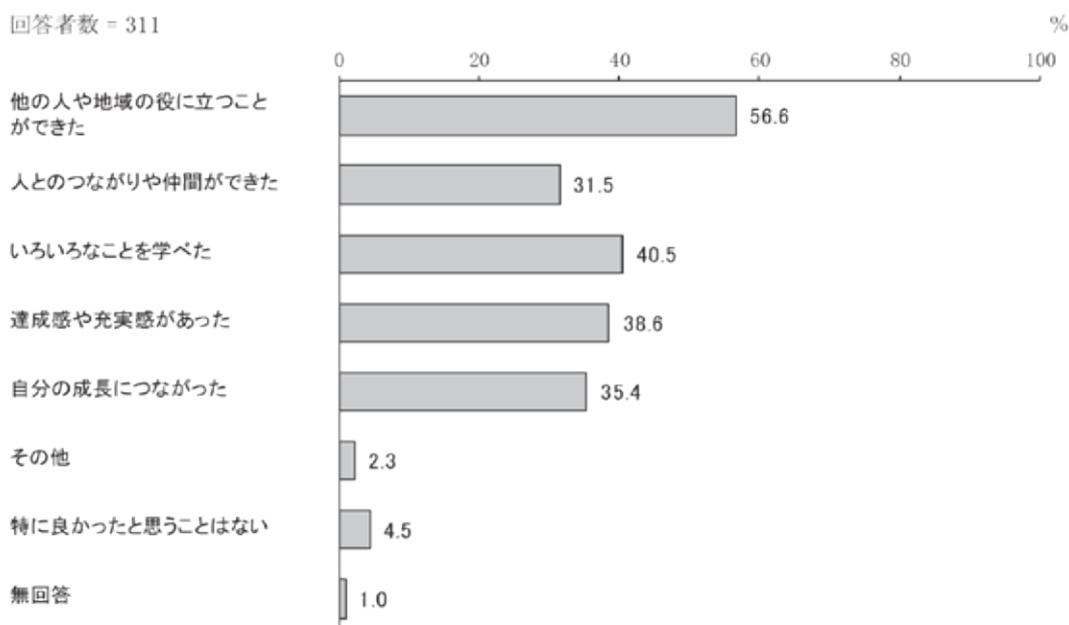
問 あなたは、どのようなボランティア活動をしたことがありますか。

「ボランティア活動をしたことがない」の割合が51.6%と最も高く、次いで「近所のごみ拾いをする活動」の割合が20.9%、「募金を集める活動」の割合が18.0%となっています。



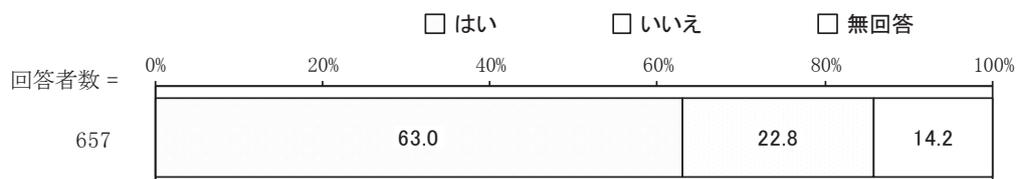
問 ボランティア活動をしたことがある人は、参加して良かったと思うことがありますか。

「他の人や地域の役に立つことができた」の割合が56.6%と最も高く、次いで「いろいろなことを学べた」の割合が40.5%、「達成感や充実感があった」の割合が38.6%となっています。



問 あなたは、これからボランティア活動をしてみたいですか。

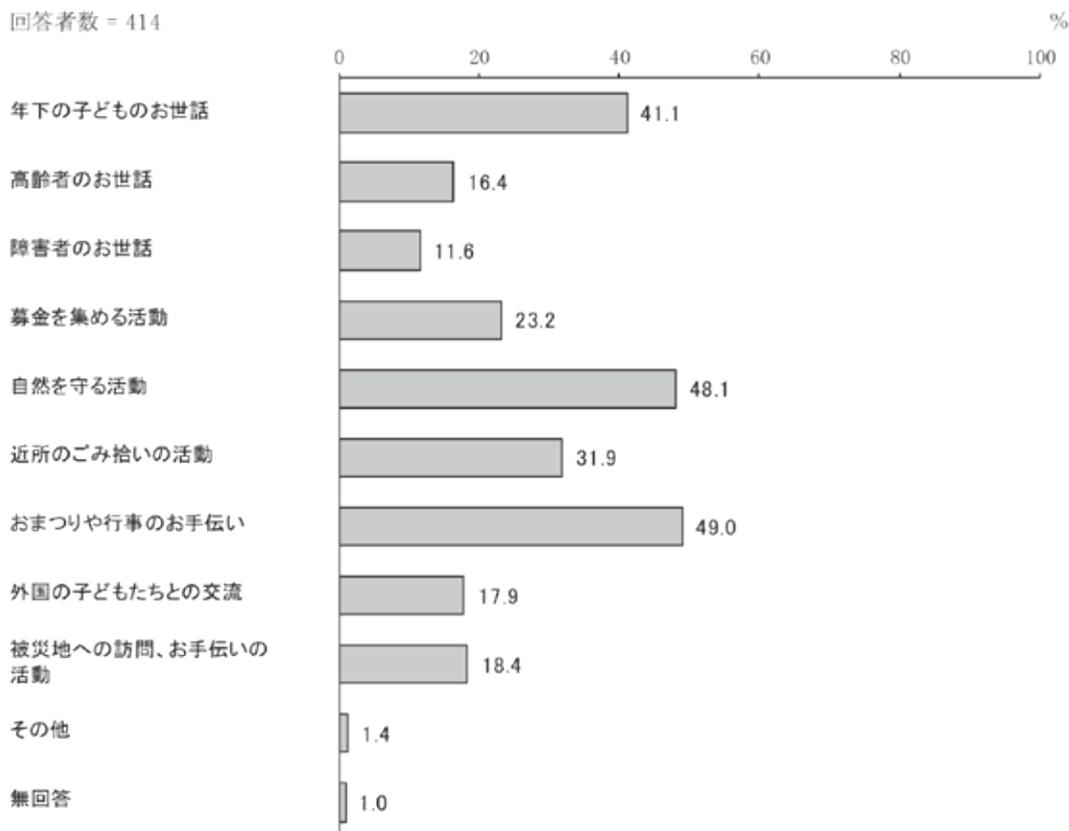
「はい」の割合が63.0%、「いいえ」の割合が22.8%となっています。



問 どのようなボランティア活動をしてみたいですか。

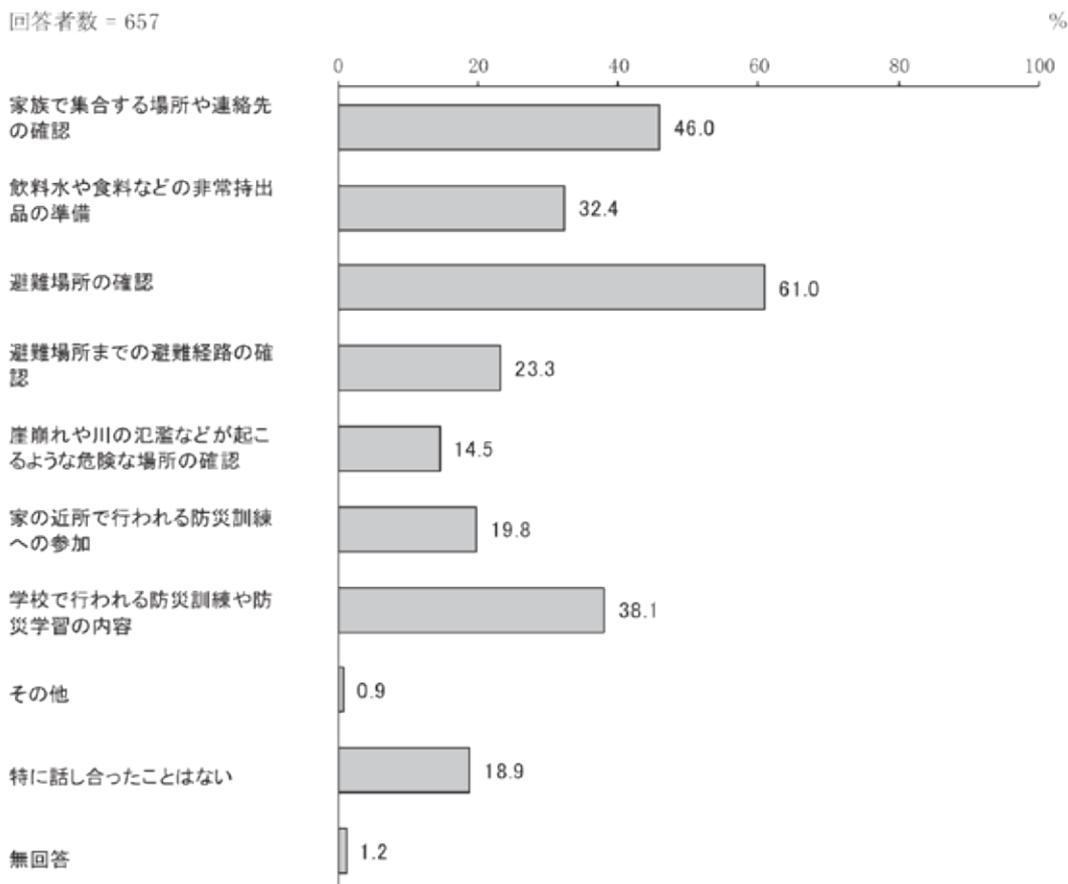
「おまつりや行事のお手伝い」の割合が49.0%と最も高く、次いで「自然を守る活動」の割合が48.1%、「年下の子どものお世話」の割合が41.1%となっています。

回答者数 = 414



問 あなたは、防災について、家族で話し合ったことはありますか。あった場合、どのような内容ですか。

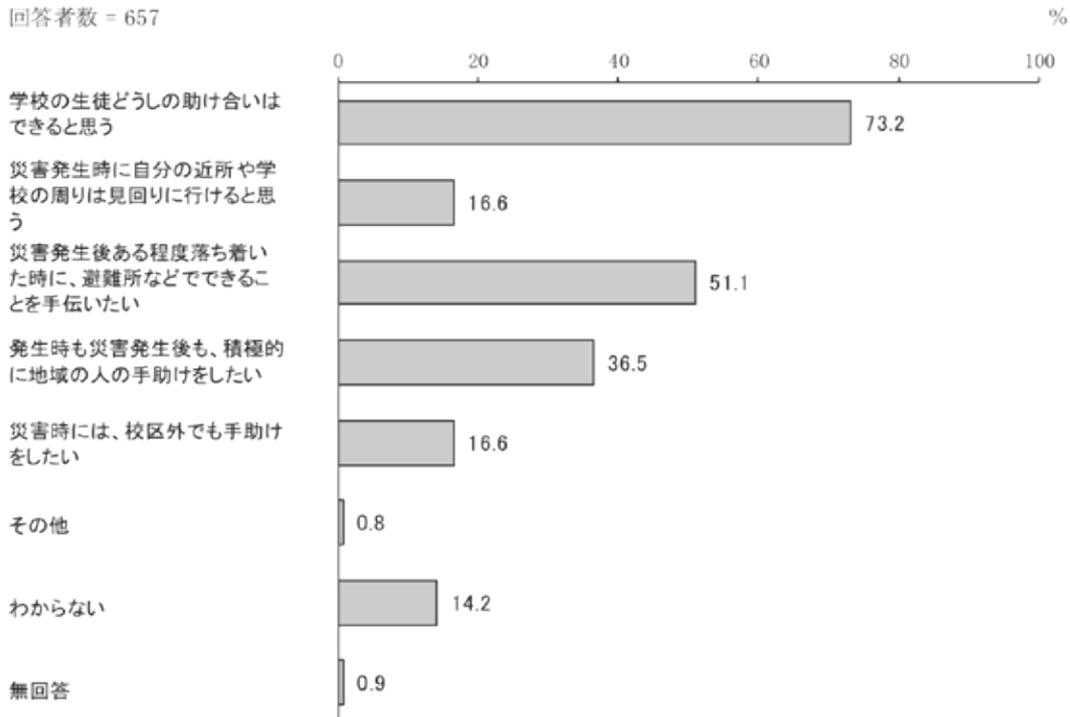
「避難場所の確認」の割合が61.0%と最も高く、次いで「家族で集合する場所や連絡先の確認」の割合が46.0%、「学校で行われる防災訓練や防災学習の内容」の割合が38.1%となっています。



問 あなたは、災害時に地域の一員として、どのようなことができますか。

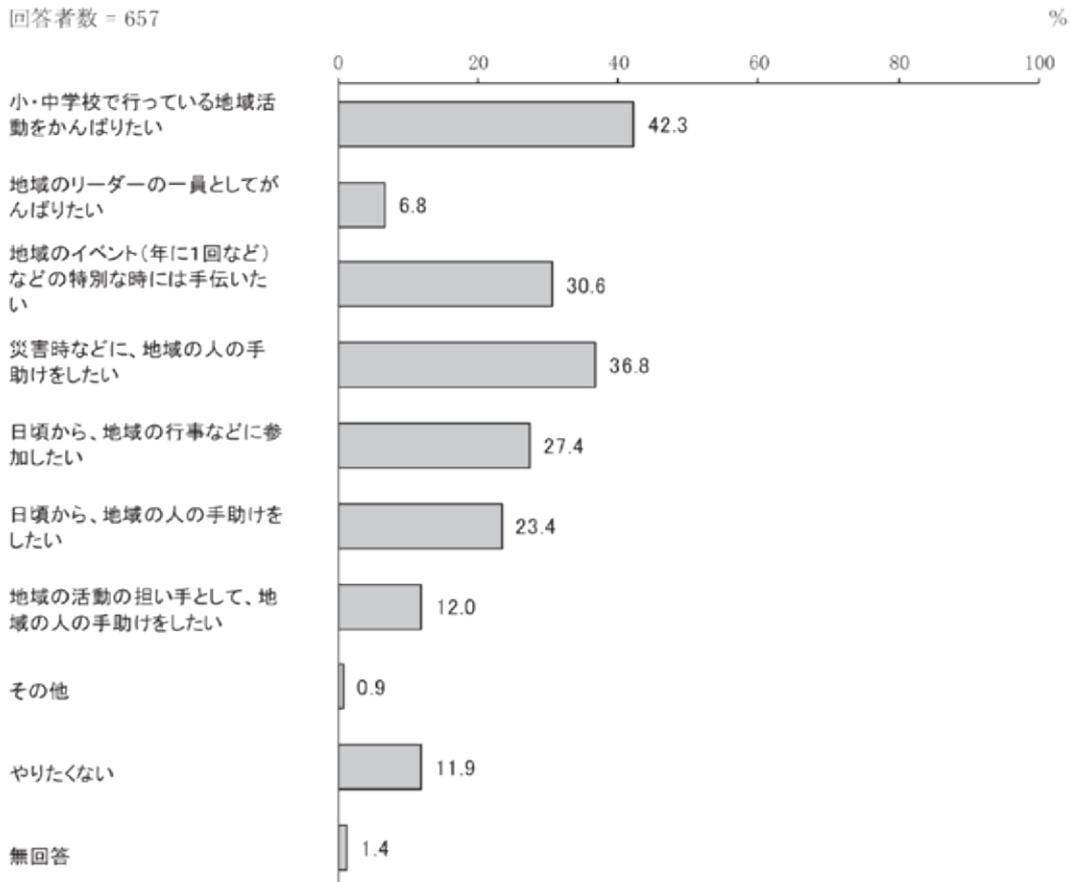
「学校の生徒どうしの助け合いはできると思う」の割合が73.2%と最も高く、次いで「災害発生後ある程度落ち着いた時に、避難所などでできることを手伝いたい」の割合が51.1%、「発生時も災害発生後も、積極的に地域の人の手助けをしたい」の割合が36.5%となっています。

回答者数 = 657



問 あなたは、日常生活の中で、地域の一員として、どのようなことをしたいですか。

「小・中学校で行っている地域活動をかんばりたい」の割合が42.3%と最も高く、次いで「災害時などに、地域の人の手助けをしたい」の割合が36.8%、「地域のイベント（年に1回など）などの特別な時には手伝いたい」の割合が30.6%となっています。



問 あなたは、大人になっても海南市に住みたいですか。

「わからない」の割合が59.0%と最も高く、次いで「住みたい」の割合が29.8%、「住みたくない」の割合が10.0%となっています。



5 地域福祉懇談会からみる現状

地域福祉懇談会では、冒頭に統計資料及び市民アンケート調査結果からみた海南市全体と懇談会実施地域の現状を説明した後、グループに分かれ、地域の長所を出し合いました。その後、普段の生活の中で困っていることや不安に思っている課題を出し合い、その課題について「自分たち（地域）でやってみたいこと」を話し合いました。

地区名	実施日	場所	参加者数
黒江・船尾・日方地区 (海南中学校区)	令和元年10月23日(水)	海南保健福祉センター	36人
内海・冷水・大野地区 (第三中学校区)	令和元年10月29日(火)	海南保健福祉センター	33人
巽地区 (巽中学校区)	令和元年11月4日(月)	海南市役所	13人
亀川地区 (亀川中学校区)	令和元年11月4日(月)	海南市役所	17人
北野上・中野上・南野上地区 (東海南中学校区)	令和元年10月31日(木)	海南市住民センター	35人
下津地区 (下津第一中学校区)	令和元年10月17日(木)	海南市民交流センター	25人
大東・塩津・大崎地区 (下津第二中学校区)	令和元年10月19日(土)	下津防災コミュニティセンター	32人
加茂・仁義地区 (下津第二中学校区)	令和元年10月19日(土)	下津防災コミュニティセンター	16人

(地域福祉懇談会の様子)



(1) 黒江・船尾・日方地区

開催日：令和元年10月23日（水）

開催場所：海南保健福祉センター

参加者数：36人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の連携がある（自治会のつながり） 年1回の地区清掃に協力的である 避難場所（船尾山）がある 買い物ができる場所や病院などが近くにあり便利 様々な団体がしっかり組織され活動も積極的である 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や商店が多くて生活に便利である 病院など医療機関が多い

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしや老夫婦だけの高齢者が多い 介護問題（人、相談者、サービス） ひとり暮らし高齢者の孤独死の問題
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交流が少ない 施設、事業所として地域との関わりが少ない 安否の状況がわからない（平常時、災害時） 地域に転入してきた方との付き合い方がわからない 世代間交流ができていない 自治会の総会時の集まりが悪い
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の避難支援が大変である 防災訓練の参加者が少ない 津波被害時の避難経路が不安である 日方川による浸水被害に不安がある
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親の子どものケア 子どもの見守り隊が他の地域に比べて少ない 子どもの遊び場（居場所）がない
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の移動手段がない 移動販売がない
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路につながる道が狭く自動車が入らない
就労の場	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが卒業しても働く場所がなく、県外に出ていく
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> 空き家が多く、治安に不安である
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を進めていく仕組みづくりができていない 身近な助け合い、支え合いの実態が情報共有されていない 地域間の良いところを情報交換できていない

地区	黒江・船尾地区	日方地区
人口	4,696人	4,255人
世帯数	2,272世帯	2,251世帯
年少人口割合 (0～14歳)	6.6%	8.5%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	49.7%	50.6%
老年人口割合 (65歳以上)	43.7%	40.9%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
近所づきあい、高齢化、地域のつながり、買い物	助け合い	・ちょっとした家事をボランティアで行う
	子ども・高齢者への声かけ	・気になる家を訪問する ・高齢者宅をボランティアにて定期的に訪問し、見守りをする ・小学生の帰宅時の見守り隊を結成する
	情報共有	・高齢者宅の緊急時の連絡先を共有する
	地域を知る機会	・子どもたちが地域を知る機会をつくる ・地域の方々に子どもたちを知っていただく
	集まれる場所	・子どもも大人も毎日集まれる場所（サロンなど）をつくる ・イベントを開催し、地域の方が集まれる場所をつくる
	室山集会所	・朝のラジオ体操や体操教室へ参加する ・自治会にて夏まつりを実施する
地域力を上げる	ひきこもり予防	・公民館などを利用し、地域との交わりをもつ
	広報・周知	・地域での行事やイベント（こども食堂など）を把握する ・地域での秋祭りを開催する
	若いリーダーの育成	・子どものボランティア力を高める若いリーダーを育成する
少子高齢化	活躍の場づくり	・高齢者も参加できる地域の行事を考える
	送迎	・通院時の送迎を考える
	事業所と地域のつながり	・介護事業所で介護問題、医療等への相談を受け付け対応する ・事業所に地域への開放（こども食堂など）をお願いする
地域コミュニティ	あいさつ	・あいさつ、声かけをする
	地域交流の活性化	・祭りに参加する ・美化運動、清掃活動を行う ・公民館などで地域住民が集う機会を催し、連帯感を高める
	学校の開放	・学校開放をお願いし、地域の人々がふれあえる機会を増やす
	防災	・防災訓練に参加する ・災害時の行動マニュアルを周知する
社会的支援	世代間の集まり	・高齢者と子どもなど、地域の方々の交流の機会をつくる
	寄り添い	・近隣で顔が見える範囲での支え合い活動を行う

(2) 内海・冷水・大野地区

開催日：令和元年10月29日（火）

開催場所：海南保健福祉センター

参加者数：33人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> 交通の利便性が良い 子どもを大切に育ててくれる地域である 年配の方が見守り活動を活発にしている 公民館のサークル活動が活発である 高齢者が多くなってきているが“つながり”がある 	<ul style="list-style-type: none"> 駅が近い 病院が多い 買い物できるところが多い 公共交通機関が便利 10分圏内に大きい病院がある

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進み、地域活動でも高齢者が主体となっている 高齢世帯の方が増え、緊急時の対応が大変 認知症の方で独居生活をしている人が増えている 少子化のため、様々な子どもの活動が難しく、集団登校もできなくなりつつある
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> 住民同士の交流が少ない 行事への参加者が固定していて次の世代へつながりにくい 自治会活動に参加するきっかけづくりが難しい 地域活動に参加してくれる若い人が少ない 人々が集う場所がないため、家にこもりがちである（特に高齢者）
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 坂道が多いので海岸沿いに住んでいる高齢者は津波避難が困難である 地域内の道幅が狭く、防災面で不安がある 津波の問題が大きく、それに対応するためには様々な課題がある 災害時にひとり暮らしの方や身体の不自由な方をどのように助けるか問題がある
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> 公園が無い 未就園児を含め、子どもが遊べる場所がない
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの高齢者が多く、スーパーまで行くのが不便である 乗り物を利用できない方が買い物等をしづらくなっている 商店の廃業により店舗が少なくなり、買い物難民が生じている
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> 道が狭く、緊急車両が通行しづらい 道路の整備が進んでいる反面、子どもや高齢者の交通事故が心配 交差点での事故が多く、街灯が少ない 児童会館が老朽化している
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> 空き家、空き地が多くなってきている

地区	内海地区	冷水地区	大野地区
人口	4,439人	482人	5,530人
世帯数	1,871世帯	263世帯	2,429世帯
年少人口割合 (0～14歳)	9.6%	2.5%	12.0%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	54.4%	47.1%	57.1%
老年人口割合 (65歳以上)	36.0%	50.4%	30.9%

協議したテーマ	自分たち（地域）でやってみたいこと	
安心・安全と地域のつながり 高齢者・子どもに対しての	近所づきあい・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> ・隣り近所で助け合って生活（買い物など）する ・買い物に行く時に声をかけあう
	交流の機会・きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・交流できる場や機会を設定する
	声かけ・あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの登下校時などの見守りや声かけをする ・ひとり暮らしの高齢者を近所の人たちで見守る
	集まれる場所・集会所の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所の有効利用など、近くで集まれる場所をつくる ・集会所を利用してサークル活動をする（体操や手芸など）
	ボランティア活動に若者の参加を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の消防団に若い人に入ってもらおう
	子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児のために園庭を開放してもらい、子育て世代の人が集えるようにする
交流の場・望むまちの姿	行事・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊り（高齢者、中高年、子ども） ・ビデオ鑑賞会（福祉関係、スポーツ関係、偉人物語） ・町内まつり（屋台、風船、金魚、スーパーボール、軽食） ・お楽しみ会（昔のゲーム遊びなど） ・夏まつりの際、子どもに店を担当してもらおう ・歩け歩け大会を行う ・公民館活動（行事）に参加する
	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のことろがわかる広報や回覧、チラシを作成する
	交流	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の方々と交流する（花づくりなど） ・学校の体育館や運動場を借りて地域の人が交流する ・世代間交流（地域の生きがい教室、サロンなど）を企画する ・こども食堂で、子育てを終えた世代の人に来てもらい交流する
	明るい地域（まち）の雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを通じた明るい雰囲気づくりを行う
	若者の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・育友会などでリーダーになれる人を育てる ・若者世代を自治会（役員、委員）に選出する
災害対応	要支援者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者のひとり住まいの方の情報を共有する
	施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・台風が来る前に高齢者の方を安全な施設へ避難させる
	平時の備え	<ul style="list-style-type: none"> ・津波に備えて地域単位で避難場所、避難経路を確認し、様子等を見ておく ・防災組織を強化する
	井戸水の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に井戸水を地域の人に使うてもらおうようにする
	訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の市の避難訓練以外にも地区独自で訓練をする

(3) 異地区

開催日：令和元年11月4日（月）

開催場所：海南市役所

参加者数：13人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動、地域の行事等が活発である ・買い物するスーパー、病院、学校が近い ・近所に顔見知りが多く、声かけができる ・人が集える亀池などの素晴らしい場所がある ・学区が1つであるため、まとまった活動ができている ・阪井広場で体操教室が活発に続いている（安否確認、健康維持） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる店が増えてきている ・人口、児童数が増えている ・まちづくりのための組織が確立している

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者が増えている ・地域のために活動している人が高齢化している
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所と話をする機会が少ない ・自治会の結びつきが薄くなっているところがある ・転入された方との交流が少ない ・各種イベントに参加する人が限られている ・地域活動が活発であるが、全員参加することがない ・地域活動を若い方に引き継ぎができていない ・身体的不自由な高齢者が多く、それを支える若い世代がいない ・地域に子どもが少なく、学校でなければ友人がない ・若い世代が自治会に加入しない
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地域での連携ができるか不安がある ・災害時の助け合いに若い世代の協力や訓練への参加が必要である
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の交通機関が少なく、山間部では交通の便がよくない ・車がないと生活できない ・買い物に行くのが遠く、高齢者にとって買い物が困難である ・新しい道ができたことにより元の道の信号がなくなり、危険である
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス施設がない ・保育所がない
担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の働き手が少ない ・畑仕事をする担い手が少なくなっている
就労の場	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者の働く場所が少ない ・子どもを育てても働く場所がなく、地域外へ転出していく
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴って空き家が多くなってきている

地区	巽地区
人口	6,343人
世帯数	2,615世帯
年少人口割合 (0～14歳)	13.4%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	55.1%
老年人口割合 (65歳以上)	31.5%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
若い世代へつなげる	PRと声かけ	<ul style="list-style-type: none"> 向こう三軒両隣の組織を参考に新しい近所づきあいを強化する 親しい人から声をかけて友達の輪を広げて行く 各種イベントのPRを強化して、多くの人に関心を持ってもらう
	子ども参画型のイベント (地域のことを知ってもらいたい)	<ul style="list-style-type: none"> 学生や子どもを中心とするイベントを増やす 公民館行事に中高生の参加を促す 全世代が参加できるイベントを考える 地域ごとの地場産業フェアなどを実施する
	信頼できるリーダー	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長の任期を見直して継続的な活動ができるようにする 信頼できるリーダーを育成する
	高齢者にやさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者への声かけ、手助けをする 高齢者の送迎を考える
住民の連携	拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> 集会所を活用する
	イベント広報	<ul style="list-style-type: none"> 新しく転入された人に地域の行事を知らせて参加してもらう 地域の活動のお知らせをする
	イベントづくり	<ul style="list-style-type: none"> イベント等を多く考え、地区をめぐる探検イベント等を行う
	地域（まち）の連携	<ul style="list-style-type: none"> 日常の何気ないあいさつから顔見知りを広める 見守り隊の方と保護者のつながりを強くする
	コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体に協力参加をする
近所づきあい	防災をきっかけに	<ul style="list-style-type: none"> 防災をきっかけにつながりや隣組、向こう三軒（小さい単位で）の組織をつくる 防災倉庫づくりで何が必要かを具体的に考える 防災倉庫のカギの保管について周知しておく
	集まる場づくり・居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の集会を事業所で行う（地域と事業所のつながり） 困ったときに気軽に相談できる場をつくる 近所の方が集まりやすい場をつくる

(4) 亀川地区

開催日：令和元年11月4日（月）

開催場所：海南市役所

参加者数：17人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの育つ環境が良い • 地域活動が積極的に行われている • 小さい地域ではあるが会社等も多い • 年上の方が若い世代に指導してくれる • 近所づきあいが良くて顔がわかる 	<ul style="list-style-type: none"> • 治安が良い • 主要施設やJR黒江駅が比較的近隣にある • 何代にもわたって亀川地区に住む人が多い • 若い世代が多く、子どもの人数が増えた • 人の出入りが少ないので周りがよくわかる

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢でひとり暮らしのため、不安に感じている人が多い
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会に入っていない世帯が多い • 地域のつながりが希薄化してきている • 地域における世代での近所づきあいが少なくなった • 自分より若い方を知らない • 若い人が多いが接する機会が少ない • 日中独居の家庭が多くなったので近所づきあいが無い • 新しい地域の方の顔がわからない • 困りごとを他人に話す機会が少なくなった • 地域活動の参加が限られている • 新しい住宅地では自治会に加入する人が減ってきている
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> • 自然災害に対する恐怖 • 避難場所が遠い
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> • 通行量が増えて子どもたちの通学が危険である • 共働きが多くて保育所が不足している
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> • 車に乗らない人の交通手段がコミュニティバスしかない • 高齢化に伴い、買い物難民が増加している • 商店がなく、買い物には徒歩では遠すぎる • 通院が難しい • 免許返納後に困る • コミュニティバスの本数が少ない
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> • 病院が少ない
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家が増えた • 高齢者のひとり住まいが多く、後を継ぐ家族がいない
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 農業など継ぐ人がない

地区	亀川地区
人口	7,702人
世帯数	3,101世帯
年少人口割合 (0~14歳)	14.4%
生産年齢人口割合 (15~64歳)	59.9%
老年人口割合 (65歳以上)	25.7%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
地域のつながりの希薄化	地域の行事への参加 (若い世代から高齢者まで)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集まりに誘う（祭りなど） 若い世代が参加しやすい催しを開催する 地域の祭り、行事、イベントを紹介し、参加してもらう
	子育て支援からのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て広場で若いお母さんと接する
	自治会でのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 自治会のメリットを説明し、加入を促進する
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々が情報共有する
	話し合う場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者と若年層の有志を募って話し合える機会をつくる
	あいさつ運動	<ul style="list-style-type: none"> 声かけを強化する まずは笑顔であいさつし、顔を覚えてもらう 高齢者の見守りや安否確認をする
近行所事づくりへのあ参加	参加者にメリットのあるイベント	<ul style="list-style-type: none"> 新地区と旧地区の交流会をつくる 地区の集まりで子どもが楽しめるような行事にする 小学校、中学校と地域の交流の場をもっと増やす イベントを開催して参加を呼びかける
	防災がらみのイベント	<ul style="list-style-type: none"> 学校での授業参観を利用して、防災の勉強をしてもらう 避難訓練の参加者を増やす
	イベントPR	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動をPRする
若年層の協力	交流	<ul style="list-style-type: none"> 川や溝掃除に中学生にも参加してもらう 子どもたちが高齢者宅の訪問を行う
	亀川食堂	<ul style="list-style-type: none"> こども食堂をつくる
	担い手の発掘	<ul style="list-style-type: none"> 若年層以外（元気な年代）に協力してもらい、担い手になってもらう
	イベントの周知	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事の周知をして参加してもらう
	イベントの参加者増	<ul style="list-style-type: none"> お月見会（イベント）を続ける

(5) 北野上・中野上・南野上地区

開催日：令和元年10月31日（木）

開催場所：海南市住民センター

参加者数：35人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境が良くて住みやすい ・のんびりした雰囲気である ・住民と小学校がつながる活動に努めている ・地域での約束事は守ろうとする（掃除など） ・見守り隊で高齢者が子どもを見守ってくれている ・「きらら子ども園」があるのでいつも賑やかな声が聞けて嬉しい ・地場産業が盛んである ・豊かな自然に恵まれている ・ななさとコミュニティが活動している ・高齢者の人たちが元気である ・公民館活動が活発に行われている 	

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯が多くなり、どのように生活（買い物、通院、ゴミ出しなど）が送れているのか心配である ・若年層の転出で若い人が少ない ・子どもが少なくなって地域の行事や子ども会が行えない
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが減っている ・新しい若い世代の人が増えてきているが、その人たちとのつながりが減っている ・人が少なくなり、世代間交流する機会が少ない
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が少ないように思う ・風水害時、土砂災害時の避難に不安がある
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける商店がない ・車の免許返納した後の生活が心配である ・車などがないと買い物等が不便である ・公共の交通手段が少なく、特に高齢者の通院、買い物が不便である
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備が進んでいるが、まだ狭い幹線道路がある ・国道424号には歩道がなく、大型車が通行し子どもが危険 ・交番、病院が少ない ・子どもの数が少ないため、公園などもない
担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への関心が低くなっている ・地域を担うリーダーがなく、子ども会が続けられなくなった ・耕作放棄地が増えている（あと数年で水利組合がなくなる危険がある） ・自治会、民生委員、公民館等の後継者が不足している
就労の場	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人達の仕事、働く場所が少ない
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増えて防犯上問題がある
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとした困り事を相談するところがわからない ・管理されていない土地（宅地・農地）が増えている ・イノシシが近くに出て農作業ができない

地区	北野上地区	中野上地区	南野上地区
人口	2,431人	2,604人	1,155人
世帯数	1,108世帯	1,177世帯	558世帯
年少人口割合 (0~14歳)	7.7%	9.8%	5.4%
生産年齢人口割合 (15~64歳)	49.0%	53.0%	50.7%
老年人口割合 (65歳以上)	43.3%	37.2%	43.9%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
共助	民生委員活動	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員として担当地域の高齢者宅を訪問し、状況を把握する
	リーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域を担うリーダーを育成し、世代交代を進める機会をつくる
	つながりづくりの手段	<ul style="list-style-type: none"> 食事会、レクリエーションを企画する 声かけをする
	避難場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の一時避難場所を確保しておく
	班での関わり	<ul style="list-style-type: none"> 班での関わりをもっと増やしていく（班会） 地域住民が互いに顔見知りになる機会を増やす 隣近所の支援を地区の班単位で動けるようにする
高齢化	助け合い・支え合い	<ul style="list-style-type: none"> 住民による活動で、ゴミ出しや買い物代行などの手伝いをするボランティア組織を構築する 隣同士の声かけやあいさつをする 地区における助け合い、支え合いなどの仕組みができれば住民に周知する
	空き家活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家をコミュニティの場として使用する 空き家の周りの掃除や除草を地域で協力して行う
	買い物支援サービスの利用	<ul style="list-style-type: none"> ネット販売を活用し、購入する方法を伝える
つながり	飲みニケーション	<ul style="list-style-type: none"> お酒をいっしょに飲み、若い人を引き出す
	生きがい	<ul style="list-style-type: none"> 趣味を通じて仲間とつながる
	世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> 施設でいきいき百歳体操などを行う スポーツ行事（バレーボール等）を行って顔見知りになる 子どもと高齢者の昼食会を開催する
人口の減少	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりが健康長寿の取り組みを実践する 料理教室を茶話会として交流の場にする
	声をあげる（提案）	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の有効活用を模索し提案する
地域のつながり	高齢者とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅を訪問する（介護サービスにつなげる） 年に1回、施設と地域の会議をもつ
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> 複数地区合同で行事（まつり等）を行う 高齢者が集うサロンを開催する 老人クラブへの参加人数を多くする 子ども会（クリスマス会、お泊り会）を児童会館で行う 公民館の生きがい教室やサークルへの参加を促す
	自治会活動	<ul style="list-style-type: none"> 自治会へ未加入の人に自治会のメリットを説明して加入を促す

(6) 下津地区

開催日：令和元年10月17日（木）

開催場所：海南市民交流センター

参加者数：25人

地域の長所		
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校が隣接している ・整備された「港ふれあい公園」がある ・全体的に落ち着いて生活できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者が多い ・知人、友人関係が多い ・区民がまとまっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭りがある ・特産品が盛ん ・自然豊か

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者が多い ・社会福祉協議会のデイサービスの利用者が少ない ・高齢者同士が支え合う必要がある
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが少なくなり、つながりが希薄になっている ・旧住民と転入者との感覚のズレがある ・地域みんなが集まる機会がない
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部は台風等の被害が大きい（倒木など） ・海抜が低いので災害時の対応等に不安がある ・津波等の災害に備えた避難所がない ・避難時に支援が必要な方（高齢者など）が多い
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親が相談したり話し合える場が少ない ・子どもが安全に遊べる公園が少ない
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が遠く、高齢者の通院手段がない ・買い物するところが少ない ・高齢者の買い物が不便である ・コミュニティバスの本数が少ないため利用しづらい、できない
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前に駐車場が少ない ・国道が混雑する ・児童館の利用率が減少している
就労の場	<ul style="list-style-type: none"> ・若い方が働ける職場が少ない
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が多い
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が少ないので10年後に住む人がなくなる ・若者の地域活動への参加が少ない ・専門医が少ない

地区	下津地区
人口	3,421人
世帯数	1,461世帯
年少人口割合 (0～14歳)	7.4%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	54.3%
老年人口割合 (65歳上)	38.3%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
近所づきあい	あいさつ・声かけ	・声かけとあいさつを交わす
	良好な関係づくり	・近隣の方と良好な関係を保つ ・困っている人が遠慮なく相談できる関係をつくる
	居場所	・サロン、サークル活動に参加する
	グループでの見守り活動	・高齢者、障害者をグループで見守る（手助け、避難）
	情報提供	・避難場所の情報提供を行う
	つながりの手段・工夫	・隣保班で会合を行う
地域小 域子高 づく齡 り化	新しいイベント	・伝統行事に若者や中堅が入れる新しい取り組みをつくる ・学童で行事に参加する ・高齢者と子どもたちとのふれあいの場をつくる
	見守りの目	・助けることのできる人が高齢者のことを気にかけておく
	つどいの場づくり	・シニアサークルを立ち上げる ・サロン活動を増やす（ひとり暮らし高齢者）
つながりの 希薄化	声かけ・見守り	・ひとり暮らしの高齢者への声かけをする ・近所からの声かけをする ・登下校の時の見守り、声かけをする
	寄り添い	・悩んでいる保護者に気軽に相談にのれるようにする
	場所・組織づくり	・住民による福祉の組織づくりをする
防災	人と人とのつながり	・お隣への声かけを行い、隣近所のつながりを強化する
	防災意識の向上	・高齢者は逃げず、諦めてしまいがちになるため、「逃げる」ことを意識づける ・防災訓練の参加者を増やす
	情報共有	・集まれる場所をつくる、増やす ・話しや情報共有ができる場所をつくる
	これがあったら安心	・防災マップを準備しておく
	準備	・年間活動表をつくる ・マイリュック（非常持出袋）を準備する

(7) 大東・塩津・大崎地区

開催日：令和元年10月19日（土）

開催場所：下津防災コミュニティセンター

参加者数：32人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣と比べて治安がいい ・地元国宝が3か所ある ・三郷神社で春祭り、秋祭りを行っている ・駅、郵便局、銀行等に近く、比較的便利である 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティが充実 ・地域行事へ参加者が多い ・高齢者でも元気に働いている人が多い ・あいさつをしてくれる人が多い
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対して協力的である ・人と人とのつながりが深い 	

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者が多い ・ひとり暮らしの高齢者の安否確認がしにくい
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の参加者が少ない ・近くに川があり、豪雨が心配 ・児童、園児の避難場所など防災上に課題がある ・海が近いので津波の心配がある ・災害時の情報伝達の方法に課題がある
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとけの少ないところに公園があり不安 ・防犯上の子どもの見守りが不安 ・子どもの遊ぶ場所が少ない
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪く、電車を使って出掛けるのに駅まで距離がある ・交通手段が車に限定され、公共交通機関も利用しにくい ・コミュニティバスの本数が少なく、時間帯が合わないので利用しづらい ・食料品店など個人のお店が少ないので不便 ・近くに店がなく、高齢者の買い物が困難である
施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・入院できる病院が町内にない ・地区内は階段や坂が多く、高齢者にとって困難である
担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域を外れ、住んでくれない ・リーダーになる若者が少ない ・耕作地の放任地が多い
就労の場	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場が少ない
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が多くなっている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊している人の見守りがしにくい ・地域の行事が少なく、参加者も少なくなっている ・子どもは元気に挨拶できるが、大人でできない人がいる ・ゴミ出しのマナーが悪い

地区	大東地区	塩津地区	大崎地区
人口	3,354 人	487 人	444 人
世帯数	1,411 世帯	227 世帯	193 世帯
年少人口割合 (0～14 歳)	9.0%	4.3%	3.4%
生産年齢人口割合 (15～64 歳)	51.8%	46.2%	48.4%
老年人口割合 (65 歳上)	39.2%	49.5%	48.2%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
子どもの安全・要支援者など社会的弱者の見守り	声かけ・見守り	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊の高齢者など、気になる方に声かけをする 班などグループをつくり、見守り活動をする 定期的な訪問を行う 買い物の手伝いや声かけをする
	下校時の見守り	<ul style="list-style-type: none"> 下校時の見守りを地域の老人会に協力してもらう
	世代間の交流	<ul style="list-style-type: none"> グループホームなどで子どもとの交流を行う 老人ホーム等で放課後に子どもが遊べるようにする 高齢者、障害者、子どもが交流できる場をつくる
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークがあることの周知を行う 区で担当が分かれるため、区長間で情報共有する
	行政と専門機関の協力	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが抱え込まないように関係機関と連携する 見守りなども専門機関を巻き込む
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 警察による巡回を増やすよう依頼する 民生委員と連携する
	今後の対策	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動を強化する 障害者、認知症などの勉強会を開く
買い物	地域の声をまとめて要望する	<ul style="list-style-type: none"> 買い出しの方法、移動式売店の誘致などの声をまとめる
	商業サービスの利用	<ul style="list-style-type: none"> ネットスーパーを利用する
ひとり暮らしの高齢者・要支援者	声かけ・訪問	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回は訪問し、声かけする（応答のない時は近隣に確認） 民生委員に声かけ、訪問をお願いする 災害時には安否確認をする
	地域行事	<ul style="list-style-type: none"> 行事参加への呼びかけを行う（子どもへの呼びかけ） 地域で参加できる行事を考える 行事等のある時に電話をかけて誘う 高齢者が参加できる行事を行う（カラオケなど）
	居場所	<ul style="list-style-type: none"> 話ができ、憩える場所をつくる
	手伝い・仕事	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ出しを手伝う 買い物してきた物を持ってあげる
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの方は班で把握できるようにする 要支援者の方の情報は引継ぎをする

(8) 加茂・仁義地区

開催日：令和元年10月19日（土）

開催場所：下津防災コミュニティセンター

参加者数：16人

地域の長所	
<ul style="list-style-type: none"> ・優しい人が多い ・近所のつきあいがまだできている ・近所の方が会えばあいさつできる ・神社、寺など地域外からの人の集まりがある ・地域のまとまりがあり、学校が熱心に活動に協力してくれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な行事が多い ・中学生との交流の機会がある ・暮らしやすい静かな地区
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設がある 	

タイトル	地域の課題
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの家庭が多い ・若い人は県外で働く人が多い
近所づきあい・つながり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集う場所、機会がない ・公民館や児童館はあるが、2階である ・近所の人や子どもが亡くなって近所づきあいが減ってきている ・子どもたちが少ないので以前のような子どもたちのつながりが少ない ・地域行事ができなくなってきた
防災・災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所が遠い ・大雨のときは土砂災害等が気になる ・道の寸断などが想定され、避難路の確保が困難 ・災害時、地区で避難した場合の連絡体制に課題がある
子育て・子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> ・車で家まで行けないところが多い ・通学路の安全対策が必要
交通手段・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物する所がなく、買い物に困る ・通院がしにくい ・送迎を頼める人も近くにいない ・バスの本数が少なく、バス停まで遠い ・高齢者の外出が難しくなっている（買い物、医者） ・コミュニティバスが利用しづらい
担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所において人材が不足している ・自治会役員など地域の担い手が不足している
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉支援サービスの認知度が低い ・職場が近くにない ・社会福祉施設と地区との交流が必要

地区	加茂地区	仁義地区
人口	2,826 人	679 人
世帯数	1,083 世帯	276 世帯
年少人口割合 (0～14 歳)	9.8%	5.6%
生産年齢人口割合 (15～64 歳)	54.6%	47.3%
老年人口割合 (65 歳上)	35.6%	47.1%

協議したテーマ		自分たち（地域）でやってみたいこと
地域のネットワーク	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 新しいイベントの企画をする 公民館活動を活性化する
	今あるイベントの拡大	<ul style="list-style-type: none"> イベントを開催する（ゲートゴルフ大会、カラオケ大会、フリーマーケット、音楽会、定期的なカフェなど）
	行事へ参加	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、保護者、高齢者との交流会を開催する（昔あそび、年中行事など） 小学校の運動会等の行事に高齢者も参加する
	あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、声かけを行う
地域の活かし方をど の長所をどのよ うに	行事	<ul style="list-style-type: none"> 世代を超えた交流行事を行う 高齢者と子どもが関われるような行事を企画する みんなで協力し合って伝統行事を引き継ぐ
	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ゆっくりと休める場所づくり 憩いの場として公民館を開放する 旧小学校を活用した活動を行う（体操・パソコンなど）
	子どもの出番	<ul style="list-style-type: none"> あいさつの標語を子どもたちに考えてもらう
	継承	<ul style="list-style-type: none"> 地域の良さを次世代に伝えていく
	移住	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験から移住へつなぐ
地域と連携したい	すでにやっていること	<ul style="list-style-type: none"> 地域の清掃活動をしている 市の事業に参加している（いきいき百歳体操、クラブ活動）
	地域に望むこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の方の話し相手をする 秋祭りのボランティアに参加する 地域の巡回をする（見守りを兼ねて） 交流のためのイベント（カラオケ等）を実施する

6 福祉関係者ヒアリングからみる現状

(1) 調査結果

① ヒアリング実施状況

市内の高齢者関係団体、障害者関係団体、子育て関係団体、スポーツ関係団体、計12団体の協力を得て、施設等が取り組む地域福祉活動の状況についてヒアリングを実施しました。

② ヒアリング結果まとめ

(高) 高齢者関係団体、(障) 障害者関係団体、(子) 子育て関係団体 (ス) スポーツ関係団体

①地域の福祉課題として感じていること

●職員、スタッフの確保に関すること

- ・福祉で働く人材がない(高)(障)
- ・施設スタッフ不足により、ボランティアの対応に余裕がなく、受け入れが難しくなりつつある(高)

●高齢化に関すること

- ・利用者や家族の高齢化による問題(高)(障)
- ・高齢独居になる在宅障害者の増加(障)
- ・自治会等の高齢化(高)

●制度に関すること

- ・制度で対応できない場合の相談場所がない(子)
- ・福祉と医療の狭間にいる人の支援や医療的処置の必要な方の介護施設への受け入れは難しく、かつ在宅生活も困難(高)
- ・制度上の利用制限が厳しい(高)(障)

●それ以外

- ・共働き家庭の子どもの居場所がない(子)
- ・発達障害への理解を広げる必要がある(障)
- ・公共交通機関が不足している(障)

②地域と連携・協働していることや、したいと思っていること**●していること**

- ・地域の農家との連携や高齢で困っている方へサポートなど（障）
- ・職業体験の受け入れ（高）
- ・ボランティア・地域住民と共同での夏祭りの実施（高）

●したいと考えていること

- ・長期休暇や制度の狭間にいる子どもたちの居場所づくり（子）
- ・地域に開かれたカフェなどをして、利用者のことをわかってもらいたい（障）
- ・畑づくりや収穫体験、買い物体験など家庭でできない体験（障）
- ・地域サロンやこども食堂の場所提供（高）
- ・事業所間での連携を深めたい（障）
- ・社会福祉協議会との連携（障）
- ・他業種との連携（子）
- ・地域との交流や協働によるスポーツツーリズムの推進（ス）

③地域と連携・協働を進めるうえで課題となること**●職員、ボランティアスタッフの確保に関すること**

- ・職員だけでは体制が不足するので、助けてくれるボランティアが欲しい（障）
- ・若い職員の確保が難しい（障）
- ・ファミリーサポートセンターの提供会員、学童保育の指導員等、関わってくれる人が少なくなっている（子）
- ・活動をサポートしてくれたり、運営を担ってくれるボランティアがいない（高）
- ・支援員の不足（子）
- ・保育士の確保が難しい。ボランティアの受け入れについても余裕がないため難しい（子）
- ・職員の確保。一度離職すると戻ってくるのが難しい（子）

●地域や行政、関係機関とのつながりに関すること

- ・地域ニーズの把握が難しい（障）
- ・関係機関の顔の見える関係づくり（子）
- ・精神障害者の中には人とのつきあいや環境の変化を好まない人もおり、地域とのつながりを持つうえでその点が難しい（障）
- ・昔ながらの自治会活動が今後は難しくなっている（高）
- ・公共施設の利用方法がわかりにくかったり、地域とのネットワークがなく新しいことを始めるのが大変（高）

●それ以外のもの

- ・車やスタッフなど移動手段等の確保ができれば、もっと活動の幅を広げることができる（障）
- ・障害者理解の啓発活動が必要（障）
- ・すぐ結果が出ない中長期的な取り組みについて我が事になりにくいので、学生の時期から継続的な地域福祉活動の取り組みや、世代間で交流できる体制づくりができるかが課題（高）
- ・若い世代を対象とすると土日でのイベントとなるが、施設の確保が難しい（ス）

7 策定経過

年月日	内容等
令和元年5月10日	第1回 計画策定検討会 <ul style="list-style-type: none"> 計画策定の趣旨と策定方針について 今後のスケジュールについて 前回のアンケート状況について
令和元年6月6日	第2回 計画策定検討会 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票（案）の検討について 地域福祉に関する小・中学生アンケート（案）について 地域福祉懇談会の開催（案）について
令和元年 6月17日～8月31日	地域福祉に関する小・中学生アンケート調査の実施
令和元年 6月26日～7月16日	地域福祉に関するアンケート調査の実施
令和元年9月6日	第3回 計画策定検討会 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果を踏まえた課題分析について 計画骨子案について 今後の流れ（地域福祉懇談会、福祉関係者ヒアリング等について）
令和元年 10月7日～10月11日	福祉関係者ヒアリングの実施
令和元年 10月17日～11月4日	地域福祉懇談会の実施
令和元年12月19日	第4回 計画策定検討会 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会の結果報告について 福祉関係者ヒアリングの結果について 計画（素案）について パブリックコメントについて
令和2年 1月7日～2月4日	パブリックコメントの実施
令和2年2月21日	第5回 計画策定検討会 <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施結果の報告 計画（概要版）について 計画（最終案）について

8 海南市地域福祉活動計画策定検討会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人海南市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、地域住民や当事者団体、ボランティア等と相互に協力して推進する地域福祉活動に係る計画を策定することを目的として、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この検討会の名称は、海南市地域福祉活動計画策定検討会（以下「検討会」という。）とする。

(検討内容)

第3条 検討会は、次の事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他計画の策定に必要な事項

(構成員)

第4条 検討会の構成員は、14名以内をもって構成する。

2 構成員は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者から1名
- (2) 保健、医療又は福祉施設等の関係者から3名以内
- (3) 社会福祉を目的とする団体又は事業者の代表から7名以内
- (4) その他会長が必要と認める者から3名以内

(運営)

第5条 検討会に座長を置き、会長が指名する。

2 座長は、検討会を招集する。

3 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。

4 座長は、必要な者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。

5 その他検討会の運営に必要な事項は、座長が定める。

(任期)

第6条 構成員の任期は、令和2年3月31日をもって終了するものとする。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は本会に置き、会務を処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

9 海南市地域福祉活動計画策定検討会構成員名簿

(順不同・敬称略)

	種別	選出団体等	構成員氏名
1	学識経験者	和歌山大学 経済学部 准教授	金川 めぐみ (座長)
2	保健、医療又は福祉施設等の関係者	海南市医師会	藤木 嘉明
3		海南保健所	秦野 美智代
4		和歌山県社会福祉士会	玉置 薫
5	社会福祉を目的とする団体又は事業者の代表	海南市自治会連絡協議会	島津 英継
6		海南海市民生委員児童委員協議会	妻木 茂
7		海南海市老人クラブ連合会	下津 喜久男
8		海南海市身体障害者連盟	谷本 忠信
9		海南海市女性団体連絡協議会	岩崎 伊佐子
10		海南海市ボランティア連絡協議会	倉方 弥生
11		海南海市公民館連絡協議会	馬場 一博
12	その他会長が必要と認める者	一般公募委員	中西 奈津子
13		一般公募委員	入江 寛子
14		海南海市暮らし部長	瀬野 耕平

10 関係法令

社会福祉法（抄）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

11 用語説明

ダブルケア（P 1、P 24）

育児と介護を同時に行う必要がある状況のこと。子の育児と親の介護を担うことを指すことが多いが、広義では、子だけでなく孫の育児、親だけでなく祖父母の介護も含まれる。

8050問題（P 1）

ひきこもりの長期化等により、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。80代の親と50代の子で、親が要介護状態に陥ると問題が表面化することに由来する。

地域共生社会（P 2）

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共に創っていく社会のこと。

NPO（P 5、P 44）

Non Profit Organizationの略。「民間」の「非営利団体」を指す言葉として用いられ、ボランティア団体や市民活動団体をはじめ、社会貢献活動を行う民間非営利組織に対して使われている。

合計特殊出生率（P 11）

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を推計した数字。15歳から49歳までの女性に限定し、その年の各年齢の出生率を足し合わせたもの。

サロン（P 19、P 20、P 28、P 29）

高齢者や障害者、子育て家庭などが地域の中で孤立した生活を送ることがないように、地域の身近な場所で気軽に集まり、仲間づくりや交流、情報交換などを行うことを目的とした住民主体の活動。

コミュニティワーカー（P 26）

地域住民の地域活動支援や、地域内での各関係団体や個人、団体などをつなぐ役割などを担い、住民が主体となった福祉の組織づくりや活動づくりの地域支援にあたる専門職。

生活支援コーディネーター（P 28）

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす専門職。

SNS (P30)

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン、パソコン用のWebサービスの総称。

コーディネーション (P32、P33)

ある目的達成のために、その目的に適合しそうな社会資源を調整すること。社会福祉の領域においては、「協働」「連携」「連絡調整」などの意味。

成年後見制度 (P36、P37)

知的障害、精神障害、認知症等で判断能力が不十分な成年者を保護するため、判断能力が不十分な人の契約締結等を代わりに行う後見人の選任や、本人が誤った判断で契約を締結した場合に、取り消すことができるようにする等、本人を不利益から守る制度。

事業継続計画 (BCP) (P38)

Business Continuity Planの略。自然災害などの緊急事態において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法や手段を取り決めておく計画のこと。

災害ボランティアセンター (P38、P39)

災害時に被災地のボランティア活動を行うための拠点。被災した地域の社会福祉協議会や行政、NPO・NGO、地域住民等が協働して担うことが多く、被災地での被災者の困りごとの把握、ボランティアの受け入れや調整、被災者の支援活動などを行う。

DV (P42)

Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略。同居関係にある配偶者や内縁関係など親密な関係にある男女間における家庭内暴力のこと。

移送サービス (P42)

福祉有償運送、運転ボランティア、通院介助サービス、福祉車両貸出など、自力での移動が困難な高齢者や障害者等に対して行う外出支援サービスのこと。

第2次 海南省地域福祉活動計画

発行年月：令和2年3月

編集：社会福祉法人 海南省社会福祉協議会
〒642-0002 海南省日方 1519-10
(海南省保健福祉センター1階)

電話：073-483-6777



海南省社会福祉協議会ホームページ <http://kainanshishakyo.com>
